

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年6月30日

【事業年度】

第31期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】

株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】

Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】

03-5205-6500

【事務連絡者氏名】

専務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】

03-5205-6500

【事務連絡者氏名】

専務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】

株式会社インターネットイニシアティブ関西支社
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	192,430	204,474	213,002	226,335	252,708
営業利益 (百万円)	6,023	8,225	14,248	23,547	27,221
税引前利益 (百万円)	5,843	7,159	14,035	24,162	27,309
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,521	4,007	9,712	15,672	18,838
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	2,903	3,998	12,275	17,223	19,250
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	76,271	79,076	89,956	103,528	118,117
総資産額 (百万円)	167,289	206,524	220,777	231,805	246,193
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	423.07	438.49	498.62	573.16	653.67
基本的1株当たり当期利益 (円)	19.53	22.22	53.84	86.78	104.26
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	19.45	22.12	53.57	86.37	103.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.6	38.3	40.7	44.7	48.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	4.7	5.2	11.5	16.2	17.0
株価収益率 (倍)	28.7	39.9	24.1	23.7	26.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,152	33,394	40,544	43,573	38,529
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,688	7,265	13,216	11,838	18,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,890	19,354	23,618	27,296	25,731
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,958	38,672	42,467	47,391	42,472
従業員数 (人)	3,353	3,583	3,805	4,147	4,451
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(53)	(44)	(51)	(53)

(注) 1. 当社は、第27期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」といいます。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2021年1月1日付け及び2022年10月1日付けで、それぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

回次	米国会計基準	
	第27期	
決算年月	2019年3月	
営業収益	(百万円)	192,332
営業利益	(百万円)	6,208
法人税等及び持分法による投資 損益調整前当期純利益	(百万円)	4,913
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,715
包括利益	(百万円)	2,431
当社株主に帰属する資本額	(百万円)	75,404
総資産額	(百万円)	166,852
1株当たり当社株主に帰属 する資本額	(円)	418.26
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	15.06
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益	(円)	15.00
当社株主に帰属する資本比率	(%)	45.2
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率	(%)	3.7
株価収益率	(倍)	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,445
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,899
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	32,076
従業員数	(人)	3,353
(外、平均臨時雇用者数)		(49)

(注) 1. 第27期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 当社は、2021年1月1日付け及び2022年10月1日付けで、それぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第27期の1株当たり当社株式に帰属する資本額、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	156,674	171,844	185,323	190,180	209,819
経常利益 (百万円)	3,709	4,825	13,381	22,455	24,383
当期純利益 (百万円)	2,628	4,834	9,962	11,596	17,422
資本金 (百万円)	22,979	22,991	22,991	23,023	23,023
発行済株式総数 (株)	46,721,400	46,734,600	93,469,200	93,534,800	187,069,600
純資産額 (百万円)	66,552	68,548	79,260	87,924	99,458
総資産額 (百万円)	146,678	152,681	166,785	172,937	178,089
1株当たり純資産額 (円)	367.18	377.96	436.82	484.15	547.34
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	29.75	48.00	29.26
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(13.50)	(13.50)	(10.25)	(23.00)	(14.63)
1株当たり当期純利益 (円)	14.58	26.81	55.22	64.21	96.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.52	26.68	54.95	63.91	95.95
自己資本比率 (%)	45.1	44.6	47.3	50.6	55.5
自己資本利益率 (%)	4.0	7.2	13.5	13.9	18.6
株価収益率 (倍)	38.4	33.1	23.5	32.0	28.5
配当性向 (%)	46.3	25.2	26.9	37.4	30.3
従業員数 (人)	1,955	2,068	2,214	2,344	2,475
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(32)	(25)	(29)	(28)
株主総利回り (%)	105.1	166.9	246.2	390.3	524.7
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,880	3,650	2,675 (5,320)	5,110	2,788 (5,520)
最低株価 (円)	1,996	1,953	1,989 (3,145)	2,354	2,164 (3,690)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 自己資本利益率は、期中平均純資産額に基づき計算しております。

3. 当社は、2021年1月1日付け及び2022年10月1日付けで、それぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

4. 2021年3月期の1株当たり配当額及び1株当たりの中間配当額については、2021年1月1日付けの普通株式1株につき2株の割合での株式分割が、期首に行われたと仮定して算出した数値を記載しています。

5. 2023年3月期の1株当たり配当額及び1株当たりの中間配当額については、2022年10月1日付けの普通株式1株につき2株の割合での株式分割が、期首に行われたと仮定して算出した数値を記載しています。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2021年3月期及び2023年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1992年12月	日本におけるインターネットの商用化を目的とし、資本金18百万円にて東京都千代田区に設立、設立時の社名は㈱インターネットイニシアティブ企画。
1993年 5月	社名を現在の㈱インターネットイニシアティブに変更。
1993年 7月	インターネット接続サービスの提供を開始。
1994年 2月	郵政省(現、総務省)より特別第二種電気通信事業者(現、電気通信事業者(*))として登録認可。
1995年 1月	インターネットでの映像音声の配信、コンテンツ(*)作成及びサーバ(*)構築等を行う㈱アイアイジェイ メディアコミュニケーションズ設立(当社元連結子会社、2005年10月に当社へ吸収合併)。
1995年11月	アジア地域におけるインターネットバックボーン(*)網の運用及びインターネット接続サービスを提供する㈱アジア・インターネット・ホールディング設立(当社元持分法適用関連会社、2005年10月に当社へ吸収合併)。
1996年 3月	米国でのインターネットバックボーン網の運用及びインターネット接続サービスを提供するIIJ America Inc.設立(当社連結子会社、2007年5月に完全子会社化)。
1996年11月	システムインテグレーション(*)を提供する㈱アイアイジェイテクノロジー設立(当社元連結子会社、2007年5月に完全子会社化、2010年4月に当社へ吸収合併)。
1997年 9月	日本電信電話㈱(現、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱)グループと合併にて、相互接続ポイント(*)の運営等を行うインターネットマルチフィード㈱設立(当社持分法適用関連会社)。
1998年 2月	国内営業基盤強化及び経営効率化のため、地域関連会社5社(1994年10月から1995年8月にかけて順次設立した持分法適用関連会社)を吸収合併、資本金を842百万円に増資。
1998年 2月	ネットワークの運用監視、カスタマーサポート及びコールセンター等のサービスを提供する㈱ネットケア設立(現、㈱IIJエンジニアリング、当社連結子会社、2007年5月に完全子会社化)。
1998年 4月	インターネットにかかわる技術研究の促進を目的とし、当社社内組織として技術研究所設置。
1998年10月	通信キャリア(*)である㈱クロスウェイブ コミュニケーションズ設立(当社元持分法適用関連会社)。
1999年 8月	米国ナスダック市場に当社の米国預託証券(ADR)(*)を登録(米国公開)し、資本金を7,082百万円に増資。
1999年 8月	IPv6(*)によるインターネット接続サービスを開始。
2003年 8月	当社持分法適用関連会社であった㈱クロスウェイブ コミュニケーションズ及びその連結子会社が会社更生手続開始の申立。
2003年 9月	第三者割当増資により12,000百万円の資本調達、資本金を13,765百万円に増資。この増資により当社は主要引受先である日本電信電話㈱(以下「NTT」という。)の持分法適用関連会社。
2003年12月	㈱クロスウェイブ コミュニケーションズがエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱との間で営業譲渡契約を締結。
2004年10月	㈱アイアイジェイテクノロジーの100%子会社として2004年9月に設立された㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズが、㈱ヤマタネより証券システム部門の営業を譲り受け、営業を開始(当社元連結子会社、2010年4月に㈱アイアイジェイテクノロジーとの合併を経て、当社へ吸収合併)。
2005年12月	東京証券取引所マザーズ市場に当社普通株式を上場し、資本金を16,834百万円に増資。
2006年 2月	コナミ㈱と合併にて、インターネットポータルサイト(*)の運営を行う㈱インターネットレポリューション設立(当社元持分法適用関連会社)。
2006年 8月	資本準備金及び資本金の額の減少(無償減資)により、当社の個別財務諸表における繰越損失を解消。
2006年10月	2006年8月に設立されたネットチャート㈱(当社連結子会社)が、ネット・チャート・ジャパン㈱の事業を譲り受け、営業を開始。
2006年12月	当社普通株式の上場市場を東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ変更。
2007年 6月	パナソニック ネットワークサービスズ㈱が同社のインターネットサービスプロバイダー及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立した㈱ハイホーの全株式を取得し子会社化(当社元連結子会社)。
2007年 7月	ポイント管理システムの開発、構築、販売及びアウトソース受託等を行うタイハイコンピュータ㈱(現、㈱トリニティ)へ出資(当社持分法適用関連会社)し、平田機工㈱(同社の親会社)との合併運営を開始。
2007年 7月	ATM(*)運営事業を行う㈱トラストネットワークス設立(2007年10月より当社連結子会社)。
2008年 1月	㈱NTTドコモから卸電気通信役務の提供を受け、仮想移動体通信事業者(MVNO(*))形態にて法人向けモバイルデータ通信サービスの提供を開始。
2008年 6月	インターネットを含むネットワークシステムに関連する新技術等の研究開発とそれに関連する研究受託を行う㈱IIJイノベーションインスティテュート設立(当社元連結子会社、2022年4月に当社へ吸収合併)。

年月	事項
2009年12月	クラウドコンピューティング(*)サービス「IIJ GIO」の提供を開始。
2010年 9月	AT&TジャパンLLCより、WAN(*)サービスの提供を始めとする国内ネットワークアウトソーシング関連事業等を承継した同社新設子会社の全株式を取得し、完全子会社(株)IIJグローバルソリューションズとして事業を開始。
2011年 4月	外気冷却コンテナ型データセンター(*)を、島根県松江市に開設。
2012年 1月	子会社(株)IIJグローバルソリューションズにて、中国においてネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等を行う艾杰(上海)通信技術有限公司設立(当社連結子会社)。
2012年 2月	LTE(*)通信等を可能とするSIMカード(*)を用いた廉価な個人向け高速モバイルデータ通信サービスの提供を開始。
2012年 4月	システムインテグレーション等を営む海外子会社5社を傘下に有するエクスレイヤ・グローバル(株)を当社の子会社とし、連結子会社(株)IIJエクスレイヤとして事業運営を開始(2014年1月に当社へ吸収合併)。
2012年 7月	子会社(株)IIJグローバルソリューションズにて、タイにおいてシステムインテグレーションの提供等を行うIIJ Global Solutions (Thailand) Co., Ltd.設立(当社連結子会社)。
2013年 7月	公募増資により資本金を21,835百万円に増資。
2013年 8月	公募増資に関連したオーバーアロットメントによる売出しにかかる第三者割当増資により資本金を22,958百万円に増資。
2014年12月	システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供事業を行う(株)竜巧社ネットウエア(現、(株)IIJプロテック)の全株式を取得し完全子会社化(当社連結子会社)。
2015年 1月	インドネシアのBiznet Networks(正式名: PT.Supra Primatama Nusantara)と合併にて、インドネシアにおいてクラウドコンピューティングサービスの提供を行うPT Biznet Gio Nusantara設立(当社持分法適用関連会社)。併せて、当社及び子会社(株)IIJグローバルソリューションズにて、インドネシアにおいてクラウド関連サービスの運用等を提供するPT.IIJ Global Solutions Indonesia設立(当社連結子会社)。
2015年11月	クラウドコンピューティングサービス「IIJ GIOインフラストラクチャーP2」(*)の提供を開始。
2016年 2月	タイのT.C.C. Technology Co., Ltd.と合併にて、タイにおいてクラウドコンピューティングサービスの提供を行うLeap Solutions Asia Co., Ltd.設立(当社持分法適用関連会社)。
2016年11月	ベトナムにおいてベトナムのFPT Telecom Joint Stock Companyとクラウドコンピューティング事業を協同推進するため、クラウド関連サービスの運用保守等を行うIIJ Global Solutions Vietnam Company Limitedを設立(当社連結子会社)。
2016年12月	日本テレビ放送網(株)と合併にて、国内向け動画配信プラットフォームサービスの提供及び放送システムの構築・運用を行うJOC DN(株)設立(当社持分法適用関連会社)。2017年4月に在京キー局他民間放送局14社が参画。
2017年12月	個人向け固定インターネット接続サービスを主とする完全子会社(株)ハイホーの全株式を譲渡。
2018年 1月	大手金融機関他の国内リーディング企業18社と合併にて、デジタル通貨(*)の取引・決済サービスを提供する(株)ディーカレット設立(当社元持分法適用関連会社、2021年12月の組織再編を経て(株)ディーカレットホールディングスが現、当社持分法適用関連会社)。
2018年 3月	国内初のフルMVNO(*)として、「IIJモバイルサービス/タイプI(*)」の提供を開始。
2019年 4月	米国ナスダック市場における当社ADRの上場を廃止。
2019年 5月	システムモジュール型(*)工法を取り入れた白井データセンターキャンパスを、千葉県白井市に開設。
2019年 7月	国内初のeSIM(*)対応のモバイルデータ通信サービスを開始。
2019年12月	住友商事(株)及びケーブルテレビ数社と合併にて、ケーブルテレビ他にローカル5G(*)のサービス提供用プラットフォーム等を提供する(株)グレープ・ワン設立(当社持分法適用会社)。
2021年 4月	シンガポールにて主としてシステムインテグレーション業務を営むPTC SYSTEM(S) LTDの全株式を取得し完全子会社化(当社連結子会社)。
2021年 8月	欧州の監督機関より「拘束的企業準則(BCR)」(*)の承認取得。
2021年10月	クラウドコンピューティングサービス「IIJ GIOインフラストラクチャーP2 Gen.2」(*)の提供を開始。
2021年12月	クラウドコンピューティングサービス「IIJ GIOインフラストラクチャーP2」、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)(*)登録。
2022年 2月	(株)ディーカレットホールディングスが暗号資産事業を売却、デジタル通貨事業に専念。
2022年 4月	当社普通株式の上場市場が、東京証券取引所市場第一部から新市場区分の東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年 5月	当社筆頭株主であったNTTの当社株式一部売却により、当社はNTTの持分法適用関連会社から除外。NTTグループと同率の筆頭株主となったKDDI(株)と資本業務提携。

本書(上表を含む)において(*)を付した用語については、巻末に記載の用語集をご参照ください。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社は、国内におけるインターネットサービスプロバイダー(ISP)(*)の先駆けとして1992年12月に設立され、以来、国内インターネット関連市場の拡大にあわせ、インターネットに関わる事業展開を進めてまいりました。

当社及び当社の連結子会社(以下、あわせて「当社グループ」といいます。)は、インターネットに関連する技術力の集積を事業基盤とし、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、信頼性及び付加価値の高いネットワークサービス(インターネット接続サービス、アウトソーシングサービス及びWANサービス)の提供、システムインテグレーションの受託及び機器販売等の多様なネットワーク関連役務を、複合的に組み合わせ提供しております。また、当社の連結子会社である㈱トラストネットワークスにて、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することによりATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を営んでおります。当社は、電気通信事業法に基づく電気通信事業者であります。

当社は、本書提出日現在、連結子会社16社及び持分法適用関連会社6社を有しており、これらの関係会社と連携して事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント、役務の概要、当社及び当社関係会社各社の事業の概要は、以下のとおりであります。

事業セグメント及び役務の内容

当社グループは、主力事業としてインターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス、システムインテグレーション及びネットワークに関連する機器の販売等のネットワーク関連役務を提供する「ネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業(以下、「ネットワークサービス及びSI事業」といいます。)」と、当社の連結子会社である㈱トラストネットワークスが展開する「ATM運営事業」との2つの事業セグメントを有しております。

事業セグメントの名称	各事業セグメントを構成する役務の内容
ネットワークサービス及びSI事業	法人向け及び個人向けインターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス、システムインテグレーション及び機器販売
ATM運営事業	銀行ATM及びそのネットワークシステムの構築及び運営

当社グループの役務の概要

役務区分	各役務の概要
ネットワークサービス	法人向けインターネット接続サービスは、主として当社が、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、モバイル接続を含む多様なインターネット接続サービスを提供するものであります。また、個人向けインターネット接続サービスは、当社が、個人向けモバイルデータ通信サービス、モバイル端末販売等各種インターネット接続サービスの提供を行うものであります。 アウトソーシングサービスは、主として当社が、主として法人及び官公庁等の顧客に対して、セキュリティ(*)関連サービス、ネットワーク及びサーバの運用管理等のアウトソーシングサービス、データセンターサービス並びにパブリッククラウド(*)サービス等の提供を行うものであります。 WANサービスは、主として連結子会社である㈱IJグローバルソリューションズ及び当社が、主として法人及び官公庁等の顧客に対して、専用線、広域イーサネット(*）、IP(*)-VPN(*)及びインターネットVPN等の通信サービスを活用して、顧客の本社と支店或いは支社間など地理的に離れた拠点を接続しデータをやり取りする広域ネットワークを提供するものであります。
システムインテグレーション	システム構築は、主として当社が、ネットワークシステム(*)の設計、コンサルテーション、開発、構築及び顧客への通信機器、モバイル端末、自社開発した「SEIL(ザイル)」(*)等の顧客用サービスアダプタ(*)等の販売を行なうものであります。 システム運用保守は、主として当社が、当社が構築した顧客システム及びプライベートクラウド(*)サービスとして顧客が利用する当社サーバ設備等の運用保守を行うものであります。
ATM運営事業	連結子会社㈱トラストネットワークスが、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することにより、ATM利用に係る手数料収入を得るものであります。

当社及び主要なグループ会社の事業の概要

会社名	事業の概要
当社	インターネット接続サービスの提供、モバイルデータ通信サービスの提供、セキュリティ、VPN等のネットワーク、サーバ、クラウドコンピューティング、データセンター関連の各種アウトソーシングサービスの提供、ネットワーク或いはシステム構築等にあたってのネットワーク或いはシステムの設計、コンサルティング、開発、構築、機器調達及び運用保守等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
主要な連結子会社	
会社名	事業の概要
(株)IIJエンジニアリング	ネットワークの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等のアウトソーシングの受託等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
(株)IIJグローバルソリューションズ	WANサービスの提供等の国内ネットワークアウトソーシングサービス及び国際ネットワーク関連サービスの提供、並びに、システムインテグレーションの提供を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
(株)IIJプロテック	法人向けのシステム開発、運用及びサービスサポート等に関わる人材供給及び役務提供を行っております。当社の連結財務諸表において、主としてシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
(株)トラストネットワークス	ATMネットワークの運営事業を行っております。当社の連結財務諸表において、ATM運営事業に区分される役務(ATM運営事業セグメント)を提供しております。
ネットチャート(株)	機器の導入・設定、ネットワーク導入時の配線工事、アプリケーションのインストール・運用サポート等のLAN(*)関連を中心としたネットワーク構築事業を行っております。当社の連結財務諸表において、主としてシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
IIJ America Inc.	当社グループの米国ネットワーク拠点としてインターネットバックボーン網の構築及び運用、米国におけるインターネット接続サービス等の提供、ネットワーク或いはシステムの構築及び運用保守、クラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
IIJ Europe Limited	当社グループの欧州ネットワーク拠点としてインターネットバックボーン網の構築及び運用、欧州におけるインターネット接続サービス等の提供、ネットワーク或いはシステムの構築及び運用保守、クラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	シンガポールにおけるインターネット接続サービス等の提供、ネットワーク或いはシステムの構築及び運用保守、クラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	シンガポールにおいて、主にシステムの構築及び運用保守の提供等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
艾杰(上海)通信技術有限公司	中国におけるネットワーク或いはシステムの構築及び運用保守、クラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。当社の連結財務諸表において、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションに区分される役務(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)を提供しております。
主要な持分法適用関連会社	
会社名	事業の概要
インターネットマルチフィード(株)	NTTグループとの合併にて設立され、相互接続ポイントの運営、通信事業者向けのIPv6インターネット接続機能の提供等を行っております。
JOCND(株)	在京キー局を含む民間放送局等との合併にて、国内向けの動画配信プラットフォーム事業を行っております。
(株)ディーカレットホールディングス	大手金融機関他の各業界を代表する国内リーディング企業との合併にて、デジタル通貨の取引・決済サービスの提供等を行っております。
(株)トリニティ	平田機工(株)の連結子会社であり、ポイント管理システムの開発、構築、販売及びアウトソース受託等の事業を行っております。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の役務別の売上高、売上高構成比及び売上総利益は、以下のとおりであります。

役務区分	IFRS					
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上総利益 (百万円)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上総利益 (百万円)
ネットワークサービス	128,213	56.6	35,618	138,922	55.0	38,146
システムインテグレーション	95,338	42.1	14,942	110,944	43.9	18,553
ATM運営事業	2,784	1.2	1,068	2,842	1.1	1,209
合計	226,335	100.0	51,628	252,708	100.0	57,908

(注) システムインテグレーションには機器販売を含んでおります。

当社グループは、主として国内にて、ネットワークサービス及びSI事業に関連する前記の各役務を複合し、例えば、顧客の複数拠点間を接続するインターネット接続サービスまたはVPNサービス他のWANサービスを提供し、データセンターにて顧客のサーバ等を預かり、顧客のルータ(*)等ネットワーク機器を運用管理し、顧客の電子メールシステム等の運営のアウトソーシングを受け、セキュリティ等に関するアウトソーシングサービスを提供し、それらのネットワークシステムを設計、構築及び運用するシステムインテグレーションを受託するというように、信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを継続的に開発及び機能拡充し、ソリューション及びシステムインテグレーションという切り口で、複合的に顧客へ提供することを推進しております。

当社グループは、ネットワークサービス及びSI事業の一部として、クラウドコンピューティングサービスの提供に注力しております。当社グループは、2009年度より、クラウドコンピューティングサービスの提供を開始しており、継続的にサービスラインアップの拡充、サーバ及びネットワーク設備等の増強、データセンターの拡充、マーケティング及びプロモーションの強化等に努めております。

当社グループは、ネットワークサービスの一部として、法人及び個人向けモバイルデータ通信サービスの提供に注力しております。法人向けモバイルサービスにおきましては、MVNO事業者へモバイルネットワークのインフラストラクチャー及び周辺システムを提供するMVNE(*)案件等の推進並びにフルMVNO推進による様々な端末やデバイス等の接続、組み込み型チップSIM(*)の提供等によりIoT(*)等の新たな法人需要の開拓を推進しております。格安SIM(*)による安価なデータ通信及び電話サービスの市場が拡大しているなか、個人向けモバイルサービスにおきましては、販売代理店網の拡大、サービススペックの見直し及びサービスラインアップの充実等を推進しております。

当社グループは、主として国内企業の海外進出ニーズに対応していくために、本書提出日現在、米国、欧州及びアジアに現地法人11社を有し、海外でネットワークサービス及びシステムインテグレーションを提供するための事業基盤を強化しております。米国と英国等でのインターネット接続サービスの提供、セキュリティ関連等のアウトソーシングサービスの提供、海外拠点を接続するWANサービスの提供、海外でのシステムインテグレーション、米国、欧州、中国、シンガポール、インドネシア、タイ及びベトナムにおけるクラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。

また、当社の連結子会社(株)トラストネットワークスが、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することにより、ATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しております。

(2) 当社グループの事業の特徴

当社グループの事業の変遷

当社は、インターネットがまだ普及していなかった1992年12月に、インターネットに関わる技術者を中心に日本にインターネットという新しい通信手段を普及するとの構想により、日本のISPの先駆けとして設立されました。設立当時、日本におけるインターネットに関わる技術者の層は薄く、産学共同にて研究開発活動をしていた「WIDEプロジェクト」(*)がインターネットに関する諸技術の蓄積として有力なものでありました。当社は、このような研究開発活動に携わっていた技術者を中心として設立され、インターネットに関連する技術力の集積を事業基盤として、設立以来信頼性の高いインターネット関連サービスの提供を追求し、今日のインターネットの普及に貢献し、マーケットをリードしてきたものと認識しております。

当社の事業開始当初は、ISPは個人向けのものも含め数えるほどであり、強い競合はなく、当社は順調に顧客基盤を広げていきました。顧客のニーズは、当初はインターネット接続サービスの利用が中心でしたが、インターネットが普及するにつれ、インターネットに関わるネットワークシステムの構築、運用保守の提供等へと複合化、多様化してまいりました。インターネットの普及及び顧客ニーズの多様化は急速に広がり、そのような市場を捉えていくために、当社は関係会社を設立することによって、当社企業集団として事業範囲を拡大してまいりました。

当社は、「IIJ」という呼称にてインターネットに関連する市場に浸透しております。当社は、上述の事業変遷より「技術のIIJ」との市場認知がなされているものと認識しており、今後もより広く定着させていきたいと考えております。

当社は、連結子会社他と協働して、当社グループとして顧客に対し総合的なネットワークソリューションを提供しております。また、中長期的な事業拡大を展望し、新規事業開発及びM&A等による事業領域の拡大並びに事業パートナーとの事業連携を推進しております。(詳細は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」及び「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照下さい。)

技術力の蓄積

当社グループの強みは、インターネット分野における幅広い技術力の蓄積であると認識しております。インターネットに関連する技術力とは、ネットワーク及びサーバの設計、構築及び運用、ルータ等ネットワーク機器の運用、セキュリティの実施、新たな技術への適応、新ネットワークサービス及びソリューションの開発或いはコンサルティング等の知識、経験、ノウハウ及び遂行能力であると認識しております。

当社グループは、インターネットに関わる諸技術を組み合わせ、広帯域及び広範囲のネットワークシステムを設計、構築及び安定的に運用し、大量のトラフィック(*)を安定的に処理し、セキュリティ及び障害対策等を施した信頼性の高いサービスを開発し提供する、また顧客ニーズにあったサービス及びソリューションを開発し提供するという技術力を基盤とし、役務提供を行っております。

顧客基盤

当社グループは、設立以来、技術力をセールスポイントとして、主としてネットワークシステムの信頼性を重んじる法人及び官公庁を中心に営業活動を行ってまいりました。当連結会計年度末現在における当社グループの官公庁を含む法人顧客数は、約14,000社でありました。

(3) 当社グループの役務の内容

ネットワークサービス

<インターネット接続サービス>

当社グループは、インターネット接続サービスを提供し、対価として継続的な通信料金の収入を得ております。インターネット接続サービスは、顧客のLANやコンピュータ端末と、当社グループのネットワークを、通信キャリアが提供するアクセス回線(*)又は網により接続することにより提供されます。当社グループは、次項の「(4) 当社グループのネットワーク」に記載のとおり、大容量のネットワークを構築し、設立時から蓄積された運用技術力をもってこれを運用することにより、安定した高速のインターネット接続サービスを提供しております。当社は、日本のISPで初めてインターネット接続サービスにサービス品質保証制度(SLA)(*)を導入いたしました。また、日本で初めて、インターネットの次世代のプロトコル(*)であるIPv6によるインターネット接続サービスの商用提供を開始いたしました。当社グループは、インターネット接続サービスにおいて、帯域、アクセス回線、IPアドレス(*)の割当数、DNSサーバ(*)運用の有無、ルータ運用の有無及び価格等により仕様を分け、サービスラインナップを揃えております。

a)法人向けインターネット接続サービス

法人向けインターネット接続サービスは、当社グループが提供するインターネット接続サービスのうち、「IPサービス(*)」、「IJJデータセンター接続サービス」、「IJJモバイルサービス」、「IJJモバイルMVNOプラットフォームサービス」等の法人向けの各種インターネット接続サービスであります。

IPサービス及びIJJデータセンター接続サービスは、広範囲な帯域の選択が可能であり、Gbps(*)超の広帯域のサービス提供も可能なIPアドレスの割当数等にも制約がない単価の高いフルスペックのサービスで、主として大規模な法人及び官公庁等に提供しております。IJJデータセンター接続サービスは、顧客設備のデータセンターへの収容にあたりデータセンターにおいてインターネット接続サービスを提供するものであります。IJJモバイルサービスは、主として㈱NTTドコモ(以下、「NTTドコモ」といいます。)及びKDDI㈱(以下、「KDDI」といいます。)から卸電気通信役務の提供を受け、MVNO形態にて、法人向けにモバイルデータ通信サービスを提供するものであります。IJJモバイルMVNOプラットフォームサービスは、MVNO事業者へモバイルネットワークのインフラストラクチャー及び周辺システムを提供するものであります。

b)個人向けインターネット接続サービス

個人向けインターネット接続サービスは、当社が自社ブランドで提供する「IJJmioサービス」及び「OEM」(*)等の個人向けの各種インターネット接続サービスであります。

IJJmioサービスは、様々な機能を組み合わせることができるカスタマイズ型のサービスであります。当社グループは、利用者に対して、LTE通信等を可能とするSIMカードやeSIMを用いた音声機能付きモバイルデータ通信サービス及びフレッツ(*)の光回線等による固定データ通信サービス等を提供しております。

OEMは、通信事業者等が個人向けインターネット接続サービス等を提供する際に、当社グループがネットワーク及びサービスの運営等の提供を行うものであります。

当社グループのインターネット接続サービスの契約数及び契約総帯域の年次推移は、以下のとおりであります。

<インターネット接続サービスの契約数及び回線数の内訳並びに法人向けインターネット接続サービスの契約総帯域(注)1>

	第30期末	第31期末
	(件)	(件)
法人向けインターネット接続サービス契約数及び回線数合計	2,500,116	3,026,149
IPサービス(1Gbps以上)(注)2	786	1,356
IPサービス(1Gbps未満)(注)2	1,250	1,409
IIJモバイルサービス(法人向け)	2,407,083	2,929,646
法人IoT等用途向け直接提供	1,374,055	1,809,816
IIJモバイルMVNOプラットフォームサービス	1,033,028	1,119,830
その他	90,997	93,738
個人向けインターネット接続サービス回線数合計	1,437,107	1,547,206
IIJmioモバイルサービス	1,090,208	1,206,321
その他	346,899	340,885

	第30期末	第31期末
	(Gbps)	(Gbps)
法人向けインターネット接続サービス契約総帯域(注)3	7,641.6	8,814.3

(注)1. 法人向けインターネット接続サービス及び個人向けインターネット接続サービスの内訳において、「IIJモバイルサービス(法人向け)」及び「IIJmioモバイルサービス」は回線数を表示しており、それ以外は契約数を表示しております。

2. IPサービスの契約数には、データセンター接続サービスの契約数を含めております。

3. 法人向けインターネット接続サービスのうち、IPサービス、インターネットデータセンター接続サービス及びブロードバンド(*)対応型サービス各々の契約数と契約帯域を乗じることにより算出しております。

<アウトソーシングサービス>

当社グループは、インターネット接続サービス及びWANサービスと合わせ、アウトソーシングサービスを提供しております。アウトソーシングサービスは、顧客のネットワークシステムを運用管理する等、より有効にネットワークシステムを活用することを企図したものであります。当社グループのアウトソーシングサービスは、主としてセキュリティ関連、ネットワークアウトソーシング関連、サーバアウトソーシング関連、データセンター関連、パッケージ型クラウドコンピューティングサービス及びその他に大別でき、その概要は下表のとおりであります。

当社グループは、法人及び官公庁等の業務運営におけるインターネット利活用の重要度及びネットワークシステムの信頼性に対するニーズは増加していると認識しております。当社グループは、このようなニーズの増加に応じ、保有する技術力を基に優位性を発揮することができ、また、より発揮していきたいと考えております。

区分	各サービスの概要
セキュリティ関連	不正アクセス及び攻撃等に対するセキュリティシステムの提供及び運用監視、セキュリティオペレーションセンター(*)による24時間365日のセキュリティ監視、迷惑メール(*)対策アプリケーションサービス及びソリューションの提供、脆弱性の診断、セキュリティポリシー(*)策定支援及び社内教育等のセキュリティ支援等
ネットワークアウトソーシング関連	VPNサービスの提供及びネットワーク機器の設定、運用保守並びにそれらの仕組みの一括提供、セキュアなリモートアクセス(*)環境の提供等
サーバアウトソーシング関連	電子メールサーバ、ウェブサーバ及び配信サーバ等の機能の提供並びに電子メールシステム等の運用管理等
データセンター関連	データセンターに顧客のサーバ等を設置し、機器管理及び運用監視機能等を提供
パブリッククラウドサービス	システム構成をパッケージ化したパブリッククラウド型ホスティングサービス(*)の提供
その他	カスタマーサポート、コールセンター等のアウトソーシングの受託等

< WANサービス >

当社グループは、主として当社の完全子会社である㈱IIJグローバルソリューションズ及び当社にて、WANサービスを提供しております。WANサービスは、主として通信キャリアが提供する専用線、広域イーサネット、IP-VPN及びインターネットVPN等の法人向け通信サービスを調達して顧客の複数拠点間を接続する広域ネットワークを構築し提供するものであり、顧客の要望がある場合には、当該広域ネットワークの運用監視等を併せて提供するものであります。当社グループは、特定の通信キャリアや通信機器メーカーに依存することなく、顧客のニーズに応じて各社のサービス及び機器を効果的に組み合わせることにより、顧客ニーズに合致するWANサービスを提供しております。

システムインテグレーション

当社グループは、システムインテグレーションとして、法人及び官公庁等のインターネット、イントラネット(*)及びWAN等のネットワークシステムについて、コンサルテーション、設計、システム開発、システム構築及びシステム運用等のアウトソーシング受託等を行っております。対象となるシステムは、企業内部及び拠点間のネットワークシステムの設計及び構築、グループウェア導入及び仮想デスクトップ環境構築等のオフィスIT環境整備、オンライン証券(*)等電子商取引システム、アプリケーションサービスプロバイダ(ASP)(*)向けシステムの開発・運用及び当社が構築した顧客システム及びプライベートクラウドサービスとして顧客が利用する当社サーバ設備等の運用等、多岐にわたります。

また、当社グループは、各役務の提供に付随し、顧客に対してネットワーク機器等の提供が必要となる場合には、機器販売を行っており、機器の仕入販売のほか当社が自社開発したSEIL等の顧客用サービスアダプタの販売、モバイルデータ通信サービスの顧客へのスマートフォン、タブレット等の端末の販売を行っております。

ATM運営事業

当社の連結子会社である㈱トラストネットワークスがATM運営事業を行っております。ATM運営事業は、銀行ATM及びそのネットワークを構築し運営することにより、ATM利用に係る手数料収入を得る事業モデルであります。

(4) 当社グループのネットワーク

ネットワーク

当社グループはバックボーン回線を通信キャリアより賃借のうえ、ネットワーク機器等を設置したデータセンター間を接続すること等により、インターネットバックボーン網を運用しております。当社のインターネットバックボーン網は、当社グループが信頼性及び付加価値の高い多様なネットワーク関連サービスを安定的に提供し続けるための基盤となるものであります。そのため、性能と耐障害性を重視した設計とし運用をしております。

原則として、国内の各接続拠点(NOC(*)及びデータセンター)は、他の二接続拠点と複数の高速デジタル通信回線を経由し異なるバックボーンルータ(*)にて接続しております。また、各バックボーン回線の容量は、複数の通信キャリアの回線を利用することで大容量化し、通過するトラフィックのピーク時点においても余裕のある帯域を確保しております。当社グループのインターネットバックボーン網は、これらにより、単一の通信回線、バックボーンルータ、通信キャリアの通信設備、或いは当社グループの接続拠点における何らかの障害が発生した場合でも、可能な限り品質を劣化させることなく動作し続けられる設計としております。

このような設計に基づき、主要拠点である東京及び大阪を含む国内拠点を結ぶ大容量のインターネットバックボーン網を運用しております。相互接続に関しては、持分法適用関連会社であるインターネットマルチフィード㈱が運営する相互接続ポイントであるJPNAP(*)に、当社の東京の複数の拠点及び大阪の拠点より大容量回線にて接続しており、また、WIDEプロジェクトが主催するdix-ie(Distributed IX in EDO)(*)という相互接続ポイント運用プロジェクトに、プロジェクト発足当時から参加し相互接続を行っております。加えて、国内主要ISPとピアリング(*) (相互接続)を実施しております。

米国内のインターネットバックボーン網は、当社の連結子会社であるIIJ America Inc.にて、国内と同様な考えに基づき設計され構築及び運用されております。米国の複数の主要相互接続ポイントに接続をしており、米国及び他国の主要なISPとピアリングを実施しております。日米間のインターネットバックボーン網は、複数の異なる国際通信キャリアから調達した国際バックボーン回線を、日本と米国にて複数の拠点で接続しており、日米間においても耐障害性の高いネットワークの運用を行っております。

欧州へのインターネットバックボーン網は、日英間を直接接続することにより伝送遅延を低減するとともに、米国と欧州を接続することで2つの経路を利用可能とし、一方の経路で何らかの障害が発生した場合でも可能な限り品質を劣化させることなく動作し続けられる設計で構築されております。

アジアにおけるインターネットバックボーン網は、日本、香港及びシンガポールの3カ国を各々接続することにより2つの経路を利用可能とし、一方の経路で何らかの障害が発生した場合でも可能な限り品質を劣化させることなく動作し続けられる設計で構築されております。これらの海外インターネットバックボーン網は、英国、シンガポール、香港において各々主要な相互接続ポイントに接続をしております。

当社グループは、MVNO形態にて、法人及び個人向けモバイルデータ通信サービスを提供しております。モバイルデータ通信サービスの提供に必要なモバイル通信網については、NTTドコモ等のモバイル通信キャリアより卸電気通信役務の提供を受けており、契約回線数やトラフィックの状況等を踏まえて必要な帯域をNTTドコモ等より借り受け、運営しております。

データセンター

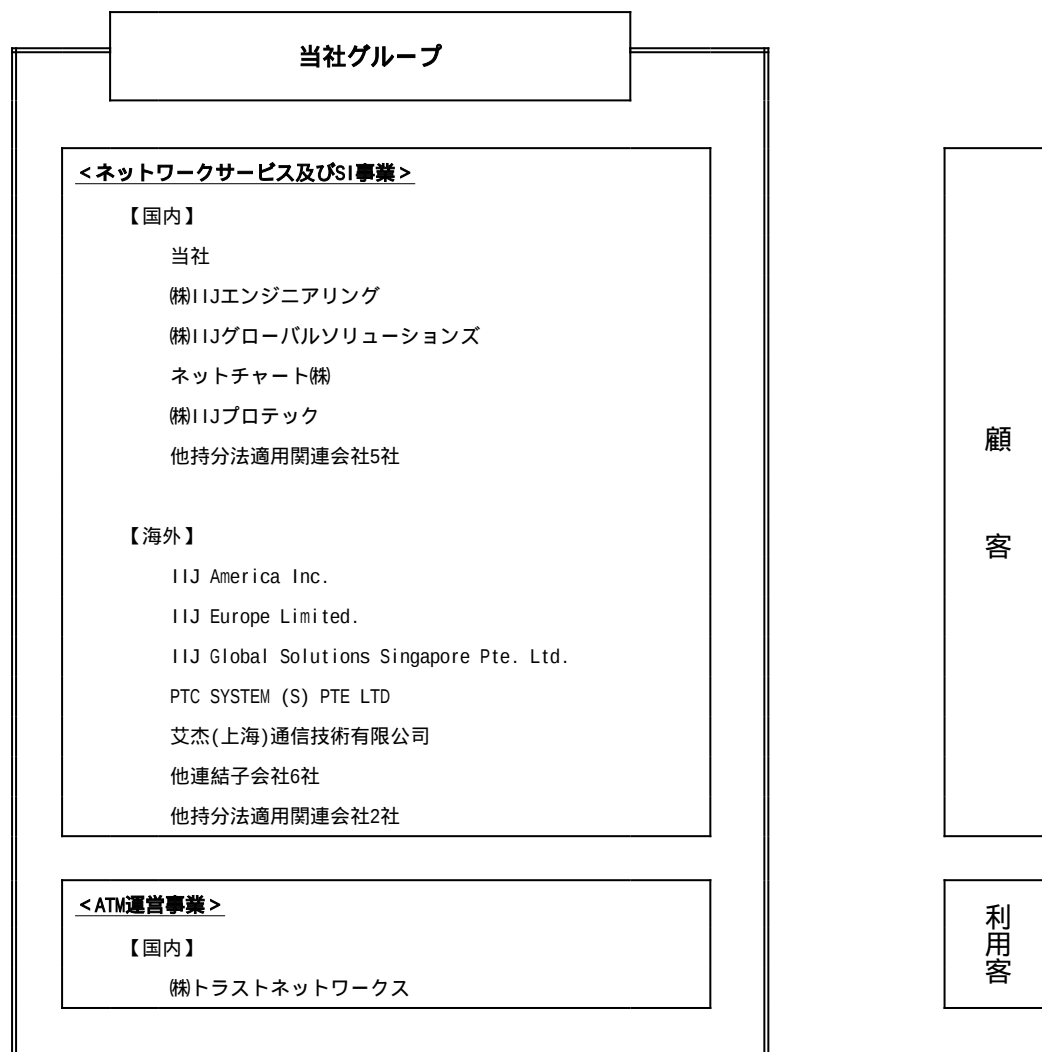
当社グループは、2023年3月末現在、国内は東京、大阪、横浜、札幌、白井、名古屋、松江、福岡にて、海外は米国、英国及びシンガポールにてデータセンターを運営しております。

自社所有のデータセンターとしては、島根県松江市において、主にクラウドコンピューティングサービス用の設備として、外気冷却コンテナ型データセンターを運営しております。また、千葉県白井市において、2019年5月にシステムモジュール型データセンターである白井データセンターキャンパスを開所し運営しております。その他のデータセンターについては、他事業者のデータセンター施設設備を利用する態様で運営しております。

当社グループは、原則として、各データセンター間を大容量のバックボーン回線で接続することにより障害時のバックアップや各々のデータセンターにおける負荷分散を可能とし、耐障害性を高めております。また、データセンター内における回線の二重化や大規模なシステムを収容可能な電源、耐震または免震構造、セキュリティ管理等の環境を備えております。当社グループは、データセンターにて、インターネット接続サービスの提供、ネットワーク機器及びサーバ等の運用監視、システムインテグレーションの提供等、顧客のシステムを預かり運用管理を行う体制を整えております。

(5) 事業系統図

当社グループの事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



(注) は当社の連結子会社であります。

上記の他に、2023年3月31日現在、その他の関係会社(上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)として、日本電信電話(株)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被 所有割合(%) (注)1	関係内容
(連結子会社)					
(株)IIJエンジニアリング	東京都千代田区	400	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	取締役及び監査役の兼任2名、当社からの人員出向、当社サービスの購入、当社からの業務受託、当社の仕入、当社への業務委託、当社への人員出向、当社への金銭貸付
(株)IIJグローバルソリューションズ (注)2	東京都千代田区	490	ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	取締役及び監査役の兼任3名、当社からの人員出向、当社サービスの購入、当社からの業務受託、当社の仕入、当社への人員出向
(株)IIJプロテック	東京都千代田区	10	システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	取締役及び監査役の兼任3名、当社からの業務受託、当社への金銭貸付
(株)トラストネットワークス	東京都千代田区	100	銀行ATMサービスの提供等(ATM運営事業セグメント)	80.6	取締役及び監査役の兼任2名、当社からの人員出向、当社サービス等の購入、当社への金銭貸付
ネットチャート(株)	神奈川県横浜市港北区	55	ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	取締役及び監査役の兼任3名、当社サービスの購入、当社からの業務受託、当社への金銭貸付
IIJ America Inc.	米国 カリフォルニア州	2,180千USD (米ドル)	米国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	取締役の兼任1名、当社からの人員出向、当社サービスの購入、当社へのサービスの販売、当社への業務委託
IIJ Europe Limited	英国 ロンドン	143千GBP (英ポンド)	欧州でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0	当社からの人員出向、当社サービスの購入、当社からの金銭借入、当社へのサービスの販売、当社への業務委託
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	6,415千SGD (シンガポールドル)	シンガポールでのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等(ネットワークサービス及びSI事業セグメント)	100.0 (49.7)	当社からの人員出向、当社サービスの購入、当社からの金銭借入、当社へのサービスの販売、当社への業務委託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被 所有割合(%) (注)1	関係内容
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	シンガポール	2,000千SGD (シンガポ ールドル)	シンガポールでのシ テムインテグレーシ ョンの提供等(ネッ トワークサービス及びSI 事業セグメント)	100.0	当社からの人員出向
艾杰(上海)通信技術有限 公司	中国 上海	10,630千USD (米ドル)	中国でのネットワー クサービス及びシス テムインテグレーシ ョンの提供等(ネッ トワークサービス及びSI 事業セグメント)	100.0 (100.0)	当社の仕入
その他6社 (注)3					

(持分法適用関連会社)					
インターネットマルチ フィード(株)	東京都千代田区	490	相互接続ポイントの運 営、通信事業者向け のIPv6インターネット 接続機能の提供等	39.8	取締役及び監査役 の兼任3名、当社 からの人員出向、 当社サービスの購 入、当社へのサー ビスの販売
(株)グレーブ・ワン	東京都千代田区	100	ケーブルテレビ事業 者向けに、ローカル 5G(*)等による無線 サービス用のプラッ トフォームの提供等	20.0	取締役の兼任1名 、当社からの人員 出向、当社サービス の購入
JOC DN(株)	東京都港区	99	国内向けの動画配 信プラットフォーム サービスの提供等	16.8	取締役及び監査役 の兼任3名、当社 からの人員出向、 当社サービスの購 入
(株)ディーカレットホール ディングス	東京都千代田区	100	デジタル通貨事業子 会社の経営企画・管 理	30.0	取締役の兼任2名 、社債引受
(株)トリニティ	東京都千代田区	380	ポイント管理システ ムの開発及び構築並 びにポイント管理サ ービスの提供等	33.8	取締役及び監査役 の兼任2名、当社 からの人員出向、 当社へのサービスの 販売
その他2社 (注)4					

(その他の関係会社)					
日本電信電話(株) (注)5	東京都千代田区	937,950	NTTグループの持株 会社	26.9 (4.5)	

(注)1. 議決権の所有割合又は被所有割合は間接所有を含んだ割合であり、括弧内は間接所有の議決権の割合であります。

2. (株)IIJグローバルソリューションズは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等(日本基準、個別) >

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 売上高	28,015百万円
(2) 経常利益	1,015百万円
(3) 当期純利益	658百万円
(4) 純資産額	9,449百万円
(5) 総資産額	19,199百万円

3. その他の連結子会社6社は、IIJ Deutschland GmbH、IIJ Global Solutions(Thailand) Co.,Ltd.、IIJ (Thailand) Co., Ltd.、IIJ Global Solutions Hong Kong Ltd.、IIJ Global Solutions Vietnam Company Limited及びPT.IIJ Global Solutions Indonesiaであります。

4. その他の持分法適用会社2社は、PT.BIZNET GIO NUSANTARA及びLeap Solutions Asia Co., Ltd.であります。

5. 日本電信電話(株)は、有価証券報告書提出会社であります。なお、同社が所有する当社普通株式の一部処分により、本書提出日現在、その他の関係会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

部門別の従業員数は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
技術・サービス部門	3,149(26)
営業部門	758(-)
管理部門	544(27)
合計	4,451(53)

(注) 1. 従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。なお、括弧内はアルバイト社員数(当連結会計年度における平均臨時雇用人員数)であり、外書きで示しております。

2. 当社グループは、「ネットワークサービス及びSI事業」及び「ATM運営事業」との区分にてセグメント情報を開示しております。上記の部門別従業員数のうち「ATM運営事業」に従事する従業員数は以下のとおりであり、その他の従業員は「ネットワークサービス及びSI事業」に従事しております。

< ATM運営事業に従事する従業員の内訳 >

部門の名称	従業員数(名)
技術・サービス部門	4(-)
営業部門	4(-)
管理部門	1(-)
合計	9(-)

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,475(28)	37.9	9.3	7,413

(注) 1. 従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。なお、括弧内はアルバイト社員数(当事業年度における平均臨時雇用人員数)であり、外書きで示しております。

2. 平均年間給与は、職員及び契約社員を対象に算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しており、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	33.3	74.1(注3)	75.1	31.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 役割別の男女の賃金差異 管理職 93.7% 一般社員 83.0%

連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱IIJグローバルソリューションズ	5.4	0.0	0.0	-	75.5(注2)	76.8	62.7
㈱IIJエンジニアリング	4.3	50.0	50.0	50.0	81.7(注2)	89.3	106.0
㈱IIJプロテック	0.0	0.0	0.0	-	82.9(注2)	83.9	-
ネットチャート㈱	6.1	100.0	100.0	-	72.5(注2)	67.8	122.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 役割別の男女の賃金差異

㈱IIJグローバルソリューションズ 管理職 89.6% 一般社員 89.7%

㈱IIJエンジニアリング 管理職 94.1% 一般社員 85.1%

㈱IIJプロテック 管理職 - % 一般社員 85.2%

ネットチャート㈱ 管理職 100% 一般社員 90.8%

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念（存在意義・パーパス）は、以下の通りであります。

「インターネットイニシアティブ」との社名の通り、100年に一度の技術革新であるインターネットの世界において、その技術革新をリードし、新たな利用形態を提案する画期的なサービス、プラットフォームの提供を通じて、ネットワーク社会の発展に貢献してまいります。

- ・技術革新によりネットワークインフラストラクチャーを発展させてまいります
インターネット技術のイニシアティブを取り続け、より高速化するネットワークとコンピューティングによって新たに創出する価値を通じて、デジタル社会の未来を切り拓いてまいります。
- ・ネットワーク社会を支える仕組み（ITサービス）を提供してまいります
世の中の変化を捉え、その変化を先取りした高品質・高付加価値なITサービスを提供し続けることで、社会・個人によるネットワーク利用を支えてまいります。
- ・自己実現する職場の提供（多様な才能・価値観を有する人材が活躍できる場）
技術革新や社会貢献に積極果敢に挑戦する人材が集まり、誇りとやりがいをもって自律的に能力を発揮できる場を提供していきます。社員個々人が現状に満足せず常に先の世界を考えることで社会発展に貢献し、世間からも評価されることで成長を実感できるような会社であることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の構成、収益性、財務の健全性等に注視しつつ事業活動の推進を図っております。増収率、売上総利益率、営業利益率、ROE等の指標を参考とし、売上高の増加、売上原価、販売管理費及び設備投資水準の管理、事業及びサービス分野毎の採算管理等による収益性の向上に努めております。

(3) 2024年3月期の連結業績見通し及び「IIJグループ中期計画FY2021-2023」について

売上収益(売上高)

▶ **2,860**億円 (前期比 13.2%増)

営業利益

▶ **315**億円 (前期比 15.7%増)

1株当たり配当金(年間)

▶ **34.36**円 (前期比 5,105円増)

法人向けネットワークサービス売上高の堅調な推移に加え、ネットワークサービスとシステムインテグレーションを複合提供する大型案件の提案機会及び獲得増加等による増収基調の進展と利益拡大等を鑑み、売上収益は2,860億円(当連結会計年度比13.2%増)、営業利益は315億円(当連結会計年度比15.7%増)、税引前利益は金融費用や持分法による投資損益他を鑑み304億円(当連結会計年度比11.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は通常の実効税率による法人税等を鑑み207億円(当連結会計年度比10.0%増)を見込んでおります。

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行なうことを基本方針としております。この基本方針に基づき、2024年3月期の1株当たり配当見通しは、中間配当17.18円、期末配当17.18円としております。

「IIJグループ中期計画FY2021-2023」の業績目標を2022年5月公表の修正値である売上収益2,700億円及び営業利益率11.5%(当初公表値9%超、2021年11月修正公表値10%超)から2024年3月期の見通し値である売上収益2,860億円及び営業利益315億円へと修正しております。



(4) 対処すべき課題

近年の当社グループの業績は、日本における企業や官公庁等のICT(*)利活用の進展に沿い、増収に併せた利益の向上が進展しております。経済活動におけるICT利活用の流れは今後もますます進展していくと想定しており、経営理念の継続した充足のためにも、信頼性及び付加価値の高いネットワークやシステムとのサービスを、需要に合致する態様で創出し提供していくことが、重要であると考えております。そのためには、優秀な人材の一層の獲得と育成が非常に重要であり、事業の成長に沿いながら、人的資本の一層の拡充を進める必要があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念を実践し、また企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実と実践が重要であると考えております。当社はこれらの充足に向けて、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、運営しております。そのコーポレート・ガバナンス体制の下、昨今の気候変動や人的資本等のサステナビリティ関連リスク・機会への対応の重要性の高まりに対処するため、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を経営直轄機関として設置し、全社横断的な取り組みを推進しております。気候変動関連については、当社及び主要子会社の気候変動関連リスク・機会とそれらへの対策状況を把握し、パリ協定の目標に基づき作成された2 以下シナリオを活用したシナリオ分析を実施することにて、これらリスク・機会が事業に及ぼす影響を認識し、対応策の検討等を行っております。また、当社を対象とした温室効果ガス排出量を継続的に算出し、温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進しております。これらの取り組みについて、TCFD提言に基づき情報開示を行っております。人的資本関連については、当社の人的資本についての考え方や各種方針に基づき重要な指標群を識別し、それら指標の目標設定及び実績管理等を推進しております。このようなサステナビリティ委員会の取り組みの状況について、定期的に取締役会へ付議・報告されており、また、サステナビリティ委員会にて認識されたリスクのうち、事業に重要な影響が生じうるリスクは全社リスクに統合し管理され、取締役会にて継続的に認識・評価・管理を実践しております。

(2) 戦略

気候変動関連に関する方針

当社グループの「環境への取り組み方針」とその方針に基づく当社の「自社データセンターにおける温室効果ガス削減の取り組み方針」は以下の通りです。

[環境への取り組み方針]

当社グループは、経営理念を継続して実現し、長期かつ持続可能な成長を遂げるために、環境関連法規を遵守し、地球環境に配慮した事業活動を通じて、社会全体の環境負荷低減に取り組むことが重要と認識しております。

当社は、国内初の本格的インターネットサービスプロバイダーとして、日本のインターネットのインフラストラクチャーを創り上げ、インターネット接続サービス等の提供を続けてまいりました。インターネットを基盤とする各種サービスやアプリケーションの利用で、30年程前と比較して社会や経済活動は明らかに効率化されていると認識されます。当社グループは、インターネットやクラウドコンピューティング等のネットワーク社会を支える信頼性の高いサービスを安定的に提供し続けることで、社会活動の更なる効率化と社会全体の環境負荷低減へ貢献をしてまいります。

一方、これらのサービス提供にあたり、電力の利用は不可欠であり、当社グループは、多くの電力が消費されるデータセンターにおいて、エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの利用により、温室効果ガスの削減とカーボンニュートラルの実現に取り組むことが重要と認識しております。また、サービス提供に必要な機器・サービスの外部調達についても、サプライチェーン全体での温室効果ガス低減に配慮した調達活動を推進するように努めます。

[自社データセンターにおける温室効果ガス削減の取り組み方針]

当社は、上記「環境への取り組み方針」に基づき、温室効果ガス排出量（Scope1,2）の7割以上を占めるデータセンターにおいて、「再生可能エネルギーの利用」と「エネルギー効率の向上」により、温室効果ガスの削減に取り組むことが重要と認識しており、各々について取り組み目標を設定しています。

取り組み施策	取り組み目標
再生可能エネルギーの利用	2030年度におけるデータセンター（Scope1,2）の再生可能エネルギー利用率を85%まで引き上げること为目标とします。
エネルギー効率の向上	2030年度まで技術革新の継続により、データセンターのPUE（注1）を業界最高水準の数値（注2）以下にすることを目標とします。

(注) 1. PUE（Power Usage Effectiveness）：データセンター施設全体のエネルギー使用量 ÷ IT機器のエネルギー使用量

2. 業界最高水準のPUE値：PUE 1.4 以下（2022年4月時点において、資源エネルギー庁はデータセンター業におけるベンチマーク指標及び目指すべき水準をPUE1.4以下と設定し、達成事業者は省エネ優良事業者とみなされる）

人的資本に関する方針

当社の「人材育成の方針」及び「社内環境整備に関する方針」は以下の通りです。

[人材育成の方針]

人材育成は業務を通じたOJT（On-the-Job Training）を根幹とし、従業員の年次や役割に応じた階層別研修、専門知識やスキル習得を目的とした部門別研修等にて補完しています。当社グループは、国内最大規模のインターネットバックボーン構築・運用、斬新なサービスの自社開発・運用等の業務機会を提供することが、技術者層のモチベーション向上に繋がるものと考えております。営業職は営業活動を通じたOJTに加え、技術基礎研修、当社サービス理解研修等によるネットワーク・システム等の知識の習得・定着やトップパフォーマーの成功提案事例等を共有する勉強会の開催等を実践しております。当社の新卒従業員はこれら業務における上司からの指導に加え、OJTトレーナー研修を受講した上司以外の従業員と個々の特性・志向を勘案した能力開発目標を設定し、一年を通して早期に自律的な業務遂行ができるためのサポートを受けます。2018年度以降、毎年約100名がOJTトレーナー研修を新たに受講し、トレーナー経験者は延べ550名を超えております。これら人材の増加は全社的なOJTレベルの向上に繋がるものと考えております。当社は、若手従業員の育成が非常に重要と認識しており、OJTが有効に機能しているかを測る指標として、年次の従業員意識調査(注1)における若手従業員の「チャレンジ」、「成長」、「上司サポート」(注2)に関する評価結果を重要視しております。2022年度におけるこれら指標の評価結果は、「チャレンジ」3.9、「成長」3.9、及び、「上司サポート」4.2となりました。当社はこれらの指標の総合が3点台後半以上となるように評価結果の要因分析、改善対応に努めており、今後もそれを継続してまいります。

(注) 1. 従業員意識調査は年1回実施されるエンゲージメント調査（約50設問）であり、各項目は1（そう思わない）、2（どちらかというとそう思わない）、3（どちらともいえない）、4（どちらかというとそう思う）、5（そう思う）の5段階で評価がなされます。

2. OJT評価指標「チャレンジ」、「成長」、「上司サポート」は、以下の要素を包含する設問に係る評価結果となります。

「チャレンジ」：チャレンジ支援、新しい発想・提案の受容、再チャレンジできる風土 等

「成長」：現在の仕事での成長実感、成長支援の仕組み・制度 等

「上司サポート」：上司・先輩からのアドバイス、上司満足度 等

[社内環境整備の方針]

当社グループは従業員が心身ともに健康で安心・安全に働き続けられる環境及びワークライフバランス実現を支援するための環境の整備に積極的に取り組んでおります。

<健康の維持・メンタルヘルスケア>

当社は、健康診断又は人間ドック（年1回）並びにインフルエンザ予防接種の無料実施や産業医・保健師に定期的に健康相談ができる環境整備等に取り組んでおります。また、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年1回実施し、高ストレスにより面接指導が必要と考えられる従業員は、希望に応じ産業医との面談を実施しております。ストレスチェックの結果は、部長職以上の役職者に共有することで、職場環境の改善を役職者が主導して行う仕組みとしています。また、メンタルヘルス対策の一環として、ハラスメント研修やコミュニケーション研修（アンガーマネジメント、アサーティブコミュニケーション研修等）を実施しております。

<過重労働の防止・有給休暇の取得推進>

当社は、労働時間管理方針を策定し、労働基準法の遵守及び労働時間適正化に向けた取り組みを推進しております。残業の事前申請や各部門の残業状況レポート作成等により従業員の就業時間を随時把握しており、残業時間が一定水準を超過する場合には、各部門への注意喚起やヒアリング、超過者への産業医面談等を実施しております。また、年次有給休暇に加えて、アニバーサリー休暇等の特別休暇を従業員に付与しており、特別休暇を含まない年次休暇5日以上を取得を徹底しております。

<多様な働き方・ワークライフバランス等の推進>

当社では、コロナ禍以前より、場所に依存しない働き方を大きなコンセプトとして、リモートワーク（育児・介護対象者から導入）、サテライトオフィス（移動時間の有効活用による顧客対応の高速化）、フリーアドレス（コミュニケーションの活性化）等を導入しております。当社では各従業員のライフステージや価値観などを尊重しつつ、仕事と家庭生活の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでおります。社内環境整備として、育児・介護休業制度、私傷病復職休暇制度等により、病気、育児、介護等においても仕事との両立が図れる諸制度を運営しております。当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」としての厚生労働大臣認定（くるみん認定）を目指し、男性及び女性の育児休業制度利用率を各々10%以上及び90%以上の維持を目標としております。2022年度におけるこれら指標の実績値は、男性33%及び女性100%となりました。また、従業員の業務特性や個別環境に合わせて、フレックスタイム制度、ずらし勤務制度、短時間勤務制度等を運営しております。その他の施策として、IJグループ持株会、財形貯蓄、マネーセミナーの定期開催等の資産形成支援、従業員が家族に対し職場理解を得る機会創出のためファミリーデー開催等の取り組みを推進しております。

[中核人材の登用等における多様性の確保]

近年の採用者における女性比率は約26.9%と上昇しており、女性管理職数は徐々に増加しております。2023年4月現在の当社の管理職における女性比率は6.3%であり、2024年度の目標6%を早期に達成しました。家庭生活や育児を両立させる制度や職場環境を継続的に充実させていくことにより、今後も時間経過とともに女性管理職比率は上昇していくと想定しており、2027年度の女性管理職比率は、8%以上を目標としております。

(3) 指標及び目標

当社は、上記「(2)戦略」に記載の通り、気候変動及び人的資本関連について以下の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は以下の通りです。

気候変動

[自社データセンターにおける温室効果ガス削減の取り組み方針]

指標	目標	2022年度実績
再生可能エネルギーの利用：当社データセンター（Scope1,2）の再生可能エネルギー利用率	2030年度：85%	46.1%
エネルギー効率の向上：データセンター（Scope1,2）のPUE	2030年度まで：業界最高水準の数値（1.4）以下を継続	松江データセンター：1.33 白井データセンター：1.31

人的資本

[人材育成の方針]

指標	目標	2022年度実績
当社の年次の従業員意識調査における若手従業員の「チャレンジ」、「成長」、「上司サポート」に関する評価結果	3点台後半以上を継続	「チャレンジ」：3.9 「成長」：3.9 「上司サポート」：4.2

[社内環境整備の方針]

指標	目標	2022年度実績
当社の男性及び女性の育児休業制度利用率	男性及び女性の育児休業制度利用率を各々10%以上及び90%以上を継続	男性：33% 女性：100%

[中核人材の登用等における多様性の確保]

指標	目標	2022年度実績（2022年4月）
当社の管理職における女性比率	2024年度(2024年4月)：6%以上 2027年度(2027年4月)：8%以上	5.7%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 当社グループの事業展開について

(1) 事業展開について

当社グループの売上高の大半は国内の顧客からのものであり、2023年3月期の売上高に占める国内売上高は約90%であります。国内景気の低迷、経済情勢の変化等により、企業のネットワークサービスの需要、システム投資及び支出意欲の動向、個別案件の進捗状況や採算等が影響を受ける可能性があり、特に、システムインテグレーションは国内景気及び設備投資の状況に強く影響を受ける傾向があります。景気動向、投資意欲の減退等の様々な要因により、顧客の需要が当社グループの想定通りに伸張しない或いは減退する場合、また、変化の速い市場へ適切に対応できない等で品質面の差別化が困難となり価格低下や契約解除が進む場合は、当社グループの想定通りに売上及び利益を拡大或いは維持することが困難となり、当社グループの経営成績及び財政状況に重大な影響が及ぶ可能性があり、そのような場合は見直し通りの配当を実施しない可能性があります。

当社グループは、インターネットに関わる技術力と法人顧客基盤を基に、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対し、信頼性及び付加価値の高い法人向けネットワークサービス及びシステムインテグレーションを複合的に提供することを基本方針としております。当社グループが、技術優位性を維持できず、競合他社に対し差別化要素があるネットワークサービスの開発及び提供やシステムインテグレーションの提供を継続して行えない場合は、当社グループの想定通りに事業を展開することが困難となる可能性があります。

法人向けネットワークサービスの原価は、回線費用、減価償却費、人件費、外注費、地代家賃等の売上増減とは直接的に連動しないものが多く、新たなサービスの開発や設備投資及び人員の増加や報酬水準の上昇等により順次増加する傾向にあります。法人向けネットワークサービスにおける継続的取引について、特に大口顧客によるサービス提供契約の全部又は一部の解約や大幅な価格の見直しが生じる場合等で、売上が想定通りに伸長しない場合は、現状の或いは増加する費用を賄うことが困難となり利益が低減する可能性があります。

主としてシステム運用保守売上に区分されるクラウドコンピューティングサービスの原価は、減価償却費、ライセンス費用、人件費、外注費、地代家賃等の売上増加に先行して生じるものが多く、設備の継続追加や新たなサービスの開発、人員の増加等により継続増加する傾向にあります。企業のクラウドコンピューティングサービスの利用の低調や普及の遅れ等を含み、クラウドコンピューティングサービスの売上が想定通りに伸長しない場合、既存顧客の全部又は一部の解約や大幅な価格の見直しが生じる場合は、現状の或いは増加する費用を賄うことが困難となり利益が低減する可能性があります。

個人向けネットワークサービスでは、法人向けネットワークサービスに比べ相対的に市場変化が速く、売上及び利益の変動が大きくなる可能性があります。当社グループの個人からの認知度は高くなく、個人向けモバイルサービスでは、直接販売に加えて、代理店による販売やMVNEとの他社へのサービス提供による間接販売を推進しております。個人向けモバイルサービスについて、競合により顧客獲得が想定通りに伸張しない或いは販売価格が下落する場合、モバイル通信キャリアによるデータ通信の接続料単価または音声通話の仕入価格がさほど低下せず想定より乖離する場合、代理店及びMVNE提供先とその販売規模が増加しない或いは減少する場合、マーケティング費用が想定より増加する或いは効果的なマーケティングができず顧客獲得が進展しない場合、安定したサービス提供ができず当社の信頼性が失墜する場合、サービス品質維持等のため接続料、通信料及び減価償却費等が想定以上にかかる場合等は、当社グループの想定通りに売上及び利益を拡大或いは維持することが困難となる可能性があります。個人向けモバイルサービスの販売価格につきましては、競合状況や市況或いは接続料及び音声仕入れ価格の低減等を総合的に勘案し、2021年4月に従来のもより低価格に改定したギガプラン(*)の提供を開始しております。

当社グループの販売管理費は、事業の展開に応じて、人件関連費用、地代家賃、販売手数料、支払手数料、広告宣伝費等が毎年増加しており、これらの費用が、想定以上に増加する可能性があります。また、ネットワークサービス、システムインテグレーション、ATM運営事業の粗利が増加しない或いは減少する場合は、増加する販売管理費を賄うことが困難となり利益が低減する可能性があります。

(2) 事業投資等について

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、新たなサービス及び事業の開発等の事業投資を積極的に行っており、人材獲得や機器等取得及びソフトウェア開発を含む設備投資を強化しております。2022年3月期末及び2023年3月期末における従業員数は各々4,147名及び4,451名であり、2022年3月期及び2023年3月期における従業員数の増加は各々342名及び304名でありました。2022年3月期及び2023年3月期におけるファイナンス・リースによる資産の取得を含む設備投資額は各々16,130百万円及び20,825百万円であり、設備投資償却額（設備投資に関連する減価償却費及び償却費）は各々15,090百万円及び15,278百万円でありました。

当社グループは、2009年12月よりクラウドコンピューティングサービスの提供を開始し、顧客需要及び機能の継続強化等に対応するため、データセンター、サーバ、記憶装置、通信機器及びソフトウェアの購入並びに開発等に継続的に投資を行っており、減価償却費等の費用が生じております。2022年3月期及び2023年3月期におけるクラウドコンピューティングサービス関連売上高は各々287億円及び324億円であり、各期における国内のクラウドコンピューティングサービスに係る設備投資額は各々23億円及び20億円でありました。

当社グループが取得するサーバ、記憶装置、通信機器、ソフトウェアやライセンス及びそれらの保守費用等は、米ドル建て取引或いは日本円建て取引ではあってもその原価は米ドルのものが多く含まれ、円安基調との為替相場が継続する場合には、設備投資額、設備投資償却額及び保守費用が、当社グループの想定する以上に増加する可能性があります。

当社は、今後の事業拡大に伴い必要となる設備を收容するため及び東日本地区に分散するサービス設備の一定規模を集約するために、千葉県白井市に、需要に応じ拡張が可能なシステムモジュール型の自社データセンターを建設し、2019年5月より第1期棟の稼働を開始致しました。2022年3月期及び2023年3月期における白井データセンター設備に係る設備投資額は各々15億円及び54億円であります。2024年3月期は第2期棟の建設により70億円規模の設備投資を予定しており、今後も拡張に応じた設備投資が生じる見込みです。

当社は、2008年1月より主としてNTTドコモから卸電気通信役務の提供を受け、MVNO形態にて法人及び個人向けにモバイルサービスを提供しております。2022年3月期及び2023年3月期におけるモバイルサービス関連売上高は各々407億円及び423億円であり、2022年3月期末及び2023年3月期末における契約回線数は各々351万回線及び414万回線でありました。モバイルサービス関連売上及び契約回線数等の規模増加に伴い、NTTドコモ及びKDDIから賃借するモバイルデータ通信回線の帯域を増加する必要があります。

当社グループは、主として海外に進出する国内企業のネットワーク及びシステム利用ニーズに対応するため、クラウドコンピューティングサービスを含むネットワークサービス及びシステムインテグレーション提供との国際事業を行っております。本書提出日現在、当社は、海外連結子会社11社及び海外持分法適用関連会社2社を有しており、米国や欧州に加え、IT関連市場の成長が見込まれるアジア地域(シンガポール、タイ、中国、香港、インドネシア及びベトナム)にて事業を行っております。2022年3月期及び2023年3月期における国際事業の売上高は各々178億円及び256億円で、営業利益は各々12億円及び20億円でありました。当社及び㈱IJJグローバルソリューションズ(以下、「IJJグローバル」といいます。)は、2023年3月期末迄に海外連結子会社及び持分法適用関連会社に総額4,619百万円の資本供与を行い、2023年3月期末において海外連結子会社5社に総額332百万円を貸し付けております。当社グループは、他地域でも海外子会社の設立及び現地事業者との合併等による拠点追加を行う可能性があります。当社は、2021年4月に、ASEANビジネスの中核とすべくシンガポール事業の強化として現地有力システムインテグレーターであるPTC SYSTEMS (S) PTE LTDを44百万シンガポールドル(3,632百万円)で買収し完全子会社と致しました。国際事業は、国内事業よりも相対的に、制度、経済、宗教、文化、地政学及び外交等に係る不確実性を伴うものと想定しています。また、十分に対応しているとの認識ではありますが、不十分な統制により米国のFCPA(連邦海外腐敗行為防止法)等に違反する或いは現地法制等へ適切に対応できない場合は、事業に影響を及ぼす可能性があります。

後記の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク 1. 当社グループの事業展開について (6) グループ経営について」に記載の通り、当社の連結子会社㈱トラストネットワークスは、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築、運営のうえATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しており、ATM機器の設置にあたりATM機器を取得及び保有しております。

(3) 通信回線、ネットワーク機器、施設設備等の外部への依存について

当社グループは、インターネット接続サービス等のネットワークサービスの提供に必要なバックボーン回線網を構成する中長距離の通信回線及びアクセス回線並びにWANサービスの提供に必要な通信回線等を通信キャリア等から調達しております。バックボーン回線及びWANサービス提供に必要な通信回線については、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱(以下、「NTTコミュニケーションズ」といいます。)及びKDDI等より、アクセス回線については東日本電信電話㈱(以下、「NTT東日本」といいます。)、西日本電信電話㈱(以下、「NTT西日本」といいます。)及び地域電力系通信キャリア等より調達しており、またMVNO形態にて提供するモバイルデータ通信サービスにおいては通信接続料(*)を対価にNTTドコモ及びKDDIのモバイルインフラストラクチャーを利用しており、これらの通信回線の安定的な提供を通信キャリア等に依存しております。

当社グループは、ネットワークに使用するルータ等通信機器のいくつかの製品を主として米国の特定購入先から調達しており、購入先である第三者に依存しています。第三者から調達している機器等について、現状は重要な懸念があるわけではありませんが、セキュリティに関連する疑義が提示される等にて実質的に利用が困難となり代替機器等の調達が必要となる可能性があります。

当社グループは、データセンター等の施設設備、事務所設備の多くを第三者より賃借しております。エネルギー資源等の供給面での制約等により、電力料金の高騰が生じ、データセンター設備調達先とのその負担の調整或いは顧客への転嫁等の対応が取れない若しくは電力供給が不安定となり或いは不足し、電力調達に追加的費用が生じる可能性があります。

これまでにそのような事象は発生しておりませんが、当社グループの通信回線、機器、施設設備等の外部第三者への依存について、半導体供給の逼迫による要因を含み、当該第三者からの役務が提供されない場合若しくは提供される役務に大きな混乱がある場合等で、代替手段の調達ができない或いは当該第三者が良質の製品を適切な期間内に納入できない場合は、当社グループの提供する役務が長時間にわたり中断する或いは遂行できない等の事象が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 当社グループが提供するサービスの信頼性について

サービス品質の維持及び適正な運用について

当社グループは、提供サービスの品質維持及び改善のために、想定を超えてサーバ、通信機器及びソフトウェア等への投資の増加或いは賃借する通信回線及びインフラストラクチャーの増強が必要となる可能性があります。当社グループはこれまで、このような設備等の管理を適切に行っているものと認識しておりますが、設備等の管理を適切に実行できずにサービスの品質が低下し、当社グループのサービスの差別化が適切に行えない或いは当社グループの想定を超える設備投資が必要となる若しくは過度に設備投資等を行う場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に重大な影響が及ぶ可能性があります。

サービスの中断の可能性について

当社グループのネットワーク及びシステムは、火災、地震及びその他の自然災害、電力不足、停電、通信障害、並びにテロ等の当社グループがコントロールし難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、重大なセキュリティ事故を回避できるよう適切な策を講じていると認識しておりますが、コンピュータクラッキング(*), コンピュータウイルス、人的過失及びインターネット利用者等の偶発的又は故意による行為等に起因するサービスの中断が、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。当社グループのネットワーク及びシステムは、通信回線の二重化等の耐障害性を重視した設計としており、これまでにそのような事象は発生しておりませんが、サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に重大な影響が及ぶ可能性があります。

個人情報等顧客情報の取り扱いについて

当社グループは、モバイルサービスに係る個人情報を含む国内外の顧客情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に注意を払っており、また、個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守等に努めておりますが、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。また、欧州連合(EU)におけるGDPR(一般データ保護規則 General Data Protection Regulation)など、諸外国で個人情報保護法制が強化されています。GDPRに関して当社の連結子会社IJJ Europe Limitedは、当社グループ内で統一された情報管理ルールを文書化したBCR(拘束的企業準則 Binding Corporate Rules)を英国の監督機関に申請し、承認を取得しております。これまでにそのような事象は発生しておりませんが、意図せず各国の規則に違反し高額な制裁金が課された場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(5) 人的資源の確保について

当社の代表取締役をはじめとする当社グループ各社の経営陣の事業運営に関する能力は、当社グループの事業推進にとって重要であります。また、当社グループの提供するサービスの安定的な提供は、当社グループの技術部門及びその他のスタッフによる継続した役務に依存しております。当社グループの事業規模拡大に伴い、グループ従業員数は増加し人件関連費用は増加しており、継続して技術、営業及び企画管理面の人的資源を適切な時期に適切に確保していく必要があります。また、昨今の経済環境に沿い、賃金水準を適切適時に上方に見直していく必要があります。当社グループが、必要とする能力のある経営陣及び従業員を確保又は維持できない、必要以上の人員採用等で人件関連費用を適切にコントロールできない、労働市場環境及び法令改定等で想定よりも人件関連費用が増加する場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(6) グループ経営について

当社は、連結子会社及び持分法適用関連会社各社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携のため、当社グループ各社の役員には当社役員及び従業員が一部兼務をしており、当社から従業員の出向も行っております。本書提出日現在、当社は関係会社として連結子会社16社、持分法適用関連会社6社を有しており、各社の損益状況は、連結子会社は当社グループの連結財務諸表に結合され、持分法適用関連会社は持分法損益として当社グループの連結財務諸表に取り込まれております。各社の事業状況により、当社の保有する関係会社株式の価値は変動する可能性があります。関係会社の損益状況が芳しくなく損失が大きい場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社は、持分法適用関連会社であった㈱クロスウェイブ コミュニケーションズ(以下、「クロスウェイブ」といいます。)へ投融資を行いましたが、2003年8月のクロスウェイブの会社更生手続き開始の申立により投融資全額が損失となりました。当社グループは、2003年3月期及び2004年3月期にて、クロスウェイブに関する持分法損失、投資及び預託金(拘束預金)並びに貸付金に対する評価損失及び貸倒損失として、各々12,667百万円及び1,720百万円を計上致しました。

当社は、2010年9月に、主としてWANサービス等を提供するIJJグローバルを、AT&TジャパンLLCより9,170百万円にて取得し、当社の完全子会社と致しました。2022年3月期及び2023年3月期の連結業績におけるIJJグローバルに係る売上高は各々26,360百万円及び28,901百万円であり、営業利益は各々849百万円及び1,948百万円でありました。2023年3月期末におけるIJJグローバルに係るのれん及び償却対象の無形資産の残高は合計で2,738百万円であり、同社が、想定通りに売上或いは利益を達成できず将来に亘り当該のれん及び無形資産に見合う価値がないと判断する場合は、これらについて減損損失を計上する可能性があります。

2007年7月に設立した連結子会社㈱トラストネットワークスは、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築、運営のうえATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しております。当社は、本書提出日現在において、同社に対し累計2,575百万円を出資(出資比率:79.5%)しております。2022年3月期及び2023年3月期におけるATM運営事業セグメントの売上高は各々2,784百万円及び2,842百万円であり、営業利益は各々834百万円及び919百万円でありました。ATM運営事業において、ATM台数や利用者数が減少する、消費意欲減退や店舗休業等によりATM利用回数が減少する、関係各所との良好な関係を維持できない等の場合は、同社事業の継続が困難となる可能性があります。

当社は、2016年12月に、CDN(*)サービスを提供するJOCNDN㈱を合併会社として新規設立致しました。JOCNDN㈱は、2020年3月期に第三者割当増資により日本放送協会及び㈱WOWOWを新たな株主としました。当社は、本書提出日現在において、同社に対し累計142百万円を出資(出資比率:16.8%)しております。

当社は、2018年1月に、デジタル通貨の取引と決済を行う㈱ディーカレットを合併会社として新規設立致しました。㈱ディーカレットは、2019年4月より暗号資産の取引サービスを提供していましたが、2022年2月に暗号資産事業会社を売却し、当社の現持分法適用関連会社㈱ディーカレットホールディングス及びその子会社㈱ディーカレットDCPはデジタル通貨事業に専念することとしました。当社は、㈱ディーカレットに対して累計7,082百万円を出資(出資比率:38.2%)しており、2023年3月末現在の持分法損失累計額は5,336百万円でありました。また、当社は2023年3月に㈱ディーカレットDCPの発行する普通社債20億円(償還期限10年・無担保)を引き受けております。㈱ディーカレットホールディングスのデジタル通貨事業は立ち上げ途上の段階であり、同社の事業が想定通りに伸びない場合は、㈱ディーカレットホールディングスの企業価値の棄損、当社の想定以上の持分法投資損失或いは減損の計上、追加の資金拠出が必要となる等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、2021年4月に、ASEANビジネスの中核とすべくシンガポール事業の強化として現地有力システムインテグレーターであるPTC SYSTEMS (S) PTE LTDを44百万シンガポールドル(3,632百万円)で買収し完全子会社と致しました。2023年3月期の連結業績におけるPTC SYSTEMS (S) PTE LTDに係る売上高は10,681百万円であり、営業利益は473百万円でありました。2023年3月期末におけるPTC SYSTEMS (S) PTE LTDに係るのれん及び償却対象の無形資産の残高は合計で3,954百万円であり、同社が、想定通りに売上或いは利益を達成できず将来に亘り当該のれん及び無形資産に見合う価値がないと判断する場合は、これらについて減損損失を計上する可能性があります。

当社は、当社グループ各社との協働効果を継続し或いは更に発揮するために、各社に対する出資比率の引き上げ、金融支援の提供、保証の供与、グループ編成の変更を行う可能性があります。当社は新規事業の立ち上げにあたり、関係会社の新設或いは資本参加をする可能性があります。当社グループは、事業規模、顧客基盤及びサービス提供領域の拡大等のためM&A等の資本取引を行う可能性があります。当社グループの資本戦略の遂行にあたり、間接或いは直接金融による資金調達が必要となる可能性があります。また、子会社及び関連会社に関連する特定の法令等により当社グループ各社の事業が制約をうける場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社が支配的持分を有していない持分法適用関連会社について、当社及び連結子会社と当該関連会社との戦略に乖離が生じる場合は、当社の利害はこれら関連会社又はこれら関連会社の当社以外の株主の利害から乖離し、グループとして連携した事業運営ができず相乗効果を発揮できない可能性があります。

(7) 技術革新について

インターネットを含む通信サービス業界においては、技術、業界標準、顧客ニーズ及び競合環境の変化が速く、頻繁に新商品及び新サービス等の導入がなされております。新技術を使用したサービスの導入又は新たな業界標準の確立等により、当社グループの提供する既存のサービスの市場性が低下する可能性があります。当社グループは、技術優位性を維持していくために技術研究開発に注力しておりますが、重要な新技術の利用権の取得、変化する技術及び業界標準の導入或いは顧客ニーズに合った新サービスの開発、導入及び品質確保等ができない或いは研究開発に当社グループが想定する以上の時間と費用が必要となる場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に重大な影響が及ぶ可能性があります。

２．外部環境について

(1) 価格競争について

ネットワークサービスにおける価格競争は厳しく、また、システムインテグレーションにおける競合も激しく、競合他社はサービスの開発及びマーケティングを強化しております。低価格競争が進展する場合は、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの売上が想定通りに増加しない或いは利益水準が悪化する若しくは販売促進のために多額の費用を投じる必要が生じる可能性は常にあり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) ネットワーク関連コスト等について

バックボーン等の通信回線費用、通信機器に係わる費用、ネットワークオペレーションセンター等のネットワーク運営費用、ネットワーク運営に係わる人件関連費用等のネットワーク関連コストは固定的な費用が主ですが、これらの変動が当社グループの損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。インターネットトラフィックの急激な増加等が生じた場合、バックボーン回線の調達単価の上昇により回線調達費用が増加する場合、当社グループが想定するよりも大容量の通信回線が必要となった場合、必要とする通信回線が調達できない、或いは過度に通信回線を契約した場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、国際回線及び通信機器等の一部費用を外貨建てで支払っており、円建てで支払っているものについてもその価格は外貨建てで算定されるものもあり、為替相場の変動により調達費用が増加する可能性があります。

当社グループは、モバイルデータ通信接続サービスの提供にあたり、NTTドコモ及びKDDI等のモバイル通信キャリアより卸電気通信役務の提供を受け、当該役務に対して「電気通信事業法」及び総務省が策定する「第二種指定電気通信設備接続料規則」に基づき算定された帯域当たり単価と契約帯域を掛け合わせた通信接続料を支払っております。通信接続料の単価は毎年改定され、低減をしております。2023年3月期に利用した接続料単価は、将来原価方式としてモバイル通信キャリアより提示を受けた予測値にて2023年3月期において費用処理を行い、2023年12月頃に確定単価が通知された時点で予測値と確定値の差分を補正する予定です。当社グループは、モバイルサービスの提供にあたり、契約回線数及び通信トラフィックの増加に伴い、モバイル通信キャリアとの契約帯域を増加する必要があり、通信接続料は継続増加する傾向にあります。通信接続料の帯域当たり単価又は音声の仕入れ価格が上昇或いは想定より低下しない或いは通信トラフィックの増加等により想定よりも多くの契約帯域が必要となる場合は、当社グループの損益状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注について

当社グループは、外注人員を活用しており、労働人口不足を背景として外注単価が上昇する、適切な外注工程管理ができない、外注費用に見合う売上を計上できない或いは必要となる外注人員を確保できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 競合について

当社グループの法人向けネットワークサービスの主な競争相手は、NTTコミュニケーションズ及びKDDI等を含む通信キャリア及びそれらの関係会社等であり、また、システムインテグレーションにおける主な競争相手は、日本電気(株)、富士通(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データ及びそれらの関係会社等を含むシステムインテグレーター(*)等であり、これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤及び高い知名度等を有している企業があり、また、M&A遂行等にて競争力をより強化する可能性があります。これら競合他社の中には、当社グループよりも低価格でサービスを提供するものや当社グループでは提供していないサービスを提供するもの等があります。競合先の営業方針及び価格設定は、当社グループの属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的に差別化を図れず当社グループが想定している通りの事業進展が図れない場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループのクラウドコンピューティングサービスにおける競争相手は、上記の競合先の他にAmazon Web Services, Inc.やMICROSOFT CORPORATIONを含む外資系等があり、それらの競合先は多大な経営資源をクラウドコンピューティング及びアウトソース関連事業に投入する可能性があります。クラウドコンピューティングサービスについて、当社グループが競合他社との差別化を有効に図ることができない、想定する売上や利益を確保できない或いはクラウドコンピューティングサービスへの投資が効果的なものとならなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループのMVNEを含む個人向けモバイルサービスの主な競争相手は、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク(株)を含むモバイル通信キャリア及びそれらの関係会社並びにMVNO事業者であり、競合他社の多くは、当社グループに比べ高い知名度或いは大きな資本力等を有しており、積極的な広告宣伝活動、低価格でのサービス提供及びその他のサービスとの組み合わせ販売による顧客囲い込み等を行っております。今後も競合他社の新規参入や競争による低価格化等を含め競合が強まる可能性もあり、当社グループがこれらの競合先に対し効果的に差別化を図れず想定通りの事業進展が図れない場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 気候変動について

2016年に発効された「パリ協定」を受け、温室効果ガス排出量の削減を目的とした取り組みが世界的に加速しています。当社グループは、気候変動リスクへの対応及び低炭素社会への移行の取り組みが重要であると認識しております。気候変動に係るリスクとしては、自然災害や異常気象等の増加に起因する物理的な被害の可能性及び低炭素社会への移行に伴い、政策、法規制、経済、市場或いは生活等に変化が生じることに起因する影響の可能性が想定されます。具体的には、主として、自然災害により事業用設備が損壊する、或いはサプライチェーンが機能せず事業用設備や役務等の調達が困難になるリスク、事業拡大と共に増加するサーバやネットワーク機器及びデータセンター並びに事務所等の消費電力について、排出権や再生可能エネルギーを含め、調達コストが増加する、或いは調達できないリスク、脱炭素の取り組みが十分に実現できない場合のレピュテーションリスク等が想定されます。

当社グループがこれらのリスクに適切に対応できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不可抗力について

自然災害、停電、テロ、武力行為、地域紛争、感染症を始めとする不可抗力が発生する場合は、安定したサービス役務の提供が困難となる、当社グループの想定を超えた費用及び投資が必要となる、当社グループが想定する通りに事業展開することが出来なくなる等の可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に重大な影響が及ぶ可能性があります。

3. 業績等について

(1) 業績の変動について

当社グループの年間、半期及び四半期における売上及び営業損益の規模並びに計上時期は、国内景気の動向、企業のシステム投資及び支出の動向、ネットワークサービスにおける継続的な売上の積み上げ、システムインテグレーションにおける案件数及び規模と利益率、クラウドコンピューティング及びモバイルサービスの収支、ネットワーク関連コストの推移、モバイルサービスにおける通信接続料単価の低減率の想定及び実績の状況、減価償却費の推移、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失等の有無と規模、販売管理費の推移状況、為替相場の変動、M&Aを含む資本取引の影響等により変動し、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の規模並びに計上時期は、営業利益の変動に加え、金融収益及び費用の規模、持分法適用関連会社に関する持分法投資損益の変動、税効果を含む法人所得税費用の認識額、非支配持分損益等により変動し、当社グループの年間、半期及び四半期の業績は当社グループの今後の業績予想の目安とはならない可能性があります。

当社グループの業績結果は、事業等のリスクに記載する事象或いはその他の事象等により、開示する業績見通しから乖離する可能性があります。当社グループは、2014年3月期、2015年3月期、2017年3月期、2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期において連結業績予想修正との適時開示を行っております。新たなサービス及び事業に係わる投資及び費用の増加に対する当該売上の規模及び計上時期は、概して変動しやすい傾向があります。

(2) システムインテグレーションについて

システムインテグレーションの売上は、一時売上であるシステム構築(機器売上を含む)と継続売上であるシステム運用保守により構成されております。一般に、システム構築の取引は、多数の国内企業の決算月である3月末に偏重する傾向があります。当社グループの四半期毎の売上及び損益の変動は、システムインテグレーションにおいて大きく、売上及び利益の金額は第4四半期に増加する傾向があります。当社グループがシステムインテグレーションにより売上及び利益を計上する能力並びにかかる売上及び利益を実現する時期、特に大口案件における売上実現の時期及び利益の変動は、当社グループの売上、損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。

システムインテグレーションにおいては、運用保守案件では継続的な売上計上が期待されますが、新規構築案件の案件数の状況や運用保守契約内容の見直し等により、売上及び損益が変動する可能性があります。クラウドコンピューティングサービス関連の案件が増加した場合、構築におけるハードウェアの売上部分が減少し、売上規模が変動する可能性があります。近年、案件の大型化及び複雑化の傾向が見られ、特に大規模な構築案件では、一般的に検収までの期間が長くなることもありより多くの人員稼働が必要でもあり、より緻密なプロジェクトの進捗管理が求められ、また、案件獲得のため、顧客に価格競争力のある提案をすることで収益性が低下する等の競合による利益率低下の可能性があります。システムの不具合、仕様の変更、想定外の人員稼働等の要因により当社グループが適切にプロジェクトの進捗管理を行うことができない場合は、適正な利益水準を確保できず、また案件単位にて赤字となる可能性があります。システムインテグレーションにおいては外注を活用しておりますが、外注単価が上昇し、或いは適切な外注工程管理ができず、若しくは外注費用に見合う規模の売上を計上できない場合等には、適正な利益水準を確保できず、また案件単位にて赤字となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。当社グループが、システムインテグレーションの案件の完遂に必要な技術者、外注先を含むソフトウェア開発要員を適切に確保できない場合は、売上計上が遅延し、或いは契約が解消される可能性があります。また、顧客のデータを適切に取り扱うことができなかった場合は、訴訟の提起等の可能性があります。

(3) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失の計上について

当社グループは、主としてネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業に係る、通信機器、サーバ機器、データセンター等の構築物、事業用ソフトウェア等の資産、また、バックオフィスシステム、事務所附帯設備等の資産を保有しております。事業の状況に重要な変化が生じている場合は、減損テストの実施により、これら有形固定資産或いは無形資産が毀損していると判断され減損損失を計上する可能性があります。

当社グループは、M&A等の資本取引を行った場合に、連結財政状態計算書にのれん及び顧客関係等の無形資産を計上する場合があります。2023年3月期末現在の当社グループの連結財政状態計算書におけるのれんの残高は9,859百万円であり、減損判定の単位となる資金生成単位別の主な残高は、主として国内のネットワークサービス・SIに係るものが5,847百万円、海外子会社PTCに係るものが3,776百万円でありました。また、償却対象の無形資産である顧客関係の残高は1,403百万円でありました。そのうち、2010年4月に吸収合併した㈱アイアイジェイテクノロジー及びIJJグローバルに係る残高は各々538百万円及び449百万円でありました。これらののれん及び顧客関係はこれまでに減損をしたことはありませんが、事業の状況に重要な変化が生じている場合は、減損テストの実施により、のれん及び無形資産が毀損していると判断され減損損失を計上する可能性があります。

(4) M&Aについて

当社グループは、今後も事業規模拡大のために、人材、顧客基盤、アプリケーション関連技術、海外事業基盤等の経営資源の拡充及び当社グループとのシナジー効果の発揮等を目的として、M&A取引を実行する可能性があります。これまでにそのような事象は発生しておりませんが、M&A取引実行にあたって過大な経営資源を投入した場合、取引条件が良好ではない場合、想定する業績やシナジー効果が達成されない場合、適切なM&A取引を実行できず事業拡大のための経営資源を十分に確保できない可能性があります。当社は、2022年3月期において、シンガポール現地有力システムインテグレーターであるPTC SYSTEMS (S) PTE LTDを3,632百万円で買収し、2021年4月1日付で完全子会社としております。

(5) 保有投資有価証券の価値の変動について

当社グループは、当社の関係会社以外にも、事業関係の強化を目的とした事業会社に対する出資、主として非上場企業へ投資を行う投資事業有限責任組合(ファンド)等へ投資をしております。2023年3月期末現在の当社グループの連結財政状態計算書におけるその他の投資に含まれる保有投資有価証券の残高の内訳は、上場株式7,839百万円、非上場株式2,388百万円、ファンド出資金6,946百万円及び㈱ディーカレットDCP社債2,000百万円(償還期限10年・無担保)でありました。当社グループは、今後も新たに投資有価証券を取得する可能性があります。当社グループが保有する投資有価証券の価値は、各々の時価、経営状況等により変動し、それらの公正価値の変動はその他の包括利益または純損益として認識されます。保有株式については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として会計処理され、保有株式の公正価値の変動に伴う含み損益或いは売却に伴う実現損益(税効果後)は連結損益計算書において純損益として認識されません。投資有価証券を処分するにあたり経済的に有利な条件で処分できるかどうかは定かではなく、処分金額の規模及びタイミングの変動により当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

4. 法的規制等について

(1) 電気通信事業法について

当社及び当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法の規制を受けております。当社らの業務に関し通信の秘密の確保に支障があるとされた場合、その他当社らの業務の方法が適切でないとされた場合は、総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられる可能性があります。

また、当社は総務省への届出を行っている電気通信事業者(届出電気通信事業者)であり、総務省への登録を必要とする電気通信事業者(登録電気通信事業者)と比べて行政の監督は相対的に緩やかなものですが、提供回線数が増大した結果、2022年10月、電気通信事業法第41条に基づき、利用者の利益に及ぼす影響が大きいことから電気通信設備を適正に管理すべき電気通信事業者として総務大臣に指定されたことにより、電気通信設備を所定の技術基準に適合するように維持すること等が義務付けられることとなりました。今後は、より強い監督を規制当局から受けることとなり、当社の業務遂行が適切でない場合は、前記の業務方法の改善命令等の措置がとられる可能性があります。

このほか、電気通信事業法においては、利用者保護を目的として、電気通信事業者及び取次代理店(媒介等業務受託者)を対象とした、重要事項説明義務、初期契約解除制度、取次代理店の監督義務などが定められています。これらに加えて、近年、モバイルサービス市場の競争適正化の観点から、モバイル端末の販売を伴うモバイルサービスの提供条件等に多様な規制が導入されました。当社又は取次代理店において業務の方法が適当でないとされた場合は、前記の業務方法の改善命令、社名の公表を伴う行政指導等の措置がとられる可能性があります。

業務改善命令等を受けたことにより、当該命令に基づく改善対応に係るコスト増や企業イメージの悪化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) インターネット等に関する法的規制について

インターネットの利用態様に関する法的規制については既に多くの制度が存在しますが、インターネット上の違法及び有害情報への対処の強化、サービス利用者の本人確認厳格化、青少年保護対策、個人データの利用適正化等の観点を中心に、規制強化の必要性が継続的に主張されており、これらの点について、更なる具体的な対処義務を電気通信事業者に課する制度が検討、実施される可能性、或いは法制に至らずとも業界の自主規制として導入される可能性があります。制度の内容次第では、対応するための多くの処理コストや設備投資が発生する可能性があります。

一方で、インターネットの利用態様の一つであるIoTに関しては、業界や監督官庁が重なり合う分野であるために、今後どのような法制度が導入されるか予測がつかない部分があります。当社グループが展開する事業を制約するような法令が制定された場合や、法令解釈が不明確であるような場合は、当社の顧客獲得等に影響が及ぶ可能性があります。

また、事業の一定範囲を占める個人向けサービスの領域について、前記の電気通信事業法の他、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の消費者保護関連法令が適用されます。これらの法令に当社グループ又は当社グループの取次代理店等が違反した場合、総務省以外の行政当局による不利益処分、法的責任の追及及び企業イメージの悪化等を招く可能性があります。

このほか、当社グループの事業に関わる法規制或いは施策等が新設又は強化された場合等には、当社グループの事業運営の自由度や迅速性が損なわれ、又は、当社グループの顧客による当社のサービスの利用が制約され、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 経済安保法制について

2022年の国会において、経済安全保障推進法案が成立するなど、国際情勢や社会経済構造の変化等に伴い、安全保障の確保に関する経済施策の推進が重要視されてきております。同法には、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度として、重要設備が国外からの妨害を受けることを防止するため、重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査、勧告・命令等が行われる内容が定められています。かかる制度の詳細はまだ確定しておりませんが、制度の運用状況によっては、データセンター施設の構築計画などに影響があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。また、このような安全保障確保に関する経済施策は、米国を含む国外でも導入されており、当社が提供する役務に一定範囲での制約が生ずることにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 外国法について

当社は、日本国外に関係会社を有しており、かかる関係会社において当該国の法令を遵守するよう努めておりますが、国によっては、法令の解釈運用が不明確な場合もあり、当社グループの意図にかかわらず法令違反が指摘される恐れがあります。このような場合には、当該国における事業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、国外法令の中には、当該国の当該関係会社の行為に限定されず、企業集団全体に適用される法制度を設けている場合があります。例えば、米国のFCPAや国防権限法、EUのGDPR等が挙げられますが、当社グループとしてそれらの法制度への対応を誤った場合、事業への制約や多額の罰金が課せられる等の可能性があります。

(5) 知的財産権等について

当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害することのないよう万全を期しておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合は、損害賠償の負担が生じる可能性があります。また、当社の役務に関わる基盤技術の重要な一部について第三者の特許取得が認められた場合或いは将来特許取得が認められた第三者の技術が基盤技術の重要な一部を構成することとなった場合は、当社グループは、事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する必要性が生じる可能性があります。

当社グループは、サービスの開発及び運用にあたりオープンソース(*)ソフトウェアを積極的に活用しておりますが、オープンソースソフトウェアについてはライセンス条件の法的位置付けが不明確である等の問題があり、予期しない利用上の制約が発生する可能性があります。また、AI生成物を事業に活用していくに際し、様々な法的論点が未整理であることにより、活用には制約が生ずる可能性があります。

また、当社グループは自社が保有する知的財産権について適切な保護管理策を講じており、今後も講じていく考えであります。第三者が当社グループの知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難でもあり、当社グループの重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 訴訟等について

本書提出日現在、当社グループの財政状況に大きな影響が及ぶ当社グループに対する訴訟は提起されておませんが、将来に亘り、サービスの不具合、システムインテグレーションの納期遅延や契約上の不適合（外注先に起因する場合を含みます。）、知的財産等第三者の権利の侵害、通信の秘密や個人情報を含む顧客情報の漏えい若しくは毀損、不適切な消費者対応、不適切な人事労務管理又は当社の株式等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。

これらの訴訟を起こされ、当社グループの責に帰すものと認められた場合は、また訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

5. 大株主との関係について

(1) NTTグループ及びKDDIの出資経緯等について

本書提出日現在、NTT及びNTTコミュニケーションズの間接保有を含めて所有する当社株式数及び株式所有割合は20,387,000株及び11.1%で、KDDIが所有する当社株式数及び株式所有割合は20,387,000株及び11.1%であり、両社グループは同率にて当社の第一位の株主にあたります。当社グループは、NTTグループ及びKDDIから通信回線等の調達を行っており、また、主としてネットワークサービスにおいて事業競合する立場にあります。

NTT及びNTTコミュニケーションズとの間では、1996年1月の当社の資本強化のための第三者割当増資におけるNTTの資本参加、1997年9月のインターネットマルチフィード㈱のNTT（その後、NTTの組織改編によりいずれもNTTコミュニケーションズに株主が変更。）との合併設立、2003年9月のクロスウェイブの会社更生手続開始による財務損失を補うためのNTT及びNTTコミュニケーションズを主要引受先とする第三者割当増資との資本取引がありました。2023年3月31日時点のNTTグループによる当社株式の株式所有割合は25.9%であり、NTTは当社のその他の関係会社に該当していません。

KDDIの間では、1994年6月の当社の資本強化のための第三者割当増資におけるKDDIの資本参加等の資本取引があり、2023年3月31日時点のKDDIによる当社株式の株式所有割合は0.9%でありました。

NTTの当社株式の一部処分の方針を受け、2023年5月18日付けで、当社はKDDIと資本業務提携契約を締結のうえ、KDDIがNTTから当社株式18,707,000株を譲受けしました。2023年5月19日付けで、当社は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）にて自己株式の買付けを行い、NTTは3,928,500株を売却いたしました。また、この他にNTTは当社株式の一括の売却を行い、これらの結果、両社グループの所有する当社株式数及び株式所有割合は上記の通りとなり、NTTは当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。

(2) NTTグループ及びKDDIとの商業的な関係について

当社は、インターネット接続サービス等の提供にあたり、アクセス回線、国内及び国際バックボーン回線、WAN回線、モバイル通信回線及び設備、データセンター施設設備等について、NTTグループ及びKDDIの提供するサービスを多く利用しております。NTTグループ及びKDDIとのこれらの商取引の経済条件は、出資関係にあることによる特別の取り決めは存在せず、通常の商慣習の範囲にあります。

NTTグループ及びKDDIは、当社が提供するモバイルサービスを含むインターネット接続サービス、WANサービス、セキュリティ関連等のアウトソーシングサービス及びシステムインテグレーション等の事業領域で、当社と競合するサービスを提供しております。当社グループとの間で一部の案件で一定の競合が生じることはありますが、出資関係にあることによる特段の取り決めは存在せず、当社グループとして自主性をもった経営を行っております。

2023年3月期における当社グループのNTTグループからの売上高は46億円、KDDIからの売上高は3億円でありました。

(3) NTTとの株式引受契約及びKDDIとの資本業務提携契約について

当社は、2003年9月の当社の第三者割当増資のNTTによる引受けにあたり、NTTと株式引受契約を締結しております。当該契約において、事業遂行上の特段の重要な義務及び権利は定められておりません。

当社は、2023年5月のKDDIによる当社株式のNTTからの取得にあたり、KDDIと資本業務提携契約を締結しております。当該契約において、業務提携として、相互の企業価値の向上の実現のためにその目的に資する範囲で、当社によるKDDIの通信サービス等の最適な調達、当社とKDDIのそれぞれの子会社を含む事業領域での各種協業の検討、当社とKDDIの法人分野及びモバイルサービス領域での商材の相互活用及び共同開発等の検討及び人材の交流に関して、実行推進にあたり相互に協力する旨をKDDIと合意しています。

(4) 今後について

NTTからは、NTTグループの保有する当社株式を政策保有株式として当面は保有を継続する意向である旨の報告を受けております。KDDIからは、当社株式を政策保有株式として長期保有する予定である旨の報告を受けております。当社は、両社グループと安定的な株主としても良好な関係を継続していくことと想定しておりますが、両社グループに限らずとも、当社の大株主等に大きな変動が生じる場合には、当社の株価に一時的な影響が及ぶ可能性があります。

6. 今後の資金需要について

当社グループの2023年3月期末における現金及び現金同等物の残高は42,472百万円と、前年同期末比4,919百万円の減少となりました。また、当社グループの2023年3月期末における銀行借入残高は20,430百万円と前年同期末比1,440百万円減少し、ファイナンス・リース負債(1年内返済予定を含む)残高は16,447百万円と前年同期末比1,622百万円減少致しました。当連結会計年度においてIFRS第16号の適用により認識したオペレーティング・リースに関する負債は31,610百万円でありました。

当社グループは、今後もネットワーク設備、クラウドコンピューティングサービス関連設備、バックオフィス関連設備等の維持、更新及び拡張に関わる投資及び費用、サービス開発及び運営並びに事業開発に関わる投資及び費用、自社データセンター建設に関わる投資及び費用、人員拡大に伴うオフィススペース拡張等に関わる投資及び費用、事業拡大に伴う運転資金の増加、グループ事業拡大のための投融資及びM&A取引等に資金を投下していくと想定しております。当社グループは、通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。事業環境の変化に起因して、当社グループの事業において想定を上回る資金需要が生じる可能性があり、今後のリース取引を含む資金調達について、当社グループにとって好ましい条件で実行できる保証はなく、それが当社グループの事業進展の制約要因となる可能性があります。

7. 株式の希薄化について

当社は、2013年7月に公募増資にて18,800千株（株式分割を調整後）、2013年8月に公募増資に関連したオーバーアロットメントによる売出しにかかる第三者割当増資にて2,800千株（株式分割を調整後）の新株を発行致しました。今後も、将来の戦略的M&Aや大規模事業投資等を目的とした資金需要に応じて、新株、新株予約権付社債又は新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

当社は、当社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員に対して、各々の退職慰労金及び退職金の代替として、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。当該新株予約権の概要は、後記の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

当社は、当社及び子会社IJJグローバルの取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員に対し、賞与等の現金支給の一部の代替として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。当該スキームの概要は、後記の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 業績連動報酬等に関する事項」に記載の通りであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結業績の概要

当連結会計年度における国内景気は緩やかに持ち直しました。先行きにつきましては、各種政策の効果もあり、引き続き景気の持ち直しが期待されるものの、物価上昇、エネルギー資源等の供給面での制約、世界的な金融引締めによる金利や為替の変動等の影響を注視する必要があります。

そのような景気動向の中、当社グループが主にかかわる法人ICT関連市場では、企業及び官公庁のITサービスの利用拡大を背景としたインターネットトラフィックの継続増加、インターネット上の脅威に対抗するセキュリティ関連サービスの重要性の高まり、クラウドコンピューティング関連サービスの順次普及、それらサービスを総合的に利用するIoTの実用化の進展等により、今後も信頼性の高いネットワークシステムへの需要増加が継続していくものと想定しております。

当連結会計年度の事業進展につきましては、コロナ禍の一服後もITサービス利用の需要は堅調に推移し、加えて、社内外ネットワーク更改等のネットワークサービスとシステムインテグレーションを複合した大型案件の提案機会が増加しました。それらの結果、売上高が想定以上に伸長し、システムインテグレーションの受注額及び受注残高も順調に増加しました。ネットワークサービス分野では、月額計上される法人向けネットワークサービス（除くモバイル関連サービス(*)）の売上高は前年同期比10.5%増と堅調に推移しました。その内訳といたしまして、IPサービス(*)は、既存顧客のIT利用増加等に伴う契約帯域の大容量化及び新規案件獲得等により売上高及び契約総帯域が増加しました。アウトソーシングサービスは、サイバー攻撃等の脅威への対策としてセキュリティ関連サービスの需要が活況で、売上高は前年同期比15.5%増と増収を牽引しました。WANサービスは、多拠点の社内網を接続するネットワーク案件等が堅調に推移しました。モバイル関連サービスにおいては、法人向けは継続した案件需要と既存案件の回線数増加等により売上高及び回線数が伸長し、個人向けはIIJmioモバイルサービスの回線数の大幅増加が前期初開始のギガプランへの旧プラン顧客の順次移行による平均顧客単価の継続低下影響を吸収し増収となりました。システムインテグレーション分野では、ネットワーク構築を中心とした需要が活況でシステム構築売上高は前年同期比21.4%増となり、受注額及び受注残高は各々14.6%増及び10.8%増となりました。システム運用保守は、構築案件より生じる継続的なシステム運用の増収に加えて、マルチクラウド(*)需要の高まりによるクラウドコンピューティング関連サービスの増収等もあり売上高は前年同期比13.4%増となり、受注額及び受注残高は各々22.0%増及び14.3%増となりました。国際事業の売上高（上記ネットワークサービス及びシステムインテグレーション売上高の一部）はグローバルSASE(*)案件の複数獲得や前期初に子会社となったシステムインテグレーターであるシンガポールのPTC SYSTEM (S) PTE LTDの増収等により前年同期比43.2%増となりました。また、直近で30億円規模の海外データセンター構築案件も受注しました。サービス開発においては、既存サービスの継続的な機能拡充による付加価値向上に加え、オンプレミス(*)環境とクラウド間の接続サービス「IIJプライベートバックボーンサービス/Smart HUB」、自社開発SASEサービス「IIJセキュアアクセスサービス」、オンプレミス環境とクラウド間のデータ連携サービス「IIJクラウドデータプラットフォームサービス」、法人向けモバイルサービス「IIJモバイルサービス/タイプD for IIJmio Biz」等の新サービスを開発しました。設備面では、インターネットバックボーンの継続増強や自社データセンターの追加建設等により旺盛なサービス需要への対応を進めております。人材の確保については、当期は新卒採用178名に加え中途採用による増員もあり、当連結会計年度末の連結従業員数は前年度末比304名増の4,451名となりました。また、更なる事業成長に向けて、2023年4月入社の新卒採用は246名へと拡大しました。サステナビリティの取り組みとしては、TCFD提言に基づく情報開示や温室効果ガス削減に向けた自社データセンターでのオンサイト太陽光発電等を推進しました。

当連結会計年度の業績につきまして、総売上高は前年同期比11.7%増の252,708百万円(前年同期 226,335百万円)となりました。売上原価は前年同期比11.5%増の194,800百万円(前年同期 174,707百万円)となり、売上総利益は前年同期比12.2%増の57,908百万円(前年同期 51,628百万円)となりました。その内訳といたしまして、ネットワークサービスの売上高は前年同期比8.4%増の138,922百万円(前年同期 128,213百万円)、売上総利益は前年同期比7.1%増の38,146百万円(前年同期 35,618百万円)となりました。ネットワークサービスの売上原価におきましては、第3四半期においてNTTドコモのモバイルデータ接続料の2021年度利用分単価確定による費用戻し効果5億円強(前年同期においては10.8億円の効果)がありました。システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は前年同期比16.4%増の110,944百万円(前年同期 95,338百万円)、売上総利益は前年同期比24.2%増の18,553百万円(前年同期 14,942百万円)となりました。ATM運営事業の売上高は前年同期比2.1%増の2,842百万円(前年同期 2,784百万円)、売上総利益は前年同期比13.2%増の1,209百万円(前年同期 1,068百万円)となりました。販売管理費等(販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用の合計)は前年同期比9.3%増の30,687百万円(前年同期 28,081百万円)となりました。営業利益は、前年同期比15.6%増の27,221百万円(前年同期 23,547百万円)となりました。税引前利益は、ファンドに係る金融資産評価益303百万円(前年同期 3,055百万円の評価益)、為替差益365百万円(前年同期 327百万円の利益)、支払利息等の金融費用552百万円(前年同期 556百万円)、持分法損失204百万円(前年同期 2,335百万円の損失)等があり、前年同期比13.0%増の27,309百万円(前年同期 24,162百万円)となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期比20.2%増の18,838百万円(前年同期 15,672百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比14,388百万円増加し、246,193百万円(前連結会計年度末 231,805百万円)となりました。

当連結会計年度末における流動資産は営業債権、棚卸資産及び前払費用の増加等により、前連結会計年度末比2,193百万円増加し、106,678百万円(前連結会計年度末 104,485百万円)となりました。非流動資産は、有形固定資産、使用権資産及びその他の投資の取得等により、前連結会計年度末比12,195百万円増加し、139,515百万円(前連結会計年度末 127,320百万円)となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債の増加等により、前連結会計年度末比1,087百万円増加し、77,864百万円(前連結会計年度末 76,777百万円)となりました。非流動負債は、借入金の減少等により、前連結会計年度末比1,380百万円減少し、49,027百万円(前連結会計年度末 50,407百万円)となりました。

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の額は、前連結会計年度末比14,589百万円増加の118,117百万円(前連結会計年度末 103,528百万円)、親会社の所有者に帰属する持分比率は48.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、42,472百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益27,309百万円、減価償却費及び償却費28,801百万円、法人所得税の支払い9,958百万円等に対して、売掛金の増加及び前払費用の増加等により、営業資産及び負債の増減は7,712百万円の支出となり、38,529百万円の収入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による11,787百万円の支出、ソフトウェア等の無形資産の取得による5,471百万円の支出、㈱ディーカレットDCPの社債の引受他によるその他投資の取得で2,511百万円の支出、有形固定資産の売却による収入1,546百万円等があり、18,386百万円の支出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース等によるその他の金融負債の支払19,344百万円、配当金の支払4,901百万円、長期借入金の返済1,515百万円等があり、25,731百万円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

役務区分	当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(含む機器販売)	92,029	14.4
合計	92,029	14.4

(注)1. 前年同期比の欄の%表示は、対前期比での増減率を記載しております。

2. 当社グループは、ネットワークサービス並びにATM運営事業において生産を行っておりませんので、これらに係る生産実績の記載事項はありません。なお、各役務と事業セグメントの関連につきましては、本書の「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び受注残高は、以下のとおりであります。

役務区分	当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション (構築及び機器販売)	44,293	14.6	13,799	10.8
システムインテグレーション(運用保守)	76,617	22.0	68,958	14.3
合計	120,910	19.2	82,757	13.7

(注)1. 前年同期比の欄の%表示は、対前期比での増減率を記載しております。

2. 当社グループは、ネットワークサービス及びATM運営事業において受注生産を行っておりませんので、これらに係る受注実績及び受注残高の記載事項はありません。なお、各役務と事業セグメントの関連につきましては、本書の「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

(3) 販売実績

当連結会計年度における役務区分別の販売実績は、以下のとおりであります。

役務区分	当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ネットワークサービス売上高合計	138,922	8.4
うち、法人向けインターネット接続サービス	40,253	6.2
うち、個人向けインターネット接続サービス	24,235	3.7
うち、アウトソーシングサービス	46,808	15.5
うち、WANサービス	27,626	4.6
システムインテグレーション売上高合計	110,944	16.4
うち、構築及び機器販売	42,945	21.4
うち、運用保守	67,999	13.4
ATM運営事業売上高	2,842	2.1
合計	252,708	11.7

(注)1. 前年同期比の欄の%表示は、対前期比での増減率を記載しております。

2. 各役務と事業セグメントの関連につきましては、本書の「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。

これらの見積及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳しくは、後記の連結財務諸表の注記をご参照ください。

(2) 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の経営成績の分析

連結経営成績サマリー

< 主要な連結経営指標 >

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
売上収益合計	226,335	252,708	11.7
ネットワークサービス売上高	128,213	138,922	8.4
システムインテグレーション売上高(注1)	95,338	110,944	16.4
ATM運営事業売上高	2,784	2,842	2.1
売上原価合計	174,707	194,800	11.5
ネットワークサービス売上原価	92,595	100,776	8.8
システムインテグレーション売上原価(注1)	80,396	92,391	14.9
ATM運営事業売上原価	1,716	1,633	4.8
売上総利益合計	51,628	57,908	12.2
ネットワークサービス売上総利益	35,618	38,146	7.1
システムインテグレーション売上総利益(注1)	14,942	18,553	24.2
ATM運営事業売上総利益	1,068	1,209	13.2
販売管理費等(注2)	28,081	30,687	9.3
営業利益	23,547	27,221	15.6
税引前利益	24,162	27,309	13.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,672	18,838	20.2

(注)1. システムインテグレーションには機器販売を含んでおります。

2. 販売費及び一般管理費(研究開発費を含む)、その他の収益、その他の費用の合計額を記載しております。

< セグメント情報 >

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益合計	226,335	252,708
ネットワークサービス及びSI事業	223,678	249,970
ATM運営事業	2,784	2,842
セグメント間取引消去	127	104
営業利益合計	23,547	27,221
ネットワークサービス及びSI事業	22,799	26,322
ATM運営事業	834	919
セグメント間取引消去	86	20

経営成績の分析

当社グループの売上の大部分がネットワークサービス及びSI事業からのものであるため、役務別の分析により記載しております。

）売上収益

当連結会計年度における売上収益は、前年同期比11.7%増の252,708百万円(前年同期 226,335百万円)となりました。

< ネットワークサービス売上高 >

法人向けインターネット接続サービスの売上高は、IPサービス、法人IoT等用途向け法人モバイルサービス及びブロードバンド対応型サービス等の売上増加が、IIJモバイルMVNOプラットフォームサービスにおける調達コストの低減に応じた減収影響等を吸収し、前年同期比6.2%増の40,253百万円(前年同期 37,911百万円)となりました。

個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向けモバイルサービスにおいて、回線数増加に伴う売上増加が前期初のギガプランへの旧プラン顧客の継続移行による平均顧客単価低下の年度影響等を吸収し、また、その他の個人向け光ファイバー接続サービス等も増加し、前年同期比3.7%増の24,235百万円(前年同期 23,376百万円)となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、セキュリティ関連サービス売上高等の増加があり、前年同期比15.5%増の46,808百万円(前年同期 40,523百万円)となりました。

WANサービスの売上高は、前年同期比4.6%増の27,626百万円(前年同期 26,403百万円)となりました。

これらの結果、ネットワークサービス売上高は、前年同期比8.4%増の138,922百万円(前年同期 128,213百万円)となりました。

ネットワークサービス売上高の内訳、法人向け及び個人向けインターネット接続サービス契約数及び回線数の内訳並びに法人向けインターネット接続サービスの契約総帯域は、それぞれ以下のとおりであります。

< ネットワークサービス売上高の内訳 >

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
ネットワークサービス売上高合計	128,213	138,922	8.4
法人向けインターネット接続サービス	37,911	40,253	6.2
IPサービス(注)1	13,683	14,835	8.4
IIJモバイルサービス(法人向け)	20,351	21,249	4.4
法人IoT等用途向け直接提供	10,257	11,179	9.0
MVNOプラットフォームサービス	10,094	10,070	0.2
その他	3,877	4,169	7.5
個人向けインターネット接続サービス	23,376	24,235	3.7
IIJmioモバイルサービス	20,365	21,025	3.2
その他	3,011	3,210	6.6
アウトソーシングサービス	40,523	46,808	15.5
WANサービス	26,403	27,626	4.6

< インターネット接続サービス契約数及び回線数の内訳並びに法人向けインターネット接続サービスの契約総帯域(注)2 >

	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	増減数
	契約数(件)	契約数(件)	(件)
法人向けインターネット接続サービス契約数合計	2,500,116	3,026,149	526,033
IPサービス(1Gbps以上)(注)1	786	1,356	570
IPサービス(1Gbps未満)(注)1	1,250	1,409	159
IIJモバイルサービス(法人向け)	2,407,083	2,929,646	522,563
法人IoT等用途向け直接提供	1,374,055	1,809,816	435,761
MVNOプラットフォームサービス	1,033,028	1,119,830	86,802
その他	90,997	93,738	2,741
個人向けインターネット接続サービス回線数合計	1,437,107	1,547,206	110,099
IIJmioモバイルサービス	1,090,208	1,206,321	116,113
その他	346,899	340,885	6,014

	帯域(Gbps)	帯域(Gbps)	増減
法人向けインターネット接続サービス契約総帯域(注)3	7,641.6	8,814.3	1,172.7

- (注) 1. 法人向けインターネット接続サービス及び個人向けインターネット接続サービスの内訳において、「IIJモバイルサービス」及び「IIJmioモバイルサービス」は回線数を表示しており、それ以外は契約数を表示しております。
2. IPサービスには、インターネットデータセンター接続サービスが含まれます。当第3四半期末におけるIPサービス(1Gbps以上)の契約数は、第3四半期における東京都立高校プロジェクト向け約500回線開通による増加を内包しております。
3. 法人向けインターネット接続サービスのうち、IPサービス(含むインターネットデータセンター接続サービス)及びブロードバンド対応型サービス各々の契約数と契約帯域を乗じることにより算出しております。当連結会計年度末における契約総帯域は、第3四半期における東京都立高校プロジェクト向け約500Gbpsの増加を内包しております。

< システムインテグレーション売上高 >

システム構築及び機器販売による一時的な売上高は、前年同期比21.4%増の42,945百万円(前年同期 35,376百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、システム運用保守案件の継続積み上げ及びクラウド関連サービスの売上高増加等があり、前年同期比13.4%増の67,999百万円(前年同期 59,962百万円)となりました。

これらの結果、システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は、前年同期比16.4%増の110,944百万円(前年同期 95,338百万円)となりました。

当連結会計年度のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注は、前年同期比19.2%増の120,910百万円(前年同期 101,476百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注は前年同期比14.6%増の44,293百万円(前年同期 38,660百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比22.0%増の76,617百万円(前年同期 62,816百万円)でありました。

当連結会計年度末のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注残高は、前年同期末比13.7%増の82,757百万円(前年同期末 72,791百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注残高は前年同期末比10.8%増の13,799百万円(前年同期末 12,451百万円)、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比14.3%増の68,958百万円(前年同期末 60,340百万円)でありました。

< ATM運営事業売上高 >

ATM運営事業売上高は、前年同期比2.1%増の2,842百万円(前年同期 2,784百万円)となりました。

) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、前年同期比11.5%増の194,800百万円(前年同期 174,707百万円)となりました。

< ネットワークサービス売上原価 >

ネットワークサービスの売上原価は、前年同期比8.8%増の100,776百万円(前年同期 92,595百万円)となりました。モバイル端末仕入の増加及びNTTドコモのモバイルデータ接続料の2021年度利用分単価確定による費用戻し効果5億円強(前年同期においては10.8億円の効果)等がありました。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比7.1%増の38,146百万円(前年同期 35,618百万円)となり、ネットワークサービスの売上総利益率は27.5%(前年同期 27.8%)となりました。

< システムインテグレーション売上原価 >

システムインテグレーション(含む機器販売)の売上原価は、売上増加に伴う仕入及びマルチクラウド関連サービスのライセンス費用の増加等があり、前年同期比14.9%増の92,391百万円(前年同期 80,396百万円)となりました。機器販売を含むシステムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比24.2%増の18,553百万円(前年同期 14,942百万円)となり、売上総利益率は16.7%(前年同期 15.7%)となりました。

< ATM運営事業売上原価 >

ATM運営事業売上原価は、前年同期比4.8%減の1,633百万円(前年同期 1,716百万円)となりました。売上総利益は、1,209百万円(前年同期 1,068百万円)となり、売上総利益率は42.5%(前年同期 38.3%)となりました。

）販売管理費等

当連結会計年度における販売費及び一般管理費(含む研究開発費)は、主として人件関連費用、広告宣伝費及び外注関連費用等の増加等により、前年同期比10.5%増の30,897百万円(前年同期 27,969百万円)となりました。

その他の収益は281百万円(前年同期 171百万円)となりました。その他の費用は71百万円(前年同期 283百万円)となりました。

）営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前年同期比15.6%増の27,221百万円(前年同期 23,547百万円)となりました。

）金融収益、金融費用及び持分法による投資損益

当連結会計年度における金融収益は、主としてファンドに係る金融資産評価益303百万円(前年同期 3,055百万円の評価益)、為替差益365百万円(前年同期 327百万円の利益)等により、844百万円(前年同期 3,506百万円)となりました。

当連結会計年度における金融費用は、支払利息529百万円(前年同期 538百万円)等により、552百万円(前年同期 556百万円)となりました。

当連結会計年度における持分法による投資損益は、204百万円の損失(前年同期 2,335百万円の損失)となりました。そのうち、㈱ディーカレットホールディングスに関する持分法による投資損失は、382百万円(前年同期は持分損失1,607百万円に加えのれん相当額の減損1,181百万円)となりました。尚、これらの持分損失及びのれん相当額の減損は、税効果を認識しておりません。

）税引前利益

当連結会計年度における税引前当期利益は、前年同期比13.0%増の27,309百万円(前年同期 24,162百万円)となりました。

）当期利益

当連結会計年度における法人所得税費用は、8,330百万円の費用(前年同期 8,362百万円の費用)となりました。賃上げ促進税制の税額控除によるプラス効果406百万円がありました。この結果、当連結会計年度における当期利益は、前年同期比20.1%増の18,979百万円(前年同期 15,800百万円)となりました。

非支配持分に帰属する当期利益は、㈱トラストネットワークスに係る利益等により141百万円(前年同期 128百万円)となりました。この結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期比20.2%増の18,838百万円(前年同期 15,672百万円)となりました。

(3) 当連結会計年度末(2023年3月31日現在)の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比14,388百万円増加し、246,193百万円(前連結会計年度末 231,805百万円)となりました。

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末比2,193百万円増加し、106,678百万円(前連結会計年度末 104,485百万円)となり、主な残高及び増減の内訳は、現金及び現金同等物4,919百万円減少の42,472百万円、営業債権3,691百万円増加の41,340百万円、棚卸資産580百万円増加の3,188百万円及び前払費用1,788百万円増加の15,341百万円でありました。

当連結会計年度末における非流動資産は、前連結会計年度末比12,195百万円増加し、139,515百万円(前連結会計年度末 127,320百万円)となりました。主な残高及び増減の内訳は、白井データセンターキャンパス建設関連の取得等による有形固定資産5,475百万円増加で23,321百万円、使用権資産(オフィス、データセンター等の賃借契約及び通信機器等のリース契約の利用権)はデータセンター契約等のリース資産認識で1,801百万円増加の46,675百万円、無形資産はソフトウェア購入等で192百万円増加の16,616百万円、長期前払費用は運用保守原価等で2,127百万円増加の12,579百万円、その他の投資は㈱ディーカレットDCPの社債の引受他による1,740百万円増加の19,150百万円でありました。

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末比1,087百万円増加し、77,864百万円(前連結会計年度末 76,777百万円)となりました。主な残高及び増減の内訳は、営業債務及びその他の債務1,571百万円増加の22,313百万円、借入金458百万円増加(うち長期借入金の返済による減少1,515百万円、短期借入の減少100百万円及び非流動負債からの振替2,000百万円)の16,828百万円、未払法人所得税1,761百万円減少の4,034百万円、契約負債598百万円増加の10,169百万円及びその他の金融負債はオペレーティング・リース負債の認識等で1,070百万円増加の18,105百万円でありました。

当連結会計年度末における非流動負債は、前連結会計年度末比1,380百万円減少し、49,027百万円(前連結会計年度末 50,407百万円)となり、主な残高及び増減の内訳は、借入金は流動負債への振替等で1,898百万円減少の3,602百万円、契約負債は18百万円減少の7,411百万円、その他の金融負債はオペレーティング・リース負債の認識等で549百万円増加の30,695百万円でありました。

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の額は、前連結会計年度末比14,589百万円増加の118,117百万円(前連結会計年度末 103,528百万円)、親会社の所有者に帰属する持分比率は48.0%となりました。

(4) 当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の流動性及び資金の源泉の分析

概要

当社グループの資金需要のうち主なものは、ネットワークの構築と拡張、社内システムへの投資、クラウドコンピューティングサービス推進に伴う投資、データセンター等の施設設備に対する賃借料及び投資(土地取得含む)、ネットワークサービス原価及びシステムインテグレーション仕入等に伴う増加運転資金、当社グループ会社等に対する投融資、国際事業推進に伴う投資、販売活動及び運転資金等であります。こうした必要資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行からの借入金並びにファイナンス・リース契約等で調達されております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、42,472百万円(前年同期末 47,391百万円)となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益27,309百万円(前年同期 24,162百万円)、減価償却費及び償却費28,801百万円(前年同期 28,444百万円)、うちIFRS第16号の適用によるオペレーティング・リースに係る使用権資産の減価償却費11,618百万円(前年同期 11,534百万円)、法人所得税の支払い9,958百万円(前年同期 5,700百万円)等に対して、売掛金の増加及び前払費用の増加等により、営業資産及び負債の増減は7,712百万円の支出(前年同期 2,892百万円の支出)となり、38,529百万円の収入(前年同期 43,573百万円の収入)となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による11,787百万円の支出(前年同期 6,783百万円の支出)、ソフトウェア等の無形資産の取得による5,471百万円の支出(前年同期 4,734百万円の支出)、㈱ディーカレットDCPの社債の引受他によるその他投資の取得で2,511百万円の支出(前年同期 717百万円の支出)、主としてセールアンドリースバック取引で有形固定資産の売却による収入1,546百万円(前年同期 2,150百万円の収入)等があり、18,386百万円の支出(前年同期 11,838百万円の支出)となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、本社オフィス等のオペレーティング・リース及びネットワーク機器等のファイナンス・リースの支払等によるその他の金融負債の支払19,344百万円(前年同期 19,983百万円の支払)、配当金の支払4,901百万円(前年同期 3,836百万円)、長期借入金の返済1,515百万円(前年同期 5,170百万円)等があり、25,731百万円の支出(前年同期 27,296百万円の支出)となりました。

借入金

当社グループの主要取引銀行は、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行㈱であります。

当社グループの当連結会計年度末現在における短期借入金の残高は14,770百万円であります。当社グループは、主要取引銀行を含む邦銀各行との間にて当座借越契約を締結しており、当連結会計年度末現在において、その未使用残高合計は11,380百万円であります。また、当社グループの当連結会計年度末現在における長期借入金残高は5,660百万円であります。

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リース契約により調達したデータ通信及びその他の設備を利用してインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連サービスを行っております。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース負債の残高は16,447百万円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

本書提出日現在、記載すべき経営上の重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは、インターネットに関する新技術等の調査及び研究を行う技術研究所を社内組織として設置しており、当社の事業部門等と連携を取りながら様々な研究開発に取り組みました。

インターネットに関する基礎技術については、主として、インターネットトラフィックの調査、計測及び解析、インターネット基盤技術に関する研究及びセキュリティに関する研究など幅広い活動を行いました。インターネットトラフィックの調査、計測及び解析においては、2004年から総務省及び他ISPと協力して国内インターネットのトラフィック量を把握するための調査及びその動向報告を継続的に行っております。また、ネットワーク運用を支援する目的で、インターネット上の任意のネットワークについての外部観測データを多角的に解析するツールを開発し、解析結果と共に公開しています。これらの研究は、当社にとってネットワーク設計等を検討していくうえで有用であるだけでなく、国際的にも貴重な研究成果として認知されており、情報通信業界へ広く貢献する研究と認識しております。インターネット基盤技術については、ますます大規模化、高速化するインターネットをより効率的に運用できるよう調査及び解析を行い、ソフトウェアによる通信高速化技術の研究開発、インターネットで利用されるプロトコルの標準化、運用管理の自動化(クラウドサービスに要する資源の自動割り当てモデルの設計、ネットワーク情報の収集と抽出による動的情報管理、産業用機器やIoT機器等の自動設定システムの構築等)等の研究を行いました。セキュリティについては、当社のSOC(Security Operation Center)にて集積しているログを用いた早期警戒システムの設計、機械学習及びバイナリ解析技術を基に攻撃に繋がる可能性のある動きを未然に防ぐ技術の研究等を行いました。

当社は、当連結会計年度において、事業部門においても、事業活動と並行して、新サービスの開発、モバイルサービスの機能追加、フルMVNOサービスの開発、IoT関連サービス開発等に向けた各種PoC(*)案件推進、セキュリティ技術の評価、検討、サービス開発及び機能追加、クラウドコンピューティングサービスの機能追加、事業に必要な関連ソフトウェアの評価、検討、開発、改良及び実装、通信機器の評価及び検討、次世代システムインフラの開発、ネットワーク運用技術の評価、検討及び開発等の研究開発活動を行いました。

当社は、インターネット技術の標準化団体といえるISOC(*)及びIETF(*)、アジアと日本のインターネット運用管理組織であるAPNIC(*)及びJPNIC(*)、国際連合の専門機関ITU(*)の電気通信標準化部門であるITU-T(*)、セキュリティに関する国際組織FIRST(*)、日本のインターネット技術者及び利用者への貢献を目的としてインターネットにおける技術的事項及びそれに係るオペレーションに関する事項の議論、検討及び紹介等を行うJANOG(*)、日本の情報通信分野の安全の確保を目的として活動するICT-ISAC(*)、クラウドコンピューティングを重要な社会インフラとして普及・発展させることを目的として活動するASPIC(*)等の国内外のインターネット・通信関連技術団体に加盟及び参加しており、ネットワーク関連技術の発展に積極的に取り組んでおります。

インターネットは、通信手順を一般に公開し共通化することにより普及してきたという経緯があります。当社グループは、インターネットを含むデータ通信等に関わる研究開発において、個別に多額の予算を注ぎ込んで独自の技術を開発するというよりも、基礎技術の標準化過程への参画、次世代の技術情報の収集、評価及び習得、新技術の既存サービスへの応用及び実装、所与の技術による付加価値の高いサービス及びプロダクトの創出及び開発等が重要であると認識しており、主としてそのような研究開発活動を推進しております。

当社グループの研究開発は上述のような内容であり、その費用の殆どは人件費であります。当社グループは、主として基礎技術研究に従事した人員に関する人件費等を研究開発費として計上し、サービス開発等に関する費用は原価計上しております。当連結会計年度における研究開発費は、ネットワークサービス及びSI事業にかかるものであり、前年同期比7.9%増の546百万円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、クラウドコンピューティングサービスへの需要増加、トラフィックの増加等に対応するため、データセンター、サーバ及びネットワーク機器等に継続的に投資を行っております。また、提供サービスの拡充をはかるためのサービス用システム開発及び業務の効率化をはかるための業務系システム開発等にも取り組んでおります。

当連結会計年度における設備投資は、主としてネットワークサービス及びSI事業に関連するものであり、その総額は20,825百万円でありました。

このうち、通信設備・サーバ等の機器及びデータセンター等の構築物・設備工事等の有形固定資産への投資額は13,723百万円であり、サービス提供用ソフトウェア、バックオフィス系システム等のソフトウェアへの投資額は7,102百万円でありました。

上記設備投資のうち、現金による資産の取得額は14,957百万円で、取得のための所要資金は自己資金により充当いたしました。また、ファイナンス・リース契約によるリース資産の取得額は5,868百万円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)設備投資額は、有形固定資産及び無形固定資産の現金支出による取得額及びファイナンス・リースによる取得額より、セール・アンド・リースバック取引による重複、少額端末等で投資との性質を持たない資産の取得等を除外して算定しております。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (主な事業所の所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) (注)1
			土地 (面積㎡)	建物及び 建物附属 設備	構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社及びデータセンター等 (東京都千代田区)	ネットワークサービス及びSI事業	事務所機器、通信機器等	1,522 (40,699)	7,151	1,289	3,311	14,099	12,073	39,445	2,475

(注)1. 従業員数は、提出会社の職員及び契約社員の総数を記載しております。

2. 当社各事務所及びネットワークオペレーションセンターは、松江データセンター及び白井データセンターを除き、いずれも賃借事務所であり、事業の用に供している重要な自社所有の土地及び建物はありません。当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の地代家賃の総額は、本社の事務所の賃借にかかる賃借料を含め6,251百万円であります。

3. 日本基準に基づく数値を記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (主な事業所の所在地) (注)1	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)2
			建物附属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
㈱IIJグローバルソリューションズ (東京都千代田区)	ネットワークサービス及びSI事業	事務所機器、通信機器等	14	461	395	2,757	3,627	379
㈱トラストネットワークス (東京都千代田区)	ATM運営事業	事務所機器、通信機器等	—	872	56	268	1,196	9
㈱IIJエンジニアリング (東京都千代田区)	ネットワークサービス及びSI事業	事務所機器、通信機器等	120	301	72	2	495	645

(注)1. 各国内子会社は、本社の建物を賃借しております。

2. 従業員数は、職員及び契約社員の総数を記載しております。

3. 日本基準に基づく数値を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (主な事業所の所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人) (注)2
			建物及び 建物附属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
IIJ America Inc. (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	ネットワークサービス及びSI事業	事務所機器、通信機器等	875	559	0	1,434	53
IIJ Europe Limited (イギリスロンドン)	ネットワークサービス及びSI事業	事務所機器、通信機器等	106	105	—	211	49

(注)1. 金額には使用权資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は、職員及び契約社員の総数を記載しております。

3. IFRSに基づく数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

2023年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (主な事業所の所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月等	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
当社 データセンター他 (千葉県白井市 他)	ネットワークサービス及びSI事業	通信設備・サーバ・システム開発等	9,100	—	自己資金	2023年4月	2024年3月
当社 データセンター他 (千葉県白井市 他)	ネットワークサービス及びSI事業	通信設備・サーバ・システム開発等	6,400	—	リース	2023年4月	2024年3月
当社 データセンター (千葉県白井市)	ネットワークサービス及びSI事業	建設費用等	7,000	—	自己資金	2023年4月	2024年3月

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,080,000
計	302,080,000

(注)2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は151,040,000株増加し、302,080,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	187,069,600	183,141,100	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数は100株であります。
計	187,069,600	183,141,100	—	—

(注)1.2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は93,534,800株増加し、187,069,600株となりました。

2.2023年5月18日の取締役会決議により、2023年5月22日付で自己株式3,928,500株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度

本制度は、当社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員に対して、各々の取締役退職慰労金及び退職金の廃止に伴いその代替として、各人毎の基本月額報酬の役位による概ね1から2カ月分の規模の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を会社法に基づき発行し割り当てるものであります。

なお、第1回から第12回の新株予約権における「新株予約権の数(個)」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」は、当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

第1回新株予約権

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役6名及び執行役員8名
新株予約権の数(個)	66 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,800 (注)1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 325.18円 資本組入額 : 162.59円 (注)4、5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第2回新株予約権

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役6名及び執行役員11名
新株予約権の数(個)	70 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000 (注)1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 399.2025円 資本組入額 : 199.60125円 (注)4、5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第3回新株予約権

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の数(個)	60 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,000 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2013年7月12日～2043年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 809.75円 資本組入額 : 404.875円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第4回新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の数(個)	87 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,600 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年7月11日～2044年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 529.25円 資本組入額 : 264.625円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第5回新株予約権

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員11名
新株予約権の数(個)	117 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,600 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年7月14日～2045年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 462.5円 資本組入額 : 231.25円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第6回新株予約権

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員12名
新株予約権の数(個)	126 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,800 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月12日～2046年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 451円 資本組入額 : 225.5円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第7回新株予約権

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員11名
新株予約権の数(個)	137 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 109,600 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月15日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 422.5円 資本組入額 : 211.25円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第8回新株予約権

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員11名
新株予約権の数(個)	137 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 109,600 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 435.5円 資本組入額 : 217.75円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第9回新株予約権

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員12名
新株予約権の数(個)	145 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 116,000 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月13日～2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 444.25円 資本組入額 : 222.125円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第10回新株予約権

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役7名及び執行役員14名
新株予約権の数(個)	93 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 74,400 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月11日～2050年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 805.25円 資本組入額 : 402.625円 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第11回新株予約権

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役8名及び執行役員15名
新株予約権の数(個)	70 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 56,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年7月16日～2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 1,574円 資本組入額 : 787円 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第12回新株予約権

決議年月日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役9名及び執行役員17名
新株予約権の数(個)	17,497 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,994 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年7月15日～2052年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 2,181.5円 資本組入額 : 1,090.75円 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第13回新株予約権

決議年月日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の常勤取締役9名及び執行役員19名
新株予約権の数(個)	27,700 (注)1、7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 55,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年7月14日～2053年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)8
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与時点における各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は以下の通り。なお、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

割当日における付与株式数及び本書提出日現在の調整後付与株式数

- 第1回及び第2回 : 新株予約権1個当たり1株、調整後800株 (注)4、5、6
- 第3回～第10回 : 新株予約権1個当たり200株、調整後800株 (注)5、6
- 第11回 : 新株予約権1個当たり400株、調整後800株 (注)6
- 第12回 : 新株予約権1個あたり1株、調整後2株 (注)6
- 第13回 : 新株予約権1個あたり2株

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、新株予約権の割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権については、その数の全数につき一括行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「権利行使開始日」という。)の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できる。但し、後記 の相続により新株予約権を承継する者が新株予約権を行使する場合を除く。

新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名に限り、新株予約権を承継することができる(以下、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者から新株予約権を承継した相続人を「権利承継者」という。)。権利承継者は、前記 に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者について相続が開始された日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使できる。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生時(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる時、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の時、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる時、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の時、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる時及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の時をいう。以下、同じ。)の直前時において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、各々の場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を各々交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記の(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(a)記載の資本金等増加限度額から前記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の(a)又は(b)の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の(注)2に準じて決定する。

- 4. 2012年9月6日開催の取締役会決議により、2012年10月1日に実施された、当社普通株式1株を200株とする株式分割の影響を調整しております。
- 5. 2020年11月9日の取締役会決議により、2021年1月1日に実施された、当社普通株式1株を2株とする株式分割の影響を調整しております。
- 6. 2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日に実施された、当社普通株式1株を2株とする株式分割の影響を調整しております。
- 7. 本新株予約権の総数は、割当予定数上限であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。従い、このような場合には、新株予約権の目的となる普通株式の数も同様に減少します。
- 8. 本書提出日現在において、発行価格及び資本組入額は決定しておりません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月2日 (注)1	7,600	46,721,400	7	22,979	7	9,700
2019年7月1日 (注)1	13,200	46,734,600	12	22,991	12	9,712
2021年1月1日 (注)2	46,734,600	93,469,200	-	22,991	-	9,712
2021年4月5日 (注)1	33,200	93,502,400	16	23,007	16	9,728
2021年7月1日 (注)1	32,400	93,534,800	16	23,023	15	9,743
2022年10月1日 (注)3	93,534,800	187,069,600	-	23,023	-	9,743

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年11月9日の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。上記は、当該株式分割による増加であります。

3. 2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。上記は、当該株式分割による増加であります。

4. 2023年5月18日の取締役会決議により、2023年5月22日付で自己株式3,928,500株の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は183,141,100株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株) (注)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他 (注)	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	29	69	290	12	6,533	6,965	—
所有株式数 (単元)	—	484,377	15,104	702,195	418,819	56	249,867	1,870,418	27,800
所有株式数 の割合(%)	—	25.90	0.81	37.54	22.39	0.00	13.36	100.00	—

(注) 自己株式6,371,732株は、「個人その他」に63,717単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) (注)1
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町1丁目5-1	40,380,000	22.35
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)(注)2	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,686,800	10.34
㈱日本カストディ銀行(信託口)(注)2	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,141,900	6.72
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	東京都千代田区大手町2丁目3-1	8,160,000	4.52
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	東京都港区虎ノ門4丁目1-1	7,808,000	4.32
鈴木 幸一	東京都千代田区	7,395,222	4.09
第一生命保険㈱ (常任代理人 ㈱日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	5,092,000	2.82
㈱KS Holdings(注)3	東京都千代田区西神田3丁目5-3	3,240,000	1.79
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,744,000	1.52
損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,600,000	1.44
計	-	108,247,922	59.91

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び㈱日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. 株式会社KS Holdingsは、当社代表取締役会長である鈴木幸一氏がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

4. 上記のほか、当社所有の自己株式6,371,732株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,371,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 180,670,100	1,806,701	—
単元未満株式	普通株式 27,800	—	—
発行済株式総数	187,069,600	—	—
総株主の議決権	—	1,806,701	—

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱インターネットイニシアティブ	東京都千代田区富士見 二丁目10番2号	6,371,700	—	6,371,700	3.41
計	—	6,371,700	—	6,371,700	3.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月18日)での決議状況 (取得期間2023年5月19日)	4,320,000	12,537
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,928,500	11,401
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	128	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数26株、株式分割により増加した株式数26株及び株式分割後に取得した株式数76株になります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,928,500	1,122
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式の付与)(注)	35,865	168	42,130	124
保有自己株式数	6,371,732	—	6,329,602	—

(注)当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当事業年度における「その他(譲渡制限付株式の付与)」35,865株は当該株式分割前の株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当の回数は、当社定款に基づき、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、中間配当にて1株当たり29.25円、期末配当にて1株当たり14.63円とし、総額で1株当たり43.88円といたしました。

内部留保資金の用途は、財務体質の強化に配慮しつつ、主として継続的な事業拡大に必要となる投資及び支出、更なる中長期的な成長を展望したM&A等に充当していくことを想定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月7日取締役会決議	2,643	29.25
2023年6月28日定時株主総会決議	2,644	14.63

当社は2022年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行いました。上記の年間配当額43.88円は株式分割前の1株当たり中間配当額と株式分割後の1株当たり期末配当額の合計であり、株式分割前を基準に換算すると、1株当たり期末配当金額は29.26円に相当し、1株当たり年間配当額は58.51円に相当いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会インフラとして必須となったインターネットを支え運営するという使命を全うし、かつ企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスの充実及び実践が重要であると認識しております。

当社は、株主だけではなく、ユーザ、取引先、従業員、インターネットネットワーク全体の利用者など、幅広いステークホルダーへの社会的責任を負っていることから、株主向けの説明責任を果たすだけではなく、当社の社会的な影響力の大きさを鑑み、多様なステークホルダーの理解を得るための活動に努める必要があると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在、当社の取締役会は社外取締役5名を含む14名(うち常勤取締役は9名)で構成されており、代表取締役は、代表取締役会長及び代表取締役社長の2名であります。監査役会は社外監査役3名を含む4名(うち常勤監査役は2名)で構成されております。内部監査を担当する機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は室長以下5名で構成されております。

当社は、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離しコーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で執行役員制度を採用しております。

業務執行につきましては、定時(毎月)及び臨時取締役会の開催、常勤取締役及び執行役員等による経営会議の開催及び事業・プロジェクト・子会社毎等の事業進捗のフォローと対応指示等により、業務執行状況の監視・監督が行われております。

経営監視及び業務監査につきましては、定時(毎月)及び臨時監査役会の開催、監査役会における財務専門家・法律専門家の設置、国内外グループ会社の継続的な監査役監査・内部監査の実施、内部通報制度の運営等を行っております。

リスク管理につきましては、常勤取締役が、各々の担当業務についてリスクの識別、評価、対策について責任を持つ他、リスクの種類に応じてリスク評価及び対策を検討するための委員会(内部統制委員会・情報開示委員会等)を設置し運営しております。

サステナビリティ推進につきましては、活動方針の策定、各テーマについての全社横断的な施策の検討及び推進、進捗状況の確認及び検証、当該内容についての取締役会への付議及び報告をするためのサステナビリティ委員会を設置し運営しております。

当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業務活動は、倫理規程、内部統制基本規程他に基づき統制されております。

[会社の機関の基本説明]

(1) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項等の意思決定を行い、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。本書提出日現在、取締役会は14名の取締役(代表取締役会長 鈴木幸一(議長)、勝栄二郎、村林聡、谷脇康彦、北村公一、渡井昭久、川島忠司、島上純一、米山直志、塚本隆史(社外取締役)、佃和夫(社外取締役)、岩間陽一郎(社外取締役)、岡本厚(社外取締役)、韓巢香穂利(社外取締役))で構成されております。

(2) 監査役会

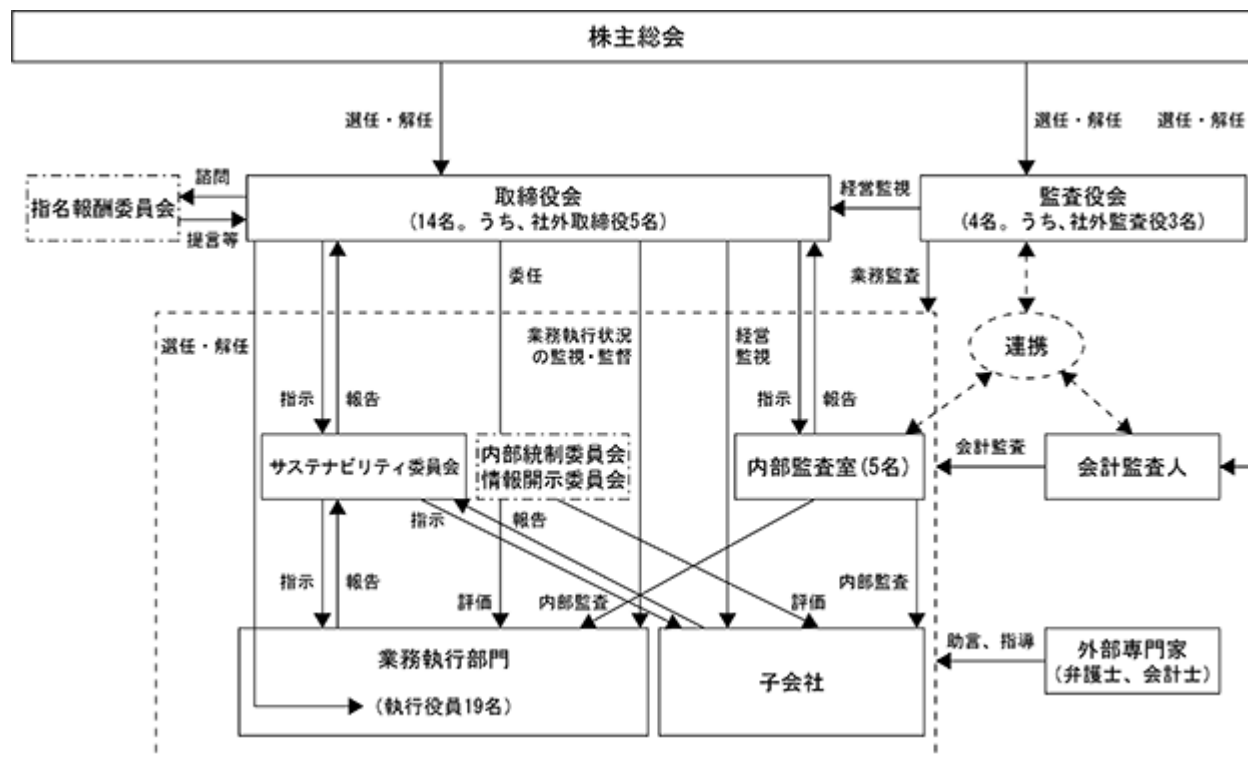
監査役会は、毎月1回開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の業務執行等を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。本書提出日現在、監査役会は4名の監査役(常勤監査役 大平和宏(議長、社外監査役)、田中正子、道下崇(社外監査役)、内山晃一(社外監査役))で構成されております。

(3) 指名報酬委員会

当社は、取締役の人事及び報酬等決定に関する公正性及び透明性の確保及び向上を目的として、任意の機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の選定・解任及び報酬を決定する過程において、取締役会の諮問機関として協議を行っております。提出日現在、指名報酬委員会は7名の取締役(代表取締役会長 鈴木幸一(委員長)、勝栄二郎、塚本隆史(社外取締役)、佃和夫(社外取締役)、岩間陽一郎(社外取締役)、岡本厚(社外取締役)、鶴巢香穂利(社外取締役))で構成されております。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要図]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下の図のとおりであります。



[当該体制を採用している理由]

当社は監査役会設置会社との体制を採用しております。社外取締役5名と社外監査役3名が各自の経験や見識に基づいた経営監視及び監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。当社が現状の体制を採用している理由は、次のとおりであります。

- ・当社は、弁護士及び公認会計士として、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を監査役として選任しており、今までに当該体制における問題は生じていないため。
- ・監査の継続性という観点から、株主総会において解任されない限り、4年間の任期がある監査役による監査の方が、任期が1年の監査委員よりも実効的な監査が期待できるため。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システム及びリスク管理体制並びに子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況等]

当社は、内部統制システム構築のための基本方針を定め、それに基づき内部統制システムの整備をはかり運用することとしております。その概要は以下のとおりです。

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、倫理規程、内部者取引防止規程等の法令遵守に関する規程の制定、弁護士等専門家のアドバイスを受ける体制の確立、法令違反が発見された際の社内報告体制や内部通報制度の運用、内部監査室による内部監査、情報開示委員会の設置・運用等による情報開示手続きの適正化を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報の適切な管理のため、情報セキュリティ担当役員を設置し、情報セキュリティ基本規程を定めて適切な運用を行っております。

損失の危険の管理については、職務執行を行う取締役が、各々の管掌業務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すこととしているほか、必要に応じリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための委員会を設置し適切な運用を行っております。

取締役の職務執行の効率性の確保については、年度計画に基づいた目標管理、権限と責任の明確化等の措置を講じております。

子会社を含む企業集団の業務の適正性の確保については、子会社管理に関する規程の制定、子会社との間における協定の締結等を行い、子会社から必要な事項について報告や協議がなされる体制を構築し、内部統制に関する重要事項について企業集団全体を規律する規程の策定等の措置を講じております。また、子会社に対する内部監査を実施しております。

監査役の監査が実効的に行われるための措置としては、内部監査室と監査役との連携を密接に行う、内部監査室に配される職員人事について監査役の意見を聴取する、取締役及び使用人は監査役会に対して定期的に必要報告及び情報提供を行う、内部通報制度の運営内容について監査を行う、監査役会の職務に要する費用について監査役の意見を聴取し合理的な予算を設定する、監査業務の遂行のために必要な外部専門家を確保する等の対応を実施しております。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他の会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90%相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.3%の範囲内で負担しております。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償の責任を負う額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、同じ目的で、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、その損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役(監査役大平和宏を除く)と責任限定契約を締結しており、これらの者が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

[取締役に関する事項]

a. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

[株主総会決議に関する事項]

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

）自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式が取得できるよう、取締役会の決議により自己株式の取得が行える旨を定款で定めております

）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

）取締役等の責任免除

本書の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 [責任限定契約の内容の概要]」に記載のとおりであります。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

[取締役会]

当事業年度において、取締役会は12回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席率(注)
代表取締役会長Co-CEO（議長）	鈴木 幸一	12回/12回（100%）
代表取締役社長Co-CEO&COO	勝 栄二郎	12回/12回（100%）
取締役副社長	村林 聡	11回/12回（91%）
取締役副社長	谷脇 康彦	10回/10回（100%）
専務取締役ビジネスユニット長	北村 公一	12回/12回（100%）
専務取締役CFO	渡井 昭久	12回/12回（100%）
常務取締役ビジネスユニット長補佐	川島 忠司	12回/12回（100%）
常務取締役CTO	島上 純一	12回/12回（100%）
常務取締役経営企画本部長CIO	米山 直志	12回/12回（100%）
社外取締役	塚本 隆史	11回/12回（91%）
社外取締役	佃 和夫	12回/12回（100%）
社外取締役	岩間 陽一郎	12回/12回（100%）
社外取締役	岡本 厚	10回/10回（100%）
社外取締役	鶴巢 香穂利	10回/10回（100%）

(注)当事業年度における各取締役の在任期間内の開催回数を分母として記載しております。

当社の取締役会は、IT業界に精通した常勤取締役と大企業の経営トップ等の豊富な経験及び知見を有する社外取締役により構成されております。取締役会においては、経営理念の実現及び持続的な企業成長に向け、中長期の成長方向性に関する議論、経営監視・監督や重要な意思決定等がなされています。

当事業年度は、主として中期計画の進捗に関する協議、年度事業計画の制定、剰余金の配当、株式分割の実施、執行役員の選任、役員所管及び組織体制の決定、取締役会の実効性の確認、内部統制及びコーポレートガバナンス・コードへの対応状況の確認、サステナビリティに関連する対応状況の確認、事業リスクの特定、データセンターにおける設備投資及び子会社等への投融資等の審議及び議論を行いました。

[指名報酬委員会]

当事業年度において、指名報酬委員会は1回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席率
代表取締役会長Co-CEO（委員長）	鈴木 幸一	1回/1回（100%）
代表取締役社長Co-CEO&COO	勝 栄二郎	1回/1回（100%）
社外取締役	塚本 隆史	1回/1回（100%）
社外取締役	佃 和夫	1回/1回（100%）
社外取締役	岩間 陽一郎	1回/1回（100%）
社外取締役	岡本 厚	1回/1回（100%）
社外取締役	鶴巢 香穂利	1回/1回（100%）

当事業年度は、2023年度の実績とそれに関連するスキル・マトリックスの状況、取締役報酬案及び賞与案について協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長 Co-CEO	鈴木 幸一	1946年9月3日	1972年4月 1983年9月 1992年12月 1994年4月 1996年3月 1997年9月 1998年2月 2007年8月 2008年6月 2010年9月 2013年6月 2016年12月 2018年1月 2019年6月 2021年4月	(社)日本能率協会入社 (株)日本アプライドリサーチ研究所代表取締役社長 当社取締役 同代表取締役社長兼CEO IIJ America Inc. Chairman of the Board(現任) インターネットマルチフィード(株)代表取締役社長(現任) (株)ネットケア代表取締役社長(現、(株)IIJエンジニアリング) タイハイコンピュータ(株)取締役(現、(株)トリニティ) (株)IIJイノベーションインスティテュート取締役 (株)IIJグローバルソリューションズ取締役(現任) 当社代表取締役会長兼CEO JOCN(株)代表取締役会長(現任) (株)ディーカレット取締役 (株)IIJエンジニアリング代表取締役会長(現任) 当社代表取締役会長兼Co-CEO(現任)	(注)3	7,400,254
代表取締役 社長 Co-CEO&COO	勝 栄二郎	1950年6月19日	1975年4月 1995年6月 1997年7月 2007年7月 2009年7月 2010年7月 2012年8月 2012年11月 2013年6月 2018年1月 2021年4月 2021年12月	大蔵省入省 国際金融局為替資金課長 主計局主計官 財務省理財局長 主計局長 財務事務次官 財務省退官 当社特別顧問 同代表取締役社長兼COO (株)ディーカレット取締役 当社代表取締役社長兼Co-CEO&COO(現任) (株)ディーカレットホールディングス取締役(現任)	(注)3	207,360
取締役 副社長	村林 聡	1958年11月8日	1981年4月 2007年6月 2013年6月 2015年5月 2015年6月 2017年6月 2020年4月 2021年6月 2021年12月 2022年2月 2022年4月	(株)三和銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 (株)三菱東京UFJ銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)執行役員 同常務取締役 同専務取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)代表取締役社長 (株)ディーカレット取締役 当社取締役副社長(現任) (株)ディーカレット代表取締役会長 (株)ディーカレットホールディングス代表取締役会長 (株)ディーカレットDCP代表取締役会長 (株)ディーカレットホールディングス代表取締役社長(現任) (株)ディーカレットDCP代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	5,819

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 副社長	谷脇 康彦	1960年9月11日	1984年4月 2013年6月 2016年6月 2017年7月 2018年7月 2019年12月 2021年3月 2022年1月 2022年6月	郵政省(現、総務省)入省 内閣審議官・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)副センター長 情報通信国際戦略局長 政策統括官(情報セキュリティ担当) 総合通信基盤局長 総務審議官(郵政・通信) 総務省退官 当社顧問 当社取締役副社長(現任)	(注)3	2,323
専務取締役 ビジネスユニット長	北村 公一	1954年5月12日	1978年4月 2004年6月 2009年4月 2012年4月 2016年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵(株)(現、日本製鉄(株))入社 新日鉄ソリューションズ(株)取締役 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長執行役員 当社専務執行役員ビジネスユニット長補佐 同専務執行役員ビジネスユニット長 同専務取締役ビジネスユニット長(現任)	(注)3	10,504
専務取締役 CFO	渡井 昭久	1965年9月30日	1989年4月 1996年8月 2000年2月 2004年4月 2004年6月 2006年8月 2007年7月 2008年6月 2010年4月 2010年9月 2011年4月 2011年11月 2013年4月 2014年12月 2015年4月 2018年1月 2021年4月 2021年12月 2022年2月	(株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)入行 当社出向 同入社 同管理本部財務部長 同取締役CFO ネットチャート(株)取締役(現任) (株)トラストネットワークス取締役(現任) (株)IJJイノベーションインスティテュート監査役 当社常務取締役CFO (株)IJJグローバルソリューションズ監査役(現任) 当社経営企画本部長 (株)トリニティ取締役(現任) 当社管理本部長 (株)竜巧社ネットウエア取締役(現、(株)IJJプロテック)(現任) 当社財務本部長(現任) (株)ディーカレット取締役 当社専務取締役CFO(現任) (株)ディーカレットホールディングス取締役 (株)ディーカレットDCP取締役(現任)	(注)3	67,863
常務取締役 ビジネスユニット長補佐	川島 忠司	1963年2月27日	1987年4月 1988年7月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年4月 2021年4月	日本電信電話(株)入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現、(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 同第一公共システム事業本部第二公共ビジネスユニット長 同パブリック&フィナンシャル事業推進部シニア・スペシャリスト (株)エヌ・ティ・ティ・データ東海代表取締役社長 当社常務取締役(現任) 同ビジネスユニット長補佐(現任) 同中日本事業部長(現任)	(注)3	22,386

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常務取締役 CTO	島上 純一	1967年4月17日	1990年4月 1996年9月 2003年8月 2005年6月 2006年4月 2007年4月 2007年6月 2010年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2019年10月 2020年6月	(株)野村総合研究所入社 当社入社 同運用本部運用部長 インターネットマルチフィード(株)取締役(現任) 当社ネットワークサービス本部サービスオペレーション部長 同ネットワークサービス本部長 同取締役 同常務執行役員サービス本部長 同専務執行役員CTO ネットワーク本部長 同取締役CTO ネットワーク本部長 同取締役CTO テクノロジーユニット長 (株)グレイプ・ワン取締役 当社常務取締役CTO テクノロジーユニット長(現任)	(注)3	51,410
常務取締役 経営企画本部長 CIO	米山 直志	1965年11月25日	1990年4月 1998年10月 2012年4月 2014年12月 2015年4月 2016年4月 2016年12月 2018年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	(株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)入行 当社入社 同執行役員技術統括本部長 (株)竜巧社ネットウエア取締役(現、(株)IJJプロテック)(現任) 当社常務執行役員テクノロジーユニット長兼経営企画部長 同常務執行役員経営企画本部長 JOCND(株)取締役 当社専務執行役員経営企画本部長 同取締役CIO 経営企画本部長 JOCND(株)取締役 当社常務取締役CIO 経営企画本部長(現任) ネットチャート(株)取締役(現任) JOCND(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	91,247
取締役	塚本 隆史 (注1)	1950年8月2日	1974年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2011年6月 2013年7月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	(株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員 同行取締役副頭取 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長 財務・主計グループ長 同社取締役社長 (株)みずほ銀行取締役頭取 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長 (株)みずほ銀行取締役会長 みずほフィナンシャルグループ常任顧問 同名誉顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	11,319

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	佃 和夫 (注1)	1943年9月1日	1968年4月 1999年6月 2002年4月 2003年6月 2008年4月 2013年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	三菱重工業㈱入社 同取締役 同常務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同取締役相談役 同特別顧問 当社取締役(現任) 三菱重工業㈱名誉顧問	(注)3	2,113
取締役	岩間 陽一郎 (注1)	1943年9月15日	1967年4月 1996年6月 2005年4月 2005年6月 2010年6月 2018年5月 2021年6月	東京海上火災保険㈱(現、東京海上日 動火災保険㈱)入社 同取締役 同専務取締役 東京海上アセットマネジメント投信㈱ (現、東京海上アセットマネジメント ㈱)代表取締役社長 (社)日本証券投資顧問業協会(現、(一 社)日本投資顧問業協会)会長 日興アセットマネジメント㈱社外取締 役兼取締役会議長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,319
取締役	岡本 厚 (注1)	1954年3月26日	1974年4月 2008年4月 2010年6月 2013年6月 2022年6月	㈱岩波書店入社 同編集局部長 同取締役 同代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	613
取締役	鶴巢 香穂利 (注1)	1961年12月24日	1985年4月 2001年6月 2006年6月 2015年11月 2018年6月 2022年6月	㈱富士銀行(現、㈱みずほ銀行)入行 監査法人トーマツ(現、有限責任監査 法人トーマツ)入所 同パートナー デロイトトーマツ(同) ボードメン バー 有限責任監査法人トーマツボードメン バー 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常勤 監査役	大平 和宏 (注2)	1957年12月26日	1980年4月 2008年4月 2010年6月 2010年6月 2010年6月 2010年9月 2011年11月 2014年12月 2016年12月 2018年1月 2021年12月 2022年2月	第一生命保険(相)(現、第一生命保険(株))入社 同国際業務部部长 当社監査役(現任) (株)トラストネットワークス監査役(現任) ネットチャート(株)監査役(現任) (株)IJJグローバルソリューションズ監査役(現任) (株)トリニティ監査役(現任) (株)竜巧社ネットウエア監査役(現、(株)IJJプロテック) JOC DN(株)監査役(現任) (株)ディーカレット監査役 (株)ディーカレットホールディングス監査役 (株)ディーカレットDCP監査役	(注)4	0
常勤 監査役	田中 正子	1958年4月4日	1992年12月 1993年5月 2002年2月 2003年6月 2014年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 同管理部長 同人事部長 インターネットマルチフィード(株)監査役(現任) 当社管理本部人事部長 同監査役(現任) (株)IJJエンジニアリング監査役(現任) (株)IJJプロテック監査役(現任)	(注)5	692,800
監査役	道下 崇 (注2)	1969年2月1日	1994年4月 2002年7月 2007年7月 2012年8月 2016年6月 2019年4月	弁護士登録(東京弁護士会)あさひ法律事務所入所 同パートナー 西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員 当社監査役(現任) 西村あさひ法律事務所パートナー(現任)	(注)4	0
監査役	内山 晃一 (注2)	1960年4月29日	1984年10月 2017年10月 2020年6月	等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 アイサン・アドバイザリー(同)代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						8,567,330

(注) 1. 取締役塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巢香穂利は、社外取締役であります。

2. 監査役大平和宏、道下崇及び内山晃一は、社外監査役であります。

3. 該当する取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 該当する監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 該当する監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 取締役の当社の子会社及び関連会社を除く他社における社外役員の兼務状況は以下の通りであります。

- ・勝栄二郎 社外取締役：日本テレビホールディングス(株)・日本テレビ放送網(株)、ANAホールディングス(株)
- ・塚本隆史 社外取締役：朝日生命(相)、イオン(株)、古河電気工業(株)
- ・岩間陽一郎 社外取締役：日興アセットマネジメント(株)
- ・岡本厚 社外取締役：(株)ネットアドバンス
- ・鶴巢香穂利 社外取締役：(株)かんぽ生命保険

(執行役員の状況)

本書提出日現在、当社の執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
飛田 昌良	常務執行役員 管理本部長、ビジネスユニット統括本部長
鯨坂 慎	常務執行役員 サービス企画推進本部長
山井 美和	常務執行役員 基盤エンジニアリング本部長、(株)IIJエンジニアリング代表取締役社長
丸山 孝一	常務執行役員 グローバル事業本部長
立久井 正和	常務執行役員 IoTビジネス事業部所管
沖田 誠司	常務執行役員 プロフェッショナルサービス部門所管
江坂 忠晴	常務執行役員 IoTビジネス事業部副担当役員
墨矢 亮	常務執行役員 コンプライアンス部長
川又 正実	執行役員 経理部長
大西 丈則	執行役員 地方拠点・第一事業部所管
井手 隆裕	執行役員 第二事業部長
矢吹 重雄	執行役員 MVNO事業部長
荒木 健	執行役員 金融システム事業部長
染谷 直	執行役員 クラウド本部長
城之内 肇	執行役員 ネットワーク本部長
日山 孝彦	執行役員 財務本部副本部長
川上 かをり	執行役員 サステナビリティ委員会事務局長
白崎 博生	執行役員 ネットワーク本部副本部長
波多野 剛	執行役員 公共システム事業部長

社外役員の状況

[社外取締役及び社外監査役の員数]

当社の社外取締役は5名であります。また、社外監査役は3名であります。

[社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割]

社外取締役及び社外監査役が各自の経験や見識に基づいた経営監視及び監督機能をもつことで、取締役の説明責任が果たされ、適切な経営意思決定或いは経営の透明性確保に資すると考えております。

[社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方]

当社は、会社法に定める社外役員の要件及び株東京証券取引所が定める基準に加え、社外役員に対する独立性要件を定めた「独立性基準」を制定し、それらに基づき独立社外役員を選定しております。なお、当社の「独立性基準」は下記の通りです。当社は、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

(独立性基準)

次の各号のいずれにも該当する者ではないこと。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者 (1)
- (3) 当社が多額の借入れをしている金融機関の業務執行者 (2)
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者 (3)
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者 (4)
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
 - ・ 上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
 - ・ 当社の子会社の取締役及び業務執行者
- (8) その他当社が総合的に勘案して、独立性に欠けると判断し得る者

なお、上記(1) から (8) のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- 1 「当社もしくはその子会社の主要な取引先」とは、当該取引先に対する当社の売上高が直近3事業年度のいずれかの年度における当社の売上高の2%以上である場合をいう。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」とは、当社もしくはその子会社に対する当該法人・団体等の売上高が直近3事業年度のいずれかの年度における当該法人・団体等の売上高の2%以上である場合をいう。
- 2 「多額の借入れ」とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上である場合をいう。
- 3 「多額の報酬その他財産上の利益」とは、直近3事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近3事業年度の売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っている場合をいう。
- 4 「多額の寄付等」とは、直近3事業年度のいずれかの年度における当社またはその子会社からの寄付等の額が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える場合をいう。

〔 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係 〕

当社の社外取締役塚本隆史氏は、過去に当社の借入先の一つである㈱みずほ銀行及びその親会社である㈱みずほフィナンシャルグループの業務執行者でありましたが、2014年にその業務執行者との職責を離れ9年以上経過しており、現在は、みずほフィナンシャルグループの名誉顧問との立場で業務執行に関与されておりません。当社は、㈱みずほ銀行と借入等の取引がありますが、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社は、当社の社外取締役佃和夫氏が過去に業務執行者であった三菱重工業㈱と取引関係にあります。同社との取引は、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社は、当社の社外取締役岩間陽一郎氏が過去に業務執行者であった東京海上アセットマネジメント㈱と取引関係にあります。同社との取引は、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社は、当社の社外取締役鶴巢香穂利氏が過去に業務執行者であった有限責任監査法人トーマツと取引関係にあります。同法人との取引は、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社は、当社の社外監査役大平和宏氏が過去に業務執行者であった第一生命保険㈱と取引関係にあります。同社との取引、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社は、当社の社外監査役内山晃一氏が過去に業務執行者であった有限責任監査法人トーマツと取引関係にあります。同法人との取引は、取引の規模、性質等より、特別な利害関係にあたらないと判断できるものであり、概要の記載を省略しております。

当社の社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式につきましては、本書の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

上記以外に、記載すべき人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

〔 社外取締役及び社外監査役と責任限定契約 〕

本書の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 [責任限定契約の内容の概要] 」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

本書の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要] 及び [当該体制を採用している理由] 」、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は当社の内部統制システムを構成する重要な要素の一つであります。監査役会は監査役4名から構成されており、常勤監査役2名による日常業務監査結果の共有と審議、並びに監査役全員の取締役会への出席を通じた取締役の職務執行状況の監査を行っております。会計監査においては、監査計画の聴取・質疑を経た上で四半期毎に会計監査人から連結決算の詳細報告を受ける等の連携を通じて、会計監査人の評価・選任・報酬同意等を行い、その相当性を担保しております。また、不正会計等に関する情報を含めた内部通報制度の運用状況を監査する権限の保持を含めて、内部統制全般の構築・運用状況を監視しております。さらに、監査役会がこれらの活動を有効かつ適切に行うため、監査役会のメンバーに財務専門家・法律専門家を配置しております。

a. 監査役会の回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は14回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席率	備考
常勤社外監査役	大平 和宏	14回/14回(100%)	
常勤監査役	田中 正子	14回/14回(100%)	
非常勤監査役	道下 崇	13回/14回(93%)	弁護士
非常勤監査役	内山 晃一	14回/14回(100%)	公認会計士

b. 監査役会における検討内容

監査役及び監査役会に関連する規程・監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定と日常監査業務内容の共有と審議、会計監査人の評価・選任・報酬同意等、取締役会付議事項の事前審議等であります。

c. 常勤監査役による監査活動

年度監査計画並びに監査役監査基準に基づき業務監査を実施する他、取締役会等の重要な会議への出席、及び各取締役・執行役員等との定期・不定期の面談、内部監査室との協業を通じて業務執行状況を把握しております。

内部監査の状況

当社は内部監査を担当する機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は室長以下5名で構成されております。内部監査室は、子会社を含む各業務執行部門を対象に内部監査を行い、法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況のテストにより、それらの有効性を検証し、強化に取り組んでいます。

内部監査室は、監査計画の立案及び監査手続きの実施にあたり、監査役会と連携し効率的に監査を実施し、実効性を高めるよう努めております。また、内部監査室は、代表取締役への内部監査報告に加えて、監査役会へ内部監査結果を定期的に直接報告しております。

会計監査の状況

[提出会社の監査公認会計士等]

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等（敬称略）

指定有限責任社員 業務執行社員：福田 秀敏

指定有限責任社員 業務執行社員：松本 佑介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士試験合格者等 4名、その他 24名

e. 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由

当社は、当社の会計監査に求められる専門性及び独立性等を有し会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を確保していること等を考慮し監査公認会計士等を選定し継続的に評価しております。

また、当社は「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案し、これらが不十分であると判断した場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、会社法・公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、大項目として「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者との関係」、「グループ監査」、及び、「不正リスク」の7項目を設定し、項目毎に複数の小項目を設けて毎年監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	84	—	75	—
連結子会社	10	—	10	—
計	94	—	85	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	8	—	7
連結子会社	—	11	—	12
計	—	19	—	19

前連結会計年度及び当連結会計年度において監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対して当社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務顧問サービスであり、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するサービスの提供です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模・特性、過年度の監査実績等を踏まえ、合理的と考えられる監査報酬額を見積ったうえで、当社が監査公認会計士等と監査報酬額について協議し、監査役会の事前承認を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人による役務の提供内容、稼働時間、執行部との折衝内容等を総合的に判断して、その妥当性が確認できたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

指名報酬委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を諮問した上で、2021年2月4日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ.決定方針の内容の概要

当社の常勤取締役の報酬は、中長期での継続した業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気の維持及び向上を企図し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本となる固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）及び非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）により構成しております。また、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職責に鑑み、基本となる固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

ウ.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 2008年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は各々14名及び4名です。
- ・ 2011年6月28日開催の第19回定時株主総会において、上記報酬額の報酬枠内で当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ・ 2020年6月24日開催の第28回定時株主総会において、上記報酬額の報酬枠内で当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）に譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
- ・ 2021年6月29日開催の第29回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額6億円以内（うち社外取締役は年額5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ・ 2022年6月28日開催の第30回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの新株予約権の目的である株式数を400株から1株、新株予約権の上限を600個から240,000個へと変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役（代表取締役会長 鈴木幸一及び代表取締役社長 勝栄二郎）がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各常勤取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の配分としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬案を立案した代表取締役は、指名報酬委員会に対して当該報酬案の原案を諮問した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として、事業成長と企業価値向上に連関する指標として、連結売上高及び営業利益の前年度比率及び目標達成率を各係数で掛け合わせた判定指標を採択しており、各人毎の基本月額報酬の概ね0から4カ月分の規模で、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を割り当てております。

・業績連動報酬等に係る指標となる目標及び実績

	2022年3月期		2023年3月期	
	当初見通し	実績	当初見通し	実績
連結売上高 前年度比	2,260.0億円	2,263.4億円 106.3%	2,500.0億円	2,527.1億円 111.7%
連結営業利益 前年度比	175.0億円	235.5億円 165.3%	272.0億円	272.2億円 115.6%

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	2022年3月期 業績賞与 (2022年5月26日取締役会決議)	2023年3月期 業績賞与 (2023年5月18日取締役会決議)
取締役(社外取締役を除く)	16,692株 交付対象者8名	19,975株 交付対象者9名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

[譲渡制限付株式報酬の概要]

- ・支給時期及び配分：各事業年度末月或いは終了後、各取締役の支給を決定し、割り当てる。
- ・上限：年160,000株以内（2021年1月1日付及び2022年10月1日付の株式分割調整後）
- ・払込金額：1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定する。
- ・譲渡制限：譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分はできない。
- ・譲渡制限の解除：譲渡制限期間中に継続して取締役会が予め定める地位にあったことを条件に、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、譲渡制限期間中又は譲渡制限期間満了時に当社が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、譲渡制限付株式割当契約で定める一定の事由に該当した場合は、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。
- ・組織再編等における取扱い：上記にかかわらず、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。
- ・その他の事項：譲渡制限付株式に関するその他の事項は、取締役会で決定する。

非金銭報酬等の内容

取締役退職慰労金廃止に伴う代替として、各人毎の基本月額報酬の役位による概ね1から2カ月分の規模の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てております。

当該非金銭報酬の内容及び交付状況は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」のとおりです。

また、譲渡制限付株式報酬の概要及び交付状況は、上記のとおりです。なお、当該報酬については、業績連動報酬等に含まれております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	470	344	75	51	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	—	9

(注)上記表における業績連動報酬等は、前事業年度の業績賞与に相当するものとして、譲渡制限付株式として支給したものであります。当該費用は取締役任期に応じて繰り延べた費用を計上しており、当事業年度における費用計上額を記載しております。

上記の他、2011年6月28日開催の株主総会決議に基づき、取締役退職慰労金制度廃止前の在任期間にかかるものとして、過年度に認識した取締役退職慰労金3百万円を当事業年度に支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬が1億円以上である取締役は勝栄二郎であり、その役員報酬は120百万円（固定報酬90百万円、ストックオプション15百万円、2023年3月期の業績賞与としての譲渡制限付株式15百万円）でありました。このうち、譲渡制限付株式は、2023年5月18日開催の取締役会にて支給が決議されております。なお、同取締役に対し、当事業年度以前において支給された譲渡制限付株式の当期費用計上額は22百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値変動及び配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的、事業戦略や取引先との事業上の関係を考慮して保有する投資株式を純投資目的以外の目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(上場株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針)

当社は、事業戦略や取引先との事業上の関係及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、当社の企業価値を高め株主の利益に繋がると考える場合に保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することがあります。保有の合理性が認められないと総合的に判断した株式につきましては、適宜、保有規模の見直し等をしております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、各出資先との継続取引から生じる収益及び配当が資本コストを超過しているかを個別銘柄毎に年次で検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年5月開催の取締役会にて、上記の方法で検証しております。2023年5月開催の取締役会における2023年3月末基準での対象は4銘柄であり、検証のうえ、保有を継続する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	374
非上場株式以外の株式	4	7,830

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)シグマクシ ス・ホールディ ングス(注)2	3,960,000	1,980,000	同社は当社のシステムインテグレーションでの重要な取引先であり、同社と継続的な取引があり、将来にわたり継続した取引の増加を期待しております。上記の方法で検証のうえ、継続保有しております。	無
	4,491	4,562		
(株)リクルート ホールディング ス	750,000	750,000	同社は当社の上位顧客であり、同社と継続的な取引があり、将来にわたり継続した取引の増加を期待しております。上記の方法で検証のうえ、継続保有しております。	無
	2,738	4,061		
びあ(株)	150,000	150,000	同社は当社の上位顧客であり、同社と継続的な取引があり、将来にわたり継続した取引の増加を期待しております。上記の方法で検証のうえ、継続保有しております。	無
	482	496		
FIG(株)	400,000	400,000	同社は当社のモバイルサービスでの重要な取引先であり、同社と継続的な取引があり、将来にわたり継続した取引の増加を期待しております。上記の方法で検証のうえ、継続保有しております。	無
	120	117		

(注)1. 保有の合理性を検証する方法は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りですが、個別の取引内容及び規模等に関連する保有効果との定量情報は、守秘義務の観点で記載が困難であります。

2. (株)シグマクシス・ホールディングスは、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度				
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	9	2	10	1	—	1

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行い、適時に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	47,391	42,472
営業債権	8,24,32,35	37,649	41,340
棚卸資産	9	2,608	3,188
前払費用	24	13,553	15,341
契約資産	24	1,870	2,178
その他の金融資産	11,32,35	1,295	1,918
その他の流動資産		119	241
流動資産合計		104,485	106,678
非流動資産			
有形固定資産	12	17,846	23,321
使用権資産	17	44,874	46,675
のれん	13	9,479	9,859
無形資産	13	16,424	16,616
持分法で会計処理されている投資	34	5,830	5,785
前払費用	24	10,452	12,579
契約資産	24	69	106
その他の投資	10,32	17,410	19,150
繰延税金資産	14	183	200
その他の金融資産	11,32,35	4,245	4,637
その他の非流動資産		508	587
非流動資産合計		127,320	139,515
資産合計		231,805	246,193

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,32,35	20,742	22,313
借入金	16,32	16,370	16,828
未払法人所得税		5,795	4,034
契約負債	24	9,571	10,169
繰延収益		65	79
その他の金融負債	16,17,32,35	17,035	18,105
その他の流動負債	20	7,199	6,336
流動負債合計		76,777	77,864
非流動負債			
借入金	16,32	5,500	3,602
退職給付に係る負債	18	4,395	4,513
引当金	19	786	794
契約負債	24	7,429	7,411
繰延収益		340	319
繰延税金負債	14	641	610
その他の金融負債	16,17,32,35	30,146	30,695
その他の非流動負債	20	1,170	1,083
非流動負債合計		50,407	49,027
負債合計		127,184	126,891
資本	21		
資本金		25,562	25,562
資本剰余金		36,518	36,738
利益剰余金	23	37,024	51,077
その他の資本の構成要素	22,30	6,275	6,571
自己株式		1,851	1,831
親会社の所有者に帰属する持分合計		103,528	118,117
非支配持分		1,093	1,185
資本合計		104,621	119,302
負債及び資本合計		231,805	246,193

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益			
ネットワークサービス売上高		128,213	138,922
システムインテグレーション売上高		95,338	110,944
ATM運営事業売上高		2,784	2,842
売上収益合計	5,24,35	226,335	252,708
売上原価			
ネットワークサービス売上原価		92,595	100,776
システムインテグレーション売上原価		80,396	92,391
ATM運営事業売上原価		1,716	1,633
売上原価合計	25,35	174,707	194,800
売上総利益		51,628	57,908
販売費及び一般管理費	25,35	27,969	30,897
その他の収益	26	171	281
その他の費用	27	283	71
営業利益		23,547	27,221
金融収益	28	3,506	844
金融費用	28,35	556	552
持分法による投資損益	34	2,335	204
税引前利益		24,162	27,309
法人所得税費用	14	8,362	8,330
当期利益		15,800	18,979
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,672	18,838
非支配持分		128	141
当期利益		15,800	18,979
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益(円)		86.78	104.26
希薄化後1株当たり当期利益(円)		86.37	103.75

当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。詳細は「注記29. 1株当たり利益」に記載しています。

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		15,800	18,979
その他の包括利益(税引後)	30		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資本性金融商品の公正価値 の純変動額		691	447
確定給付制度の純額の再測定		141	116
純損益に振り替えられることのない項目合計		832	331
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		695	736
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		1	5
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分		25	12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		719	743
その他の包括利益合計(税引後)		1,551	412
当期包括利益		17,351	19,391
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,223	19,250
非支配持分		128	141
当期包括利益		17,351	19,391

(注) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、「注記30. その他の包括利益」をご参照ください。

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高		25,531	36,389	25,047	4,865	1,875
当期包括利益						
当期利益		—	—	15,672	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	1,551	—
当期包括利益合計		—	—	15,672	1,551	—
所有者との取引額						
新株の発行		31	31	—	—	—
自己株式の処分	21	—	82	—	—	24
配当金	23	—	—	3,836	—	—
株式報酬取引	31	—	83	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22	—	—	141	141	—
その他		—	5	—	—	—
所有者との取引額合計		31	129	3,695	141	24
2022年3月31日時点の残高		25,562	36,518	37,024	6,275	1,851

	注記	非支配 持分	資本合計
		百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高		1,015	90,972
当期包括利益			
当期利益		128	15,800
その他の包括利益	22	—	1,551
当期包括利益合計		128	17,351
所有者との取引額			
新株の発行		—	0
自己株式の処分	21	—	106
配当金	23	49	3,885
株式報酬取引	31	—	83
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22	—	—
その他		1	6
所有者との取引額合計		50	3,702
2022年3月31日時点の残高		1,093	104,621

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2022年4月1日時点の残高	25,562	36,518	37,024	6,275	1,851	103,528	
当期包括利益							
当期利益	—	—	18,838	—	—	18,838	
その他の包括利益	22	—	—	412	—	412	
当期包括利益合計	—	—	18,838	412	—	19,250	
所有者との取引額							
自己株式の取得	21	—	—	—	0	0	
自己株式の処分	21	—	141	—	20	161	
配当金	23	—	4,901	—	—	4,901	
株式報酬取引	31	—	79	—	—	79	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22	—	116	116	—	—	
所有者との取引額合計	—	220	4,785	116	20	4,661	
2023年3月31日時点の残高	25,562	36,738	51,077	6,571	1,831	118,117	

	注記	非支配 持分	資本合計
		百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高		1,093	104,621
当期包括利益			
当期利益		141	18,979
その他の包括利益	22	—	412
当期包括利益合計		141	19,391
所有者との取引額			
自己株式の取得	21	—	0
自己株式の処分	21	—	161
配当金	23	49	4,950
株式報酬取引	31	—	79
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22	—	—
所有者との取引額合計		49	4,710
2023年3月31日時点の残高		1,185	119,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	24,162	27,309
調整		
減価償却費及び償却費	28,444	28,801
固定資産除売却損益（ は益）	219	127
持分法による投資損益（ は益）	2,335	204
金融収益	3,439	845
金融費用	538	552
その他	241	571
営業資産及び負債の増減		
営業債権の増減額（ は増加）	1,404	3,432
棚卸資産の増減額（ は増加）	423	565
前払費用の増減額（ は増加）	1,414	3,525
契約資産の増減額（ は増加）	610	346
その他の資産の増減額（ は増加）	163	119
その他の金融資産の増減額（ は増加）	834	609
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）	552	1,417
契約負債の増減額（ は減少）	163	206
繰延収益の増減額（ は減少）	10	1
その他の負債の増減額（ は減少）	877	1,044
その他の金融負債の増減額（ は減少）	28	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	432	287
小計	49,608	48,753
利息及び配当金の受取額	191	263
利息の支払額	526	529
法人所得税の支払額	5,700	9,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,573	38,529

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		6,783	11,787
有形固定資産の売却による収入		2,150	1,546
無形資産の取得による支出		4,734	5,471
子会社の取得による支出	36	2,612	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		—	261
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		780	—
その他の投資の取得による支出		717	2,511
その他の投資の売却による収入		105	124
敷金及び保証金の差入による支出		103	69
敷金及び保証金の回収による収入		150	68
積立保険料の支払		75	75
助成金収入		—	38
その他		1	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,838	18,386
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		—	178
長期借入金の返済による支出	36	5,170	1,515
短期借入金の純増減額（は減少）	36	1,480	100
その他の金融負債による収入	36	261	—
その他の金融負債の支払	36	19,983	19,344
配当金の支払額		3,836	4,901
その他		48	49
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,296	25,731
現金及び現金同等物の為替変動による影響		485	669
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		4,924	4,919
現金及び現金同等物の期首残高	7	42,467	47,391
現金及び現金同等物の期末残高	7	47,391	42,472

【連結財務諸表注記】**1. 報告企業**

株式会社インターネットイニシアティブ(以下、当社)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のホームページ(URL <https://www.ij.ad.jp/>)で開示しております。当社の2023年3月31日を期末日とする連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループ)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨**

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。また、当社グループ内の各社は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を定め、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

3. 重要な会計方針**(1) 連結の基礎****子会社**

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先へのパワー(関連性のある活動を指図する能力)及び投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、支配の有無を、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

連結会社間の全ての重要な債権・債務残高及び取引高は、当社の連結財務諸表作成にあたり消去しております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含めております。支配の喪失に至らない子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。また、子会社に対する支配を喪失した場合には、残存する持分の支配を喪失した時点の公正価値で測定したうえで、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20パーセントから50パーセントを保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、契約上の取決めににより、当社グループを含む複数の当事者が共同して支配しており、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、投資を当初認識時に取得原価で認識し、それ以降に投資先が認識した純損益及びその他の包括利益に対する当社及び連結子会社の持分に応じて投資額を変動させております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該持分の帳簿価額に長期投資を含めた額をゼロに至るまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担しまたは支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法で会計処理されている投資が含まれており、当該持分法適用会社の決算日は主に12月末です。当社の決算日と関連会社及び共同支配企業の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については、必要な調整を行っております。

企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物が替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については各報告期間の末日現在の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(3) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

また、保有する金融資産は、()償却原価で測定する金融資産、()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

()償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

一部の資本性金融商品については、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。この選択は、個々の投資ごとに行っております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり行っております。

()償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。投資を処分した場合の利得又は損失、為替差損益及び減損損失は、当期の純損益に認識しております。

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。投資を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資の回収であることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得又は損失は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。延滞債権については、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る貸倒引当金の額を算定しております。また、非延滞債権については、多数の取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、過去の貸倒実績等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は戻入額は純損益で認識しております。

(d) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産及び関連する負債を認識しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で認識し、全て償却原価で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時において、全ての金融負債は公正価値で測定しておりますが、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びモバイル端末、システム構築に係る仕掛品であり、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。再販用に購入したネットワーク機器及びモバイル端末の原価は移動平均法によって算定し、システム構築に係る仕掛品の原価は製造間接費を含めた実際製造原価として算定しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、各々の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 4 - 50年
- ・機械装置、工具、器具及び備品 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社はのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。耐用年数を確定できる無形資産は、ソフトウェア及び顧客関係からなっております。ソフトウェアについては見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、顧客関係については見積耐用年数にわたり級数法又は定額法により償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5 - 7年
- ・顧客関係 9 - 19年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

研究開発費

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合のみ、無形資産として資産計上しております。

(8) リース

当社グループは、IFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの計算利子率または計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率で割り引いた、開始日において支払われていないリース料の現在価値で当初測定しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利子率を用いています。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。なお、リース負債の測定に際しては、契約における対価をリース要素と非リース要素に、それらの独立価格の比率に基づいて配分しております。ただし、当社グループが借手となるデータセンターについては、リース要素とこれに関する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等を調整して測定しております。当初認識後の測定として、原価モデルを採用しており、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転される場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法により償却しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

資金生成単位については、継続的に使用することにより、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストの割引率を用いて現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。減損損失は純損益として認識しております。認識した減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損損失の戻入は、過年度に計上した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻入を行っておりません。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

(a) 確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は金融費用(金融収益)として純損益に認識しております。

確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、勤務を提供した時点で費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払いを行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

ストックオプション

ストックオプションは付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたってその額を連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識する金額は、決算日における現在の債務を決済するために必要となる支出について、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(13) 売上収益

当社グループは、IFRS第15号を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

ネットワークサービスは、主として各種ネットワークへのアクセスを可能な状態にしておくサービスであることから、通常は契約期間にわたって当社グループの履行義務が充足されるものと判断しているため、収益は当該履行義務が充足される契約期間にわたり、月次で均等額を収益に計上しております。システムインテグレーションは、システム構築サービス及びシステム保守運用サービスから構成されています。システム構築サービスは、当社グループの義務の履行により、当社グループが他に転用できる資産が創出されず、当社グループが現在までに完了した履行についての支払いを受ける権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。この進捗度の測定は、システム構築の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、工事の進捗実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。システム運用保守サービスに関連する収益は、主として各種システムが利用可能な状態にしておくサービスであることから、履行義務が充足される契約期間にわたり、定額で認識されます。ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際の手数料収入であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、利用の時に顧客が便益を得られるため、徴収時に収益に計上しております。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までには制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を期中の加重平均流通普通株式数で除して算出しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して算出しております。当社グループの潜在的普通株式はストックオプション制度にかかるものであります。

(16) 資本及びその他の項目

普通株式
普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

自己株式
自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(17) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(18) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、以下を除き当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS12号	法人所得税	2023年 1 月 1 日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の改訂

本基準の改訂による当社グループへの影響は検討中であります。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当連結会計年度又は将来の連結会計年度の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えておりません。

（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損）

減損テストにおける回収可能額の算定には、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等の見積りに基づく仮定が含まれます。将来の不確実な経済条件の変動などにより、これらの仮定に見直しが行われた場合は、連結財務諸表において将来追加的な減損損失を認識する可能性があります。

関連する内容については、注記「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

（確定給付制度債務の測定）

確定給付制度債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関連する内容については、注記「18. 従業員給付」に記載しております。

（システム構築サービスに関連する履行義務の進捗度の測定）

当社はシステム構築サービスに関連する履行義務について、一定期間にわたり充足する履行義務と判断しており、その進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)によることが適切であると判断しております。原価比例法の適用に当たっては、履行義務の完了までに見込まれる総コストを見積る必要がありますが、その見積りに当たっては判断が求められます。

これらの期末日において見積った履行義務の完了までに見込まれる総コストは、要件追加に伴う工数増加等、その後のシステム構築サービスの状況の変化により実際の発生総コストと乖離する可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関連する内容については、注記「24. 売上収益」に記載しております。

５．セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の事業活動の最高意思決定者である当社グループの代表取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、代表取締役社長は、売上収益及び営業利益を主要な指標として、各セグメントの業績評価を行っております。

当社グループは「ネットワークサービス及びSI事業」と「ATM運営事業」の2つを報告セグメントとしております。ネットワークサービス及びSI事業は、インターネット接続サービス、WANサービス、アウトソーシングサービス等から構成されるネットワークサービスとシステムインテグレーションサービスを複合して提供しております。また、ATM運営事業は、銀行ATM及びネットワークシステムを構築し運営することにより、ATM利用に係る手数料収入を得ております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント		調整額 (注)	連結損益計算書
	ネットワークサービス 及びSI事業	ATM運営事業		
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益				
外部顧客からの売上収益	223,551	2,784	-	226,335
セグメント間の売上収益	127	-	127	-
売上収益合計	223,678	2,784	127	226,335
セグメント利益	22,799	834	86	23,547
金融収益				3,506
金融費用				556
持分法による投資損益				2,335
税引前利益				24,162
セグメント資産	226,928	6,877	2,000	231,805
その他の項目				
減価償却費及び償却費	28,125	319	-	28,444

(注) セグメント間取引は、市場に基づく取引価格に依っております。また、セグメント利益は、営業利益を使用しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント		調整額 (注)	連結損益計算書
	ネットワークサービス 及びSI事業	ATM運営事業		
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益				
外部顧客からの売上収益	249,866	2,842	-	252,708
セグメント間の売上収益	104	-	104	-
売上収益合計	249,970	2,842	104	252,708
セグメント利益	26,322	919	20	27,221
金融収益				844
金融費用				552
持分法による投資損益				204
税引前利益				27,309
セグメント資産	240,798	7,395	2,000	246,193
その他の項目				
減価償却費及び償却費	28,503	298	-	28,801

(注) セグメント間取引は、市場に基づく取引価格に依っております。また、セグメント利益は、営業利益を使用しております。

(3) 地域別情報

当社グループのほぼ全ての収益は、日本において事業を営む顧客からのものであります。地域別情報については、海外事業に帰属する売上収益に重要性がないため、開示しておりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（PTC SYSTEM (S) PTE LTD（以下、PTC社））

当社は、2021年4月1日付で、シンガポールにて主としてシステムインテグレーション事業を営むPTC社の全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

（ ） 名称 PTC SYSTEM (S) PTE LTD

（ ） 事業内容 システムインテグレーション事業

企業結合日

2021年4月1日

取得した議決権比率

100%

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

企業結合を行った主な理由

PTC社は、優良な顧客基盤とIT機器ベンダーとの強固なリレーションを有し、主としてシンガポールにおいて、ストレージ・サーバ関連のシステム構築を中心に高品質なソリューションを提供しており、同社を子会社化することで、ASEAN地域のIT活用をリードするシンガポール事業を強化し、当社グループのASEAN地域における事業基盤及びサービス・ソリューション提供体制の整備・拡充を期待できるため。

(2) 被取得企業の取得対価

現金 44百万SG\$（3,632百万円）

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用として、8百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(4) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

取得対価	
現金	3,632
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,020
営業債権（注1）	1,162
前払費用	2,261
有形固定資産	2
使用権資産	53
無形資産	248
その他の資産	250
営業負債	944
契約負債	2,615
その他の負債	904
合計	533
のれん（注2、3）	3,099

（注）

- 取得した営業債権のうち、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
また、取得した営業債権の公正価値と契約上の未収金額は、概ね同額であります。
- のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。
また、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
- 前第2四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の公正価値の算定が未了であり、取得価額の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定いたしました。取得価額の配分を行ったことに伴い、支配獲得日におけるのれんの金額は248百万円減少しております

(5)企業結合によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金 額
現金による取得対価	3,632
企業結合により取得した現金及び現金同等物の残高	1,020
子会社の取得による支出	2,612

(6)業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書には、取得日以降にPTC社において生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ6,889百万円及び251百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な企業結合はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に、3か月以内の定期預金を含めて表示しております。また、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は、一致しております。担保に供されているもしくは、引出しが制限されている預金はありません。

8. 営業債権

「営業債権」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	6	—
売掛金	37,643	41,340
合計	37,649	41,340

受取手形及び売掛金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
商品	1,723	2,177
仕掛品	885	1,011
合計	2,608	3,188

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識し売上原価に含めている棚卸資産の金額は、各々103,225百万円及び119,456百万円であります。

また、売上原価に含めている棚卸資産の評価減の金額は、各々2百万円及び0百万円であります。

10．その他の投資

「その他の投資」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
債券	—	2,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		
債券	109	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
株式	10,889	10,031
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資信託及びその他の有価証券	6,288	6,946
その他	124	173
合計	17,410	19,150

11．その他の金融資産

「その他の金融資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	465	753
敷金及び保証金	3,567	3,574
貸付金	25	22
その他	204	455
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
株式	—	196
リース未収入金	1,279	1,555
合計	5,540	6,555
流動資産	1,295	1,918
非流動資産	4,245	4,637
合計	5,540	6,555

12.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	2,060	9,848	17,224	3,089	2,215	34,436
取得	—	305	2,105	414	3,843	6,667
企業結合による取得	—	0	—	2	—	2
振替	—	1,107	472	549	2,128	—
売却又は処分	—	70	2,172	528	1,875	4,645
在外営業活動体の換算 差額	—	9	224	185	0	418
その他	—	47	0	19	13	53
2022年3月31日	2,060	11,246	17,853	3,730	2,042	36,931
取得	—	598	3,164	831	6,783	11,376
振替	—	1,430	223	630	2,283	—
売却又は処分	533	5	1,811	541	978	3,868
在外営業活動体の換算 差額	—	8	203	135	0	346
その他	—	5	6	56	75	120
2023年3月31日	1,527	13,282	19,638	4,729	5,489	44,665

(注) 建設仮勘定の「売却又は処分」には、セール・アンド・リースバック取引によるリース資産または使用権資産への振替計上額が含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	—	3,195	11,891	2,265	—	17,351
減価償却費	—	786	2,663	618	—	4,067
売却又は処分	—	39	2,159	515	—	2,713
在外営業活動体の換算 差額	—	7	203	148	—	358
その他	—	26	44	4	—	22
2022年3月31日	—	3,923	12,642	2,520	—	19,085
減価償却費	—	876	2,806	703	—	4,385
売却又は処分	—	4	1,802	539	—	2,345
在外営業活動体の換算 差額	—	7	186	115	—	308
その他	—	41	0	48	—	89
2023年3月31日	—	4,761	13,832	2,751	—	21,344

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	2,060	7,323	5,211	1,210	2,042	17,846
2023年3月31日	1,527	8,521	5,806	1,978	5,489	23,321

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	6,203	43,012	6,175	679	49,866
増加	—	4,654	—	—	4,654
企業結合での取得による増加	3,099	—	248	—	248
売却又は処分	—	1,187	—	—	1,187
在外営業活動体の換算差額	297	3	24	—	27
その他	—	7	—	—	7
2022年3月31日	9,599	46,475	6,447	679	53,601
増加	—	5,569	249	—	5,818
売却又は処分	—	2,033	—	—	2,033
在外営業活動体の換算差額	380	2	30	—	32
その他	—	22	—	—	22
2023年3月31日	9,979	50,035	6,726	679	57,440

償却累計額及び減損損失累計額

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	120	28,369	4,543	0	32,912
償却費	—	4,996	396	0	5,392
売却又は処分	—	1,103	—	—	1,103
在外営業活動体の換算差額	—	2	6	—	8
その他	—	32	—	—	32
2022年3月31日	120	32,232	4,945	0	37,177
償却費	—	4,987	369	0	5,356
売却又は処分	—	1,746	—	—	1,746
在外営業活動体の換算差額	—	2	9	—	11
その他	—	26	—	—	26
2023年3月31日	120	35,501	5,323	0	40,824

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	9,479	14,243	1,502	679	16,424
2023年3月31日	9,859	14,534	1,403	679	16,616

ソフトウェアは、主に自己創設無形資産であります。

上記の無形資産のうち、個々に重要性のあるものは、(株)アイアイジェイテクノロジーの企業結合時に認識した顧客との関係（前連結会計年度末661百万円、当連結会計年度末538百万円）、(株)IJJグローバルソリューションズの企業結合時に認識した顧客との関係（前連結会計年度末644百万円、当連結会計年度末449百万円）であります。なお、これらの無形資産の当連結会計年度末における残存償却期間は3～6年であります。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

企業結合から生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、該当する資金生成単位に配分しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産としては、主としてIPアドレスが該当し、時の経過に伴い価値が減少するものではなく、売却等の処分を行わない限り存続するものであるため、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位への配分額は、以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
		百万円		百万円	
		のれん	無形資産	のれん	無形資産
ネットワークサービス及びSI事業	接続・SICGU	5,847	679	5,847	679
ネットワークサービス及びSI事業	PTCCGU	3,396	—	3,776	—
ATM運営事業	トラストCGU	236	—	236	—
合計		9,479	679	9,859	679

各資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。当社における主要なのれんは、接続・SICGU及びPTCCGUに係るものであります。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後の3年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定しています。接続・SICGUの税引前加重平均資本コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、各々8.3%及び8.3%であります。PTCCGUの税引前加重平均資本コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、各々13.4%及び12.3%であります。トラストCGUの税引前加重平均資本コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、各々10.3%及び10.2%であります。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における3年超のキャッシュ・フローは、3年目のキャッシュ・フローをそれぞれの成長率を基礎として算定しております。接続・SICGUの成長率は、1.0%であります。PTCCGUの成長率は、1.8%であります。トラストCGUの成長率は、0%であります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	2021年 4月1日残高	損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2022年 3月31日残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
リース	142	34	—	—	176
未払費用	1,201	128	—	7	1,336
未払退職金費用	1,309	134	65	—	1,378
貸倒引当金	68	43	—	—	25
減価償却費	792	47	—	—	839
繰越欠損金	5	2	—	—	7
電話加入権の減損損失	71	0	—	—	71
未払事業税	247	154	—	—	401
資産除去債務	15	0	—	—	15
契約負債	266	155	—	58	169
その他	484	42	—	—	526
合計	4,600	343	65	65	4,943
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金 融商品	2,266	—	302	—	2,568
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金 融商品	4	—	1	—	3
顧客関係	514	114	—	42	442
のれんの損金算入	760	—	—	—	760
持分法適用関連会社に対する 投資	706	90	—	—	796
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	158	348	—	—	506
その他	274	49	—	3	326
合計	4,682	373	301	45	5,401

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日残高	損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2023年 3月31日残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
リース	176	29	—	—	205
未払費用	1,336	151	—	—	1,185
未払退職金費用	1,378	82	53	—	1,407
貸倒引当金	25	83	—	—	108
減価償却費	839	92	—	—	747
繰越欠損金	7	3	—	—	4
電話加入権の減損損失	71	0	—	—	71
未払事業税	401	59	—	—	342
資産除去債務	15	1	—	—	16
契約負債	169	19	—	—	188
その他	526	11	—	—	537
合計	4,943	80	53	—	4,810
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金 融商品	2,568	—	205	—	2,363
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金 融商品	3	—	3	—	—
顧客関係	442	103	—	—	339
のれんの損金算入	760	—	—	—	760
持分法適用関連会社に対する 投資	796	61	—	—	857
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	506	22	—	—	528
その他	326	52	—	5	373
合計	5,401	32	208	5	5,220

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	5,193	5,857
繰越欠損金	267	191
合計	5,460	6,048

上記項目にかかる繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため認識しておりません。将来減算一時差異は、現行の税法上は失効することはありません。当社及び一部の子会社の繰越欠損金の失効予定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金		
1年目	14	—
2年目	—	2
3年目	7	—
4年目	—	11
5年目	13	7
5年目超	233	171
合計	267	191

繰延税金負債が認識されていない子会社に対する持分に関する将来加算一時差異

繰延税金負債として認識されていない子会社の留保利益に関連する一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、各々12,374百万円及び15,044百万円であります。

上記の一時差異は、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度より、グループ通算制度を採用しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
法人所得税費用		
当期税金費用	8,332	8,218
繰延税金費用	30	112
合計	8,362	8,330

(3) 実効税率の調整

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、各々31.5%となっております。

各連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
わが国の法定実効税率を用いて算出された税額	7,611	8,602
(調整)		
税務上損金に算入されない費用	98	184
受取配当金の益金不算入額	33	44
繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金	759	202
子会社の適用税率との差異	51	111
税額控除	—	464
その他	22	39
法人所得税計上額	8,362	8,330

15. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	8,721	10,176
未払金	12,018	12,127
その他	3	10
合計	20,742	22,313

「営業債務及びその他の債務」は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 借入金及びその他の金融負債

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (注1)	返済期限 (注2)
	百万円	百万円	%	
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	14,870	14,770	0.42	
一年内返済予定の長期借入金	1,500	2,058	0.64	
長期借入金	5,500	3,602	0.64	2025年
長期未払金 (1年内返済予定含む)	679	449	0.76	2024年～ 2025年
預り金	243	245	—	
その他	33	49	—	
リース負債(注3・4)	46,226	48,057	—	
合計	69,051	69,230	—	
流動負債	33,405	34,933	—	
非流動負債	35,646	34,297	—	
合計	69,051	69,230	—	

(注1) 平均利率は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は、当連結会計年度の残高に対する返済期限を記載しております。

(注3) 当社が定めた基準に基づき、資産の所有に伴うリスクと便益を実質的にすべて移転するリースを「資金調達形態のリース契約」、それ以外のリースを「資金調達形態以外のリース契約」として区分した場合、それぞれの残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
資金調達形態のリース契約	18,069	16,447
資金調達形態以外のリース契約	28,157	31,610

(注4) リース負債の支払期日別の内訳は、注記「17. リース取引」をご参照ください。

17. リース取引

当社グループは、通常の事業の過程において、事務所建物、データセンター、ネットワークオペレーションセンター並びにデータ通信及びその他の設備に関する様々なリース契約を締結しております。

借手のリース取引

(1)連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	11,520	11,615
機械装置	7,108	6,729
ソフトウェア	411	790
減価償却費計	19,039	19,134
リース負債に係る支払利息	391	361
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	1,304	1,698
転貸による収入	215	197
リース費用合計（純額）	20,519	20,996
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	21,393	21,161

なお、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではありません。

また、当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリース契約の支払リース料総額は4,309百万円です。

(2)使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び増加額は、以下のとおりです。

	建物及び構築物	機械装置	ソフトウェア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2022年3月31日)	27,857	15,525	1,492	44,874
当連結会計年度 (2023年3月31日)	31,233	13,109	2,333	46,675

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加額は各々13,302百万円及び21,687百万円です。

(3)リース負債

リース負債の期日別残高については、注記「32.金融商品（5）流動性リスク管理」に記載しております。

(4)リース活動の性質

当社グループは、主に事務所、データセンター及びネットワークオペレーションセンターの建物について、リース契約を締結しております。リース契約期間は1年～10年であり、借手が契約終了後に1年間または原契約と同期間リース契約期間を延長するオプションが含まれているものもあります。リース契約の多くは、借手が繰り返し同延長オプションを行使可能な契約となっており、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約オプションを行うオプションも含まれていますが、当該オプションを行使することが合理的に確実と評価した期間に係るリース料のみをリース負債の測定に含めております。これらのオプションは、リース契約主体が建物を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度、従業員非拠出型の確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、これらの制度は役員を除くほぼ全ての従業員を対象にしています。従業員非拠出型の確定給付型年金制度は、確定給付企業年金法に基づき運営されています。

期間純年金費用及び未払年金費用に係る以下の情報には、退職一時金制度も含まれております。当該退職一時金及び確定給付型年金制度の下、当社及び㈱IJJグローバルソリューションズの全従業員は、20年以上勤務後の退職に当たり、退職時の給与水準、勤続年数及びその他の一定の要素に基づいた額の60歳から10年間にわたる年金(又は退職一時金)の受給資格を有します。これらの条件を満たさない当社及び㈱IJJグローバルソリューションズの従業員は、退職一時金の受給資格を有します。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金は、当該基金に加入している事業主が選定する理事と、加入者を代表する理事によって構成される理事会によって運営されております。年金資産の運用は年金基金の理事会が定める運用方針に従って年金運用受託機関が行っております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクであります。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。

制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

連結財政状態計算書に認識された確定給付負債

連結財政状態計算書に認識された確定給付負債及び資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	5,908	6,118
制度資産の公正価値	5,662	5,784
小計	246	334
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,149	4,179
確定給付負債及び資産の純額	4,395	4,513

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	9,439	10,057
勤務費用(注1)	882	907
利息費用(注2)	61	83
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	232	488
実績の修正により生じた数理計算上の差異	116	126
給付支払額(注3)	209	388
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	10,057	10,297

(注1) 当期勤務費用は、純損益として認識しております。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注2) 確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息費用については、純損益として認識しております。これらの費用及び収益は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(注3) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において12年であります。

制度資産

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	5,270	5,662
利息収益	36	50
再測定による増減		
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	89	194
事業主からの拠出金	388	405
給付支払額	121	139
制度資産の公正価値の期末残高	5,662	5,784

(注) 当社グループ及び年金基金は、法令に従って、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに掛金拠出額の再計算を行っております。

当社グループは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し399百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の主な内訳

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資本性金融商品						
国内株式	388	—	388	366	—	366
外国株式	1,468	—	1,468	1,249	—	1,249
計	1,856	—	1,856	1,615	—	1,615
負債性金融商品						
国内債券	—	147	147	—	300	300
外国債券	—	879	879	—	2,120	2,120
計	—	1,026	1,026	—	2,420	2,420
不動産投資信託	—	201	201	—	167	167
生命保険合同投資 ポートフォリオ	—	939	939	—	948	948
その他	—	1,640	1,640	—	634	634
合計	1,856	3,806	5,662	1,615	4,169	5,784

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

従業員非拠出型制度に関する当社グループの積立方針は、現行の税法において税務上損金算入できる範囲内で拠出することでありま
す。生命保険会社合同投資ポートフォリオを含む年金資産は、日本国債、その他の債券及び市場性のある株式から構成されております。
生命保険会社合同投資ポートフォリオは、生命保険会社により運用、管理され、最低保証利回りが設定されております。

当社グループの年金資産に対する投資戦略は、年金資格者に退職年金を支払うことができるよう資産を運用することでありま
す。年金支給に必要な流動性を考慮しつつ、長期運用収益率を極大化するため、多様な市場リスクへのエクスポージャーを認識・管理す
る保険会社によって決定された運用ポートフォリオに基づいて様々な資産に分散投資することにより実現されるものであります。

当社グループの年金制度において、デリバティブ取引はヘッジ目的に限定されております。信用取引及び不動産投資は、原則として禁
止しております。

当社グループは生命保険会社と投資ガイドラインを定めることで投資の信用リスクを軽減しております。これらのガイドラインは、コ
ンプライアンスを目的として、当社グループにより定期的にモニタリングされております。

生命保険会社により運用される年金資産の投資配分は、年金資産の資産種別の長期運用収益率を考慮して決定されます。当社が指定し
ている年金資産の運用商品は資本性金融商品と負債性金融商品の資産配分を状況に応じて自動配分されるリスク抑制型バランスファンド
であるため、当社より資本性金融商品と負債性金融商品の配分の指定は行っておりません。2024年3月31日に終了する連結会計年度におい
ては、拠出額の全額をこのファンドに配分する予定であります。

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度分析
重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	%	%
割引率	0.9	1.4

(注) 当社及び主な国内子会社における数理計算で使用している割引率を記載しております。

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の、当社及び主な国内子会社の確定給付制度債務の現在価値に与える影響の感応
度分析は、以下のとおりであります。

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		百万円	百万円
割引率	0.5%の上昇	573	566
	0.5%の下落	614	604

(注) 感応度分析は、各報告期間の末日時点における他の仮定を全て一定とした上で割引率のみを変動させて、確定給付制度債務に与える
影響を算定しております。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した費用は、前連結会計年度において189百万円、当連結会計年度において200百万円であります。
当該費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

複数事業主制度

当社及び子会社の1社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度(以下、「当該複数事業主制度」といいます。)である全国情報サービス
産業企業年金基金に加入しており、ほぼ全従業員がその対象となっております。

わが国の厚生年金保険法で定められているように、当該複数事業主制度は、国の年金の代行部分及び拠出型確定給付型年金制度の複数
事業主の部分により構成されております。代行部分に係る給付額は、厚生年金保険法の標準報酬及び加入期間に基づいて決定され、複数
事業主の部分に係る給付額は、従業員の勤続年数に基づいて決定されます。

全国情報サービス産業企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- () 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- () 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- () 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる
可能性があります。

全国情報サービス産業企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業にお
いて発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりませ
ん。したがって、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行って
おります。なお、当該制度に係る純年金費用は、拠出金の支払期日に認識されます。

各連結会計年度の拠出額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
拠出額	148	159

翌連結会計年度における予想拠出額は161百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく全国情報サービス産業企業年金基金の財政状態は次のとおりであります。

全国情報サービス産業企業年金基金の財政状態は、当社の連結会計期間の1年前の情報であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の額	262,374	273,942
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	206,858	221,054
差引額	55,516	52,888
制度全体に占める当社及び一部の子会社の掛金拠出割合	2.16%	2.32%

上記の掛金拠出割合は当社及び一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社及び一部の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれるその他の従業員給付費用の合計額は、各々26百万円及び22百万円であります。

19. 引当金

「引当金」の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

	資産除去債務
	百万円
前連結会計年度(2022年3月31日)	786
期中増加額	5
割引計算の期間利息費用	3
当連結会計年度(2023年3月31日)	794

資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産やリース資産などの将来の除却に関して、法令又は契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績などに基づいて合理的に見積り計上しております。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画などの影響を受けます。

20. その他の負債

「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
有給休暇債務	2,000	2,196
従業員賞与	627	623
未払消費税等	2,824	1,920
未払費用	1,793	1,610
その他	1,125	1,070
合計	8,369	7,419
流動負債	7,199	6,336
非流動負債	1,170	1,083
合計	8,369	7,419

21. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)	資本金	資本剰余金
	株式数(株)	株式数(株)	百万円	百万円
2021年4月1日残高	151,040,000	93,469,200	25,531	36,389
期中増減	—	65,600	31	129
2022年3月31日残高	151,040,000	93,534,800	25,562	36,518
期中増減	151,040,000	93,534,800	—	220
2023年3月31日残高	302,080,000	187,069,600	25,562	36,738

(注1) 当社は、2006年8月に、資本金2,539百万円及び資本準備金21,980百万円を減少し、会社法による決算報告を目的とした個別財務諸表における繰越損失へ補填しております。連結財務諸表においては、資本金及び資本準備金の減少額を欠損金と相殺する処理を行っておりません。

(注2) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、授權株式数及び発行済株式総数が、151,040,000株及び93,534,800株増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株式数(株)	百万円
2021年4月1日残高	3,263,532	1,875
期中増減	41,865	24
2022年3月31日残高	3,221,667	1,851
期中増減	3,150,065	20
2023年3月31日残高	6,371,732	1,831

(注1) 当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注2) 当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注3) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、自己株式数は3,221,667株増加しております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金(資本剰余金の構成要素)に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金(利益剰余金の構成要素)の合計金額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。

これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

22. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期首残高	4,900	5,590
期中増減	690	452
利益剰余金への振替	—	—
期末残高	5,590	5,138
確定給付制度の純額の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	141	116
利益剰余金への振替	141	116
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	12	683
期中増減	695	736
期末残高	683	1,419
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
期首残高	23	2
期中増減	25	12
期末残高	2	14
その他の資本の構成要素合計	6,275	6,571

23. 配当金

各連結会計年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					
決議日	配当金の総額		1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円		円		
2021年6月29日 定時株主総会	1,759		19.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	2,077		23.00	2021年9月30日	2021年12月3日
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
決議日	配当金の総額		1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円		円		
2022年6月28日 定時株主総会	2,258		25.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会	2,643		29.25	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 当社は、2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。1株当たり配当額は株式分割前の金額で記載しております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
	百万円	円			
2023年6月28日 定時株主総会	2,644	14.63	2023年3月31日	2023年6月29日	

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の内訳は以下のとおりです。連結損益計算書に計上している「売上収益」にはリース契約により顧客へ提供されているものが含まれておりますが、その額に重要性がないため、以下に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
ネットワークサービス売上高	128,213	138,922
法人向けインターネット接続サービス	37,911	40,253
WANサービス	26,403	27,626
アウトソーシングサービス	40,523	46,808
個人向けインターネット接続サービス	23,376	24,235
システムインテグレーション売上高	95,338	110,944
構築	35,376	42,945
運用	59,962	67,999
ATM運営事業売上高	2,784	2,842
合計	226,335	252,708

(2) 収益の認識

ネットワークサービスは、通常は契約期間にわたって当社の履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間にわたり、月次で均等額を収益に計上しております。顧客への請求に関する通常の支払期限は、役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれておりません。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べ、初期設定サービス料が、当初の契約期間を超えてサービスを継続するか否かの判断に関する重要な権利を顧客に与えるか判断し、収益を計上する期間を決定しています。重要な権利を顧客に与える場合は、各々のサービスの見積平均利用期間にわたって収益を計上し、与えない場合は、各々のサービスの最低利用期間にわたって収益を計上しております。

システムインテグレーション及び関連サービス契約には、以下の構成要素を1つ以上含んでいます。

- ・システム構築サービス - 顧客の要求に応じて以下の全て、またはいくつかの要素を含みます。要素として、コンサルティング、プロジェクト計画、システム設計、ネットワークシステム開発などがあげられます。これらサービスには、ソフトウェアの設定及びインストール、ハードウェアの設置を含みます。
- ・ソフトウェア - 当社グループはオラクルやウィンドウズといった市販のソフトウェアの再販売を行っています。それらは、システム構築の過程で当社グループによりインストールがされます。
- ・ハードウェア - 当社グループは、サーバー、スイッチ、ルータといった市販のハードウェアを販売しています。当社グループはそれらをシステム構築の過程で設置しています。これらハードウェアは、第三者である製造業者や販売業者によって販売されるような一般的なハードウェアです。
- ・監視、運用サービス - 当社グループは顧客のネットワークとインターネット接続の状況を監視し、問題の発見、報告を行います。当社グループは、持続的なデータバックアップサービスも行います。
- ・ハードウェアとソフトウェアの保守サービス - 当社グループはハードウェアの故障部品の修理、取り換えを行います。当社グループは、ソフトウェアの欠陥を調査し、顧客に対し適切な解決方法を提案します。

システム構築サービスは、通常3カ月から9カ月の期間をかけて納入が行われます。全てのハードウェアとソフトウェアは、この期間中に納入され、インストールされます。顧客は、定められた固定額の代金の支払いを要求されますが、システム構築が完了し、顧客によって検収がなされるまでは、通常は支払いは行われません。顧客への請求に関する通常の支払期限は、検収完了月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれておりません。

監視、運用、ハードウェア及びソフトウェア保守サービスは、通常、顧客がシステムを検収した時から開始します。これらサービスは、通常1年から5年の契約となります。当社グループの契約には、これらサービスの年間料金が明記されています。顧客への請求に関する通常の支払期限は、役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれておりません。

システム構築サービス、ハードウェア、ソフトウェア、付随するサービス(例えば、監視、運用サービス、ハードウェアとソフトウェアの保守サービス)といった複数の履行義務を含む契約につき、当社グループは全ての履行義務に対して独立販売価格に基づき収益を配分しています。なお、その配分には重要な判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況、当社グループ固有の要因及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能な全ての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。

収益の各履行義務を会計処理するために使用される方法及び各履行義務が認識される期間は、以下のとおりです。

- ・システム構築サービス及びハードウェアとソフトウェアに関連する履行義務に配分された収益は、完成までの一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。この進捗度の測定は、システム構築の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。当連結会計年度において計上したシステムインテグレーション売上高のうち、原価比例法に基づいて認識したシステム構築サービスに係る売上収益は35,676百万円であります。
- ・監視、運用、ハードウェアとソフトウェアの保守サービスに配分された収益は、契約期間にわたり、定額で認識されます。これは、当該サービスはネットワークサービスと同様に、契約期間にわたって当社の履行義務が充足されるものであるためです。

システム構築サービス売上高を報告する際には、当社グループが当事者としての、あるいは代理人としての役割を担うかに基づき、収益及び原価を総額で表示すべきか稼得した利益の純額で表示すべきかについて評価を行っております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際の手数料収入であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、利用の時に顧客が便益を得られるため、徴収時に収益に計上しております。

報告セグメント別の収益については、注記「5. セグメント」に記載しております。

(3) 契約資産及び負債

契約資産は、主としてハードウェア及びソフトウェアを含むシステム構築サービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。システム構築サービスの完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。

契約負債は、主として監視、運用、ハードウェア及びソフトウェア保守サービスにおいて、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

前連結会計年度の契約負債の重大な変動は、企業結合による増加2,615百万円であります。

前連結会計年度に認識した収益のうち、2021年3月31日現在の契約負債残高に含まれていた取引高は6,794百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2022年3月31日現在の契約負債残高に含まれていた取引高は9,828百万円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、下記のサービスにかかる残存履行義務に配分された取引価格は各々33,930百万円及び41,210百万円であります。

- ・システム構築サービス
- ・監視、運用、ハードウェア及びソフトウェア保守サービス
- ・ネットワークサービスにおける、当初の契約期間を超えてサービスを継続するか否かの判断に関する重要な権利を顧客に与える初期設定サービス料

当社グループは、当該残存履行義務にかかる収益について、今後1年以内に25,831百万円が認識され、1年超6年以内に15,379百万円が認識され则认为しております。顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。その他のサービスにおいては、通常その契約期間が1年を超えないため、実務上の便法を採用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

各連結会計年度における顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の残高は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
契約獲得のためのコストから認識した資産	202	218
契約履行のためのコストから認識した資産	619	418
合計	821	636

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は流動資産および非流動資産の前払費用に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろう費用です。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に個人向けモバイルサービスにおいて、代理店の契約実績に基づいて支給する販売手数料であります。また、契約履行のための増分コストは、主に契約開始時に必要な事務登録活動や回線手配作業に係る社内労務費や手数料であります。当該資産については、獲得した契約毎の顧客の見積利用期間に応じて、2年間から5年間の均等償却を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産から生じた償却費は、各々439百万円及び417百万円であります。

25．売上原価及び販売費及び一般管理費

各連結会計年度における「売上原価」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	19,198	20,502
減価償却費及び償却費	25,319	25,723
外注費	40,696	41,952
回線費	26,674	28,217
その他	62,820	78,406
合計	174,707	194,800

各連結会計年度における「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	12,363	13,478
減価償却費及び償却費	3,125	3,079
研究開発費	506	546
支払手数料	4,328	4,224
その他	7,647	9,570
合計	27,969	30,897

26．その他の収益

各連結会計年度における「その他の収益」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の売却益	—	169
受取手数料	16	15
賃借収入	80	60
その他	75	37
合計	171	281

27．その他の費用

各連結会計年度における「その他の費用」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産、無形資産の除却損	219	42
その他	64	29
合計	283	71

28. 金融収益及び金融費用

各連結会計年度における「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	41	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	1	1
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	82	90
為替差益	327	365
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,055	303
その他	0	5
合計	3,506	844

(2) 金融費用

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	121	135
リース負債	391	361
その他の金融費用	44	56
合計	556	552

(3) 金融資産の減損

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産	2	259

連結損益計算書において、償却原価で測定する金融資産に係る減損損失は「販売費及び一般管理費」に含まれております。

29．1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
分子：		
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	15,672	18,838
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	15,672	18,838
分母：		
基本的加重平均普通株式数(株)	180,592,178	180,683,190
ストックオプションによる希薄化効果(株)	861,626	892,705
希薄化後加重平均普通株式数(株)	181,453,804	181,575,895
1株当たり当期利益		
基本的(円)	86.78	104.26
希薄化後(円)	86.37	103.75

株式分割

当社は、2022年8月5日の取締役会決議に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、基準日である2022年9月30日の株式を対象に1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しています。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

30．その他の包括利益

「その他の包括利益」に含まれる、各包括利益項目別の発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	993	—	993	302	691
確定給付制度の純額の再測定	206	—	206	65	141
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,199	—	1,199	367	832
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	695	—	695	—	695
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	—	1	0	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	25	—	25	—	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	719	—	719	0	719
合計	1,918	—	1,918	367	1,551

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	652	—	652	205	447
確定給付制度の純額の再測定	169	—	169	53	116
純損益に振り替えられることのない項目合計	483	—	483	152	331
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	736	—	736	—	736
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	4	8	3	5
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	12	—	12	—	12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	744	4	740	3	743
合計	261	4	257	155	412

31. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション

ストックオプションの内容

当社は、当社株主と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を高めることを目的として持分決済型株式報酬であるストックオプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対し、退職金の代替として新株予約権を付与するものであります。

当該新株予約権は、付与日より1年間の勤務を経て権利確定となり、同日から29年間を行使期間とし、その期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使することができるものであります。また、新株予約権の行使価格は1円であります。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は失効するものであります。

当連結会計年度において存在する当社のストックオプションは、以下のとおりであります。

名称	付与日	付与数	付与日における 新株予約権1個 当たり公正価値	行使期間
第1回新株予約権 (2011年6月28日取締役会決議)	2011年7月14日	66個 (52,800株)	259,344円	2011年7月15日 ～ 2041年7月14日
第2回新株予約権 (2012年6月27日取締役会決議)	2012年7月13日	70個 (56,000株)	318,562円	2012年7月14日 ～ 2042年7月13日
第3回新株予約権 (2013年6月26日取締役会決議)	2013年7月11日	60個 (48,000株)	647,000円	2013年7月12日 ～ 2043年7月11日
第4回新株予約権 (2014年6月25日取締役会決議)	2014年7月10日	87個 (69,600株)	422,600円	2014年7月11日 ～ 2044年7月10日
第5回新株予約権 (2015年6月26日取締役会決議)	2015年7月13日	117個 (93,600株)	369,200円	2015年7月14日 ～ 2045年7月13日
第6回新株予約権 (2016年6月24日取締役会決議)	2016年7月11日	126個 (100,800株)	360,000円	2016年7月12日 ～ 2046年7月11日
第7回新株予約権 (2017年6月28日取締役会決議)	2017年7月14日	137個 (109,600株)	337,200円	2017年7月15日 ～ 2047年7月14日
第8回新株予約権 (2018年6月28日取締役会決議)	2018年7月13日	137個 (109,600株)	347,600円	2018年7月14日 ～ 2048年7月13日
第9回新株予約権 (2019年6月27日取締役会決議)	2019年7月12日	145個 (116,000株)	354,600円	2019年7月13日 ～ 2049年7月12日
第10回新株予約権 (2020年6月24日取締役会決議)	2020年7月10日	93個 (74,400株)	643,400円	2020年7月11日 ～ 2050年7月10日
第11回新株予約権 (2021年6月29日取締役会決議)	2021年7月15日	70個 (56,000株)	1,258,400円	2021年7月16日 ～ 2051年7月15日
第12回新株予約権 (2022年6月28日取締役会決議)	2022年7月14日	17,497個 (34,994株)	4,361円	2022年7月15日 ～ 2052年7月14日

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	961,600	1	886,400	1
期中付与	56,000	1	34,994	1
期中失効/期中満期消滅	—	—	—	—
期中行使	131,200	—	—	—
期末未行使残高	886,400	1	921,394	1
期末行使可能残高	830,400	1	886,400	1

(注1) 期中に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度においては3,015円、当連結会計年度においては発生しておりません。

(注2) 前連結会計年度の未行使のストックオプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は24.74年であります。当連結会計年度の未行使のストックオプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は23.95年であります。

(注3) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、前連結会計年度の株式数について、株式分割調整後の数値を記載しています。

期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストックオプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズモデルを用いて評価しております。

ブラック・ショールズモデルで使用された主な基礎数値及び見積方法は次のとおりであります。

	第11回新株予約権 (2021年6月29日 取締役会決議)	第12回新株予約権 (2022年6月28日 取締役会決議)
付与日の公正価値	3,146円	4,361円
付与日の株価	3,565円	5,030円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ	46.871%	47.198%
予想残存期間	15年	15年
予想配当利回り	0.835%	0.954%
リスクフリー・レート	0.215%	0.608%

予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬の内容

当社は、取締役及び執行役員に対して、当社株主と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を高めることを目的として持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	2021年6月15日	2022年6月15日
付与数	41,865株	35,865株
公正価値	2,894円	4,685円

(注) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、これにより前連結会計年度の株式の付与数は、83,730株となっています。

(譲渡制限付株式報酬の概要)

- ・支給時期及び配分：各事業年度末月或いは終了後、各取締役及び執行役員の支給を決定し、割り当てる。
- ・上限：年160,000株以内(2021年1月1日付及び2022年10月1日付の株式分割調整後)
- ・公正価値の測定方法：取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算定しております。
- ・譲渡制限：譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分はできません。
- ・譲渡制限の解除：譲渡制限期間中に継続して取締役会が予め定める地位にあったことを条件に、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、譲渡制限期間中又は譲渡制限期間満了時に当社が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、譲渡制限付株式割当契約で定める一定の事由に該当した場合は、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。
- ・組織再編等における取扱い：上記にかかわらず、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。
- ・その他の事項：譲渡制限付株式に関するその他の事項は、取締役会で決定する。

(3) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度において189百万円、当連結会計年度において241百万円であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
借入金	21,870	20,430
リース負債（注）	46,226	48,057
現金及び現金同等物	47,391	42,472
純負債（差引）	20,705	26,015
資本	104,621	119,302

（注）リース負債のうち、前連結会計年度におけるリース負債のうち、資金調達形態のリース契約に係る残高は18,069百万円、資金調達形態以外のリース契約に係る残高は28,157百万円です。また、当連結会計年度におけるリース負債のうち、資金調達形態のリース契約に係る残高は16,447百万円、資金調達形態以外のリース契約に係る残高は31,610百万円です。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品の分類

金融資産及び金融負債の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	償却原価で 測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する負債性 金融商品	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する資本性 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産					
営業債権	37,649	—	—	—	37,649
その他の金融資産	698	—	—	—	698
非流動資産					
その他の投資	—	109	10,889	6,412	17,410
その他の金融資産	3,562	—	—	—	3,562
	41,909	109	10,889	6,412	59,319

上記の表には、契約資産及びリース未収入金は含まれておりません。

	償却原価で 測定する 金融負債
	百万円
流動負債	
営業債務及びその他の債務	20,742
借入金	16,370
その他の金融負債	484
非流動負債	
借入金	5,500
その他の金融負債	471
	43,567

当連結会計年度(2023年3月31日)

	償却原価で 測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する負債性 金融商品	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する資本性 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産					
営業債権	41,340	—	—	—	41,340
その他の金融資産	1,236	—	196	—	1,432
非流動資産					
その他の投資	2,000	—	10,031	7,119	19,150
その他の金融資産	3,568	—	—	—	3,568
	<u>48,144</u>	<u>—</u>	<u>10,227</u>	<u>7,119</u>	<u>65,490</u>

上記の表には、契約資産及びリース未収入金は含まれておりません。

	償却原価で 測定する 金融負債
	百万円
流動負債	
営業債務及びその他の債務	22,313
借入金	16,828
その他の金融負債	493
非流動負債	
借入金	3,602
その他の金融負債	250
	<u>43,486</u>

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の内訳及び主な銘柄

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品は、取引関係の強化等を目的として保有しており、短期的な売買により利益を確保するような運用を意図しておりません。そのため、評価損益を純損益として計上するよりも、その他の包括利益として計上する方が適当であると判断したため、当該指定を行っております。

当該指定を行った有価証券の公正価値とその主たる内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
上場	9,244	7,839
非上場	1,645	2,388
	10,889	10,227

上記のうち、主な銘柄の公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
(株)シグマックス・ホールディングス	4,562	4,491
(株)リクルートホールディングス	4,061	2,738
(株)トラザクション・メディア・ネットワークス	183	930
(株)イーネット	530	536
ぴあ(株)	496	482
(株)日本レジストリサービス	416	451
FIG(株)	117	120
その他	524	479
	10,889	10,227

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の認識の中止

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資について認識の中止を行った場合における、認識中止時点の公正価値、処分に係る累積利得又は損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
認識中止時点の公正価値	—	10
処分に係る累積利得	—	—

これらの資本性金融商品は、取引関係の見直し等の理由から処分を行ったものであります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品に計上されていた利得又は損失の累計額(税効果控除後)は、認識中止時に、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該振り替えはありません。

前連結会計年度における、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定した資本性金融商品からの配当のうち、報告期間の末日現在で保有している資本性金融商品からの配当は82百万円であり、報告期間中に認識を中止した資本性金融商品からの配当はありません。

当連結会計年度における、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定した資本性金融商品からの配当のうち、報告期間の末日現在で保有している資本性金融商品からの配当は90百万円であり、報告期間中に認識を中止した資本性金融商品からの配当はありません。

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(4) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、顧客が債務の全額を返済する可能性が低くなった場合に、債務不履行に陥ったと判断しております。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及びその他の金融資産については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など考慮して判断しております。

営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集合的に測定する場合があります。営業債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のようないつ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した営業債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

その他の金融資産に係る貸倒引当金は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。営業債権と同様の判断基準で見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、いつ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損したその他の金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

また、信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部または一部が回収不能であることが判明し、直接償却することが適切と判断された場合には、直接償却を行っております。

営業債権及びその他の金融資産の帳簿価額

() 営業債権

帳簿価額（総額）	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 なし	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 あり	合計	
	百万円	百万円	百万円	
前連結会計年度（2022年3月31日）	37,711	160	37,871	
当連結会計年度（2023年3月31日）	41,370	270	41,640	

() その他の金融資産

帳簿価額（総額）	貸倒引当金を12ヶ 月の予想信用損失 に等しい金額で測 定している金融資 産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	百万円	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産 百万円	信用減損している 金融資産 百万円	
前連結会計年度（2022年3月31日）	5,531	—	33	5,564
当連結会計年度（2023年3月31日）	6,352	—	42	6,394

貸倒引当金の増減

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

() 営業債権

貸倒引当金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 なし	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 あり	合計
	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	31	249	280
期中増加額	14	76	90
期中減少額(目的使用)	8	44	52
期中減少額(戻入)	—	96	96
その他	0	—	0
2022年3月31日	37	185	222

() その他の金融資産

貸倒引当金	貸倒引当金を12ヶ 月の予想信用損失 に等しい金額で測 定している金融資 産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	百万円	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	—	—	26	26
期中増加額	—	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	0	0
期中減少額(戻入)	—	—	0	0
その他	—	—	1	1
2022年3月31日	—	—	25	25

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

() 営業債権

貸倒引当金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 なし	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産 - 信用減損 あり	合計
	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	37	185	222
期中増加額	4	258	262
期中減少額(目的使用)	4	168	172
期中減少額(戻入)	3	10	13
その他	0	1	1
2023年3月31日	34	266	300

() その他の金融資産

貸倒引当金	貸倒引当金を12ヶ 月の予想信用損失 に等しい金額で測 定している金融資 産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	百万円	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産	百万円
2022年4月1日	—	—	25	25
期中増加額	—	—	10	10
期中減少額(目的使用)	—	—	0	0
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2023年3月31日	—	—	35	35

(5) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融負債								
営業債務及びその他の債務	20,742	20,742	20,742	—	—	—	—	—
その他の金融負債	955	986	511	234	171	63	—	7
短期借入金	14,870	14,885	14,885	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,000	7,069	1,534	2,025	3,510	—	—	—
リース負債 (1年内返済予定含む)	46,226	47,227	16,973	9,533	7,273	4,374	3,085	5,989
オフバランス取引項目								
キャピタルコール 未行使枠	—	2,730	—	—	—	—	—	—
合計	89,793	93,639	54,645	11,792	10,954	4,437	3,085	5,996

キャピタルコールの未行使枠は要求払い項目であり、投資信託及びその他の有価証券に関するものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融負債								
営業債務及びその他の債務	22,313	22,313	22,313	—	—	—	—	—
その他の金融負債	743	748	495	172	63	—	—	18
短期借入金	14,770	14,785	14,785	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,660	5,703	2,088	3,571	44	—	—	—
リース負債 (1年内返済予定含む)	48,057	49,038	18,016	12,229	5,802	4,060	2,947	5,984
オフバランス取引項目								
キャピタルコール 未行使枠	—	2,431	—	—	—	—	—	—
合計	91,543	95,018	57,697	15,972	5,909	4,060	2,947	6,002

キャピタルコールの未行使枠は要求払い項目であり、投資信託及びその他の有価証券に関するものであります。

(6) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されておりま

す。
当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

当社グループにおける主な為替リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
外貨建貨幣性金融商品		
ドル	6,368	7,406

主に現金及び現金同等物です。

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、日本円が10%円高になった場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は相互に変動しないことを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益		
ドル	637	741

(7) 金利リスク管理

借入金は固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考え、金利感応度分析は行っておりません。

(8) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

上場株式は、活発な市場で取引される有価証券として分類しており、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下のとおりであります。

資本性金融商品の内訳については、(2) ()その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の内訳及び主な銘柄に記載されているとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(は減少額)	924	784

(9) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

- ・レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット
- ・レベル3：観察可能でないインプット

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

株式

活発な市場のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。一部の株式については、観察可能な市場データを用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。市場価格又は観察可能な市場データが存在しない場合、主に直近の入手可能な情報に基づき、純資産に対する持分に適切な修正を加えた評価方法により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

債券

活発な市場における市場価格が存在しないため、観察可能な市場データを用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

投資信託及びその他の有価証券

観察可能なインプットが存在しないため、主に直近の入手可能な情報に基づき、純資産に対する持分に適切な修正を加えた評価方法により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
債券	—	109	—	109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	9,244	—	1,645	10,889
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託及びその他の有価証券	—	—	6,288	6,288
その他	—	124	—	124

当連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	7,839	930	1,458	10,227
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託及びその他の有価証券	—	—	6,946	6,946
その他	—	173	—	173

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式及び市場価格が観察可能でない投資信託により構成されています。これらの金融商品の公正価値の測定は、純資産に対する持分に適切な修正を加えた評価方法により公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

レベル3に分類された金融商品の増減

レベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
株式		
期首残高	1,470	1,645
その他の包括利益 (注1)	75	26
購入	100	—
売却	—	10
振替 (注2)	—	151
期末残高	1,645	1,458
投資信託及びその他の有価証券		
期首残高	2,941	6,288
純損益 (注3)	2,865	190
購入	586	477
売却	104	9
期末残高	6,288	6,946

(注1) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、これらの利得及び損失は、「その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」にそれぞれ含まれております。

(注2) レベル3の公正価値からレベル2の公正価値への振替であり、当該株式について観察可能な市場データが利用可能になったことによるものです。

(注3) 純損益に含まれている利得及び損失は、期末時点の純損益を通じて測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。また、純損益で認識された利得及び損失は、各報告期間末において保有している金融資産に係る未実現損益の変動によるものです。

公正価値で測定されない金融商品

公正価値で測定されない主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

() 債券及び長期借入金

債券及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

流動項目に区分される金融資産及び金融負債は、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。また、非流動項目に区分される金融資産及び金融負債においても、上記以外の公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

公正価値で測定されない金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：					
長期借入金	7,000	—	7,006	—	7,006
(1年内返済予定含む)					

当連結会計年度(2023年3月31日)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
その他の投資					
償却原価で測定する金融資産					
債券	2,000	—	1,969	—	1,969
負債：					
長期借入金	5,660	—	5,664	—	5,664
(1年内返済予定含む)					

33. 子会社への関与

(1) 企業集団の構成

主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権の所有割合(%)	
				2022年 3月31日	2023年 3月31日
(株)IIJイノベーション インスティテュート	東京都千代田区	75	インターネット関連技術開発等 (ネットワークサービス及びSI事 業セグメント)	100.0	—
(株)IIJエンジニアリン グ	東京都千代田区	400	ネットワークシステムの運用監 視、カスタマーサポート、コール センター等(ネットワークサービ ス及びSI事業セグメント)	100.0	100.0
(株)IIJグロース ソリューションズ	東京都千代田区	490	ネットワークサービス及びシステ ムインテグレーションの提供等 (ネットワークサービス及びSI事 業セグメント)	100.0	100.0
(株)トラストネットワ ークス	東京都千代田区	100	銀行ATMサービスの提供等(ATM運 営事業セグメント)	80.6	80.6
ネットチャート(株)	神奈川県横浜市港北区	55	ネットワーク構築、運用保守及び ネットワーク関連機器の販売等 (ネットワークサービス及びSI事 業セグメント)	100.0	100.0
(株)IIJプロテック	東京都千代田区	10	システム開発、運用及びサービス サポート等に係わる人材供給及び 役務提供等(ネットワークサービ ス及びSI事業セグメント)	100.0	100.0
IIJ America Inc.	米国 カリフォルニア州	2,180千USD	米国でのネットワークサービス及 びシステムインテグレーションの 提供等(ネットワークサービス及 びSI事業セグメント)	100.0	100.0
IIJ Europe Limited	英国 ロンドン	143千GBP	欧州でのネットワークサービス及 びシステムインテグレーションの 提供等(ネットワークサービス及 びSI事業セグメント)	100.0	100.0
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	6,415千SGD	シンガポールでのネットワーク サービス及びシステムインテグ レーションの提供等(ネットワ ークサービス及びSI事業セグメン ト)	100.0	100.0
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	シンガポール	2,000千SGD	シンガポールでのシステムインテ グレーションの提供等(ネット ワークサービス及びSI事業セグメ ント)	100.0	100.0
艾杰(上海)通信技術有 限公司	中国 上海	10,630千USD	中国でのネットワークサービス及 びシステムインテグレーションの 提供等(ネットワークサービス及 びSI事業セグメント)	100.0	100.0

(株)IIJイノベーションインスティテュートについては、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 重要性のある非支配持分がある子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 子会社に対する支配の喪失に伴う損益

支配の喪失に伴う損益はありません。

34. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

重要な関連会社はありません。

(2) 重要性のある共同支配企業

重要な共同支配企業はありません。

(3) 個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
関連会社に対する投資	2,241	1,827
共同支配企業に対する投資	3,588	3,958
当社グループの持分の帳簿価額	5,830	5,785

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に関する財務情報は次のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
関連会社		
当期利益	2,778	414
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	2,778	414
共同支配企業		
当期利益	443	210
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	443	210
合計		
当期利益	2,335	204
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	2,335	204

(注)1. 当社グループは、議決権を16.8%保有しているJOCN(株)を関連会社としています。当社グループは、JOCN(株)の取締役の占有率が20%を超えていること及び事業運営上の技術的な依存性が高いことにより、重要な影響力を有していると決定しました。

2. 共同支配企業としている(株)インターネットレボリューションは、前連結会計年度中に持分法適用の範囲から除外したため、上記財務情報には除外日以前の金額を記載しています。

(4) 持分法による投資損益

前連結会計年度において、持分法で会計処理している㈱ディーカレットホールディングスに対する投資簿価の一部が減損したことにより、1,181百万円の損失が発生しており、その金額を含んでおります。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引及び債権債務残高は、以下のとおりであります。

なお、関連当事者との取引は、独立企業間価格を基礎として行っております。

NTT社との取引

当連結会計年度末現在、NTT及びその子会社は、あわせて当社の発行済株式総数の26.8%及び議決権の26.8%を所有しております。

当社グループは、NTT及びその子会社と、当社事業所で利用している有線通信サービスの購入、リース取引など様々な形の取引を行っております。当社グループのインターネット接続サービス及びアウトソーシングサービスの提供に関し、当社グループは、国際バックボーン回線、国内バックボーン回線、アクセス回線、データセンター内のラックスペース及びモバイル通信回線等を、NTT及びその子会社より仕入れております。また逆に、当社グループは、NTT及びその子会社に対して、各種ネットワークサービス、システムインテグレーションサービス及びデータセンター監視サービス等を提供しております。

当社グループとNTT及びその子会社との前連結会計年度末、及び当連結会計年度末現在の勘定残高並びに前連結会計年度及び当連結会計年度における主要な取引高は、各々下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	百万円	百万円
営業債権	673	680
その他の金融資産	32	300
営業債務及びその他の債務	3,157	3,205
その他の金融負債	2,558	3,233

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	4,235	4,631
売上原価と販売費及び一般管理費	28,319	26,612
金融費用	38	41

持分法適用会社との取引

当社は、様々な事業会社を用いてインターネット関連事業を設立、運営しております。持分法適用関連会社が運営している事業には、高速のインターネット・エクスチェンジサービス等の提供(インターネットマルチフィールド(株))、ポイント管理システムの運用(株)トリニティ)、インドネシアにおけるクラウドコンピューティングサービス提供(PT. BIZNET GIO NUSANTARA)、タイにおけるクラウドコンピューティングサービス提供(Leap Solutions Asia Co., Ltd.)、配信プラットフォームの提供(JOCDN(株))、デジタル通貨の取引・決済を行う金融サービス提供(株)ディーカレットホールディングス)及びローカル5Gサービスプラットフォームの提供(株)グレープ・ワン)が含まれております。

当社グループの持分法適用関連会社との間の前連結会計年度末、及び当連結会計年度末現在の勘定残高並びに前連結会計年度及び当連結会計年度の取引高の総額の要約は、下記のとおりであります。

関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	百万円	百万円
営業債権及びその他の金融資産	123	102
営業債務及びその他の債務	3	5

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	1,289	477
売上原価と販売費及び一般管理費	30	46

共同支配企業に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	百万円	百万円
営業債権及びその他の金融資産	177	288
営業債務及びその他の債務	139	151

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	1,095	1,366
売上原価と販売費及び一般管理費	1,365	1,603

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用関連会社からの受取配当金は、各々89百万円及び114百万円となっております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	363	405
株式報酬	119	126
合計	482	531

36. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動によるキャッシュ・フローに分類される負債の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2022年 3月31日
			新規リース	在外営業活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	13,390	1,480	—	—	—	14,870
長期借入金 (1年内返済予定含む)	12,170	5,170	—	—	—	7,000
その他の金融負債						
リース負債	52,661	19,762	13,275	5	47	46,226
長期未払金 (1年内返済予定含む)	638	41	—	—	—	679
財務活動による 負債合計	78,859	23,411	13,275	5	47	68,775

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 3月31日
			新規リース	在外営業活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	14,870	100	—	—	—	14,770
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,000	1,337	—	3	—	5,660
その他の金融負債						
リース負債	46,226	19,115	21,412	9	457	48,057
長期未払金 (1年内返済予定含む)	679	229	—	—	1	449
財務活動による 負債合計	68,775	20,781	21,412	12	458	68,936

(2) 非資金取引

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産に係る未払金	1,741	1,713
資産除去債務	27	5

なお、リースによる資産の取得額は「17.リース取引」に記載しております。

(3) 子会社の取得による支出

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

注記「6.企業結合」に記載のとおり、企業結合した子会社の新規連結時の資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円
現金及び現金同等物	1,020
営業債権	1,162
前払費用	2,261
有形固定資産	2
使用権資産	53
無形資産	248
その他の資産	250
営業負債	944
契約負債	2,615
その他の負債	904

子会社を取得したことによる支出は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円
現金による支払対価	3,632
企業結合により取得した現金及び現金同等物	1,020
子会社の取得による支出	2,612

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

37. 偶発事象

当社グループは通常の商取引の中で起こる訴訟・苦情等を受ける立場にあります。当社グループは、継続ベースで評価を行い、財政状態計算書における見積り計上額を考慮しております。当社グループは、見積り計上額を超えて発生しうる損失は存在せず、そのような訴訟・苦情等から不利な結果が生じたとしても財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼさないと考えております。2010年9月1日に、(株)IJJグローバルソリューションズは、同社の最大のセールスパートナーである日本アイ・ピー・エム(株)とソリューション提供契約を締結しました。当該契約は、(株)IJJグローバルソリューションズと日本アイ・ピー・エム(株)の購買関係の基礎を確立するものであり、(株)IJJグローバルソリューションズが、従前はAT&Tジャパンにより履行されていたものと同様のサービス、機能、責務等を履行することに対する損害賠償を含んでおります。当該契約は、毎年自動更新されます。(株)IJJグローバルソリューションズは2023年3月31日現在、損害賠償の義務は負っておりません。なお、2021年9月1日に行われた日本アイ・ピー・エム(株)の分社化に伴い、当該契約の一部はキンドリルジャパン株式会社に承継されております。

38．後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月18日の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、その取得する自己株式の全てについて消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得及び自己株式消却の目的

当社は、2023年3月31日現在の当社の筆頭株主である日本電信電話株式会社（以下「NTT」といいます。）によるその所有する当社普通株式についての一部処分との方針を受け、当社の資本政策に関し、検討してまいりました。そのような中、当社は、NTTが売却を企図する当社普通株式の一部について、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる市場株価等への影響を考慮し、また、当社の財政基盤の状況を鑑みたうえで当社の資本効率の向上及び株主還元の充実に図るため、自己株式取得及び自己株式消却を実施することといたしました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,320,000株（上限）
株式の取得価額の総額	12,537百万円（上限）
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得
取得予定日	2023年5月19日

(3) 自己株式の消却に関する取締役会決議内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	4,320,000株（上限）
消却予定日	2023年5月22日

（注）消却する自己株式は上記(2)により取得する自己株式全てです。

(4) 自己株式の取得の結果

取得した株式の総数	3,928,500株
取得価額の総額	11,401百万円
取得日	2023年5月19日

(5) 自己株式の消却の結果

消却した株式の総数	3,928,500株
消却日	2023年5月22日

(資金の借入)

当社は2023年5月18日の臨時取締役会において、次のとおり資金の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 資金使途	自己株式取得資金
(2) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社
(3) 借入金額	12,000百万円
(4) 借入利率	基準金利＋スプレッド
(5) 借入実行日	2023年5月23日
(6) 借入期間	短期借入（1年以内）
(7) 担保提供資産又は保証	無担保、無保証

39．連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2023年6月30日に代表取締役社長 勝 栄二郎及び専務取締役CF0 渡井 昭久によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第31期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益 (百万円)	58,190	121,962	185,339	252,708
営業利益 (百万円)	5,026	11,173	18,790	27,221
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	6,623	12,858	19,018	27,309
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	4,391	8,638	12,854	18,838
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	24.31	47.81	71.14	104.26

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	24.31	23.51	23.33	33.12

当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割に伴い、1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,484	28,452
売掛金	¹ 31,241	¹ 34,724
リース投資資産	1,067	1,321
商品及び製品	321	67
仕掛品	573	106
原材料及び貯蔵品	1,524	2,132
前払費用	11,935	13,382
未収入金	¹ 927	¹ 599
関係会社短期貸付金	10	144
契約資産	1,711	2,155
1年内回収予定の敷金保証金	2	1
その他	¹ 132	¹ 123
貸倒引当金	215	302
流動資産合計	82,712	82,904
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,055	1,522
建物	1,492	1,543
建物附属設備	7,720	9,546
構築物	1,802	1,945
工具、器具及び備品	10,546	11,617
リース資産	41,406	39,412
建設仮勘定	1,987	5,239
減価償却累計額	39,310	40,372
有形固定資産合計	27,698	30,452
無形固定資産		
のれん	680	536
顧客関係	584	713
電話加入権	2	2
ソフトウェア	14,029	14,099
リース資産	247	133
無形固定資産合計	15,542	15,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,917	8,500
金銭の信託	4,547	4,751
関係会社株式及び出資金	20,383	20,494
関係会社社債	—	2,000
敷金及び保証金	3,237	3,222
長期前払費用	8,196	9,328
破産更生債権等	4	4
関係会社長期貸付金	110	110
繰延税金資産	—	140
その他	613	723
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	46,985	49,250
固定資産合計	90,225	95,185
資産合計	172,937	178,089
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,906	1 4,765
短期借入金	2 14,870	2 14,770
関係会社短期借入金	3,450	3,300
1年内返済予定の長期借入金	1,500	2,000
未払金	1 11,737	1 12,077
リース債務	6,423	5,730
未払費用	1 635	1 345
固定資産購入未払金	1,581	1,503
未払法人税等	5,546	3,769
未払消費税等	1,412	503
預り金	123	130
契約負債	12,730	12,213
前受収益	10	2
その他	64	166
流動負債合計	63,987	61,273
固定負債		
長期借入金	5,500	3,500
長期前受収益	2	—
長期未払金	449	218
リース債務	10,087	8,641
資産除去債務	751	764
退職給付引当金	3,753	4,036
役員退職慰労引当金	199	199
繰延税金負債	285	—
固定負債合計	21,026	17,358
負債合計	85,013	78,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,023	23,023
資本剰余金		
資本準備金	9,743	9,743
その他資本剰余金	173	321
資本剰余金合計	9,916	10,064
利益剰余金		
利益準備金	502	502
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	274	261
繰越利益剰余金	49,582	62,116
利益剰余金合計	50,358	62,879
自己株式	1,840	1,820
株主資本合計	81,457	94,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,992	4,758
評価・換算差額等合計	5,992	4,758
新株予約権	475	554
純資産合計	87,924	99,458
負債純資産合計	172,937	178,089

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 190,180	1 209,819
売上原価	1 148,352	1 162,868
売上総利益	41,828	46,951
販売費及び一般管理費	2 22,907	2 24,778
営業利益	18,921	22,173
営業外収益		
受取利息	1 6	1 52
受取配当金	1,512	1,603
受取手数料	1 46	1 41
受取ロイヤリティ	3	4
匿名組合投資利益	1,675	149
為替差益	603	602
貸倒引当金戻入額	7	—
その他	1 49	1 86
営業外収益合計	3,901	2,537
営業外費用		
支払利息	1 332	1 299
貸倒引当金繰入額	—	5
その他	35	23
営業外費用合計	367	327
経常利益	22,455	24,383
特別利益		
投資有価証券売却益	—	7
関係会社株式売却益	774	—
固定資産売却益	3 —	3 169
抱合せ株式消滅差益	—	48
特別利益合計	774	224
特別損失		
固定資産除却損	4 138	4 297
固定資産売却損	5 0	5 —
投資有価証券評価損	—	1
関係会社株式評価損	4,965	—
その他	0	—
特別損失合計	5,103	298
税引前当期純利益	18,126	24,309
法人税、住民税及び事業税	6,649	6,766
法人税等調整額	119	121
法人税等合計	6,530	6,887
当期純利益	11,596	17,422

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
機器仕入			10,976	7.4		12,424	7.6
労務費			29,321	19.6		31,169	19.1
外注費			49,796	33.4		51,435	31.5
経費							
1 回線使用料		17,094			19,078		
2 減価償却費		12,308			11,879		
3 賃借料		284			292		
4 地代家賃		4,168			4,159		
5 保守料		5,144			5,473		
6 その他		19,420	58,418	39.1	26,238	67,119	41.2
小計			148,511	99.5		162,147	99.4
期首仕掛品棚卸高			652	0.4		573	0.4
期首商品及び製品棚卸高			83	0.1		321	0.2
当期総仕入高			149,246	100.0		163,041	100.0
期末仕掛品棚卸高			573			106	
期末商品及び製品棚卸高			321			67	
当期売上原価			148,352			162,868	

(注) 原価計算の方法：実際個別原価計算

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	利益剰余金合計
当期首残高	22,991	9,712	76	9,788	502	315	42,094
会計方針の変更による累積的影響額							313
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,991	9,712	76	9,788	502	315	42,598
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	32	31		31			
剰余金の配当							3,836
固定資産圧縮積立金の取崩						41	41
当期純利益							11,596
自己株式の処分			97	97			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	32	31	97	128		41	7,801
当期末残高	23,023	9,743	173	9,916	502	274	49,582

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,864	73,826	4,980	4,980	454	79,260
会計方針の変更による累積的影響額		313				313
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,864	73,513	4,980	4,980	454	78,947
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		63			62	1
剰余金の配当		3,836				3,836
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		11,596				11,596
自己株式の処分	24	121				121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,012	1,012	83	1,095
当期変動額合計	24	7,944	1,012	1,012	21	8,977
当期末残高	1,840	81,457	5,992	5,992	475	87,924

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	23,023	9,743	173	9,916	502	274	49,582	50,358
当期変動額								
剰余金の配当							4,901	4,901
固定資産圧縮積立金の積立						26	26	—
固定資産圧縮積立金の取崩						39	39	—
当期純利益							17,422	17,422
自己株式の取得								
自己株式の処分			148	148				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	148	148		13	12,534	12,521
当期末残高	23,023	9,743	321	10,064	502	261	62,116	62,879

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,840	81,457	5,992	5,992	475	87,924
当期変動額						
剰余金の配当		4,901				4,901
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		17,422				17,422
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	20	168				168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,234	1,234	79	1,155
当期変動額合計	20	12,689	1,234	1,234	79	11,534
当期末残高	1,820	94,146	4,758	4,758	554	99,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 仕掛品

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～50年
建物附属設備	4～20年
構築物	4～45年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～7年)に基づき償却しております。

また、のれんについては、20年間で均等償却しており、顧客関係については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、12～19年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を各々発生の日事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

当社は、2011年5月26日開催の取締役会において、常勤取締役に対する取締役退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、2011年6月28日開催の定時株主総会において、取締役6名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした取締役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各取締役の退任時とすること、その具体的な金額及び支給の方法等の決定は取締役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

当社は、2016年5月25日開催の取締役会において常勤監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い2016年6月24日開催の定時株主総会において、監査役2名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした監査役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各監査役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は監査役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

ネットワークサービスは、主として各種ネットワークへのアクセスを可能な状態にしておくサービスであることから、通常は契約期間にわたって当社の履行義務が充足されるものと判断しているため、収益は当該履行義務が充足される契約期間にわたり、月次で均等額を収益に計上しております。システムインテグレーションは、システム構築サービス及びシステム保守運用サービスから構成されています。システム構築サービスは、当社の義務の履行により、当社が他に転用できる資産が創出されず、当社が現在までに完了した履行についての支払いを受ける権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。この進捗度の測定は、システム構築の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、工事の進捗実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。システム運用保守サービスに関連する収益は、主として各種システムが利用可能な状態にしておくサービスであることから、履行義務が充足される契約期間にわたり、定額で認識されます。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付債務の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付債務	8,900百万円	9,563百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社は、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. システム構築サービスに関連する履行義務の進捗度の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
システム構築サービスに係る売上高	19,581百万円	21,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はシステム構築サービスに関連する履行義務について、一定期間にわたり充足する履行義務と判断しており、その進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)によることが適切であると判断しております。原価比例法の適用に当たっては、履行義務の完了までに見込まれる総コストを見積る必要がありますが、その見積りに当たっては判断が求められます。

これらの期末日において見積った履行義務の完了までに見込まれる総コストは、要件追加に伴う工数増加等、その後のシステム構築サービスの状況の変化により実際の発生総コストと乖離する可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、主なものには次のものがあります。

	前事業年度末 (2022年3月31日現在)	当事業年度末 (2023年3月31日現在)
短期金銭債権	1,439百万円	992百万円
短期金銭債務	2,539百万円	3,304百万円

2. 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年3月31日現在)	当事業年度末 (2023年3月31日現在)
当座貸越極度額	26,000百万円	26,000百万円
借入実行残高	14,820百万円	14,720百万円
差引額	11,180百万円	11,280百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7,212百万円	6,975百万円
仕入高	23,839百万円	26,474百万円
営業取引以外の取引高	66百万円	62百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	1,825百万円	2,316百万円
販売手数料	2,541百万円	2,247百万円
給料及び手当	4,673百万円	5,104百万円
賞与	1,530百万円	1,538百万円
退職給付費用	345百万円	372百万円
法定福利費	951百万円	1,057百万円
外注費	2,551百万円	2,942百万円
地代家賃	1,375百万円	1,464百万円
減価償却費	1,074百万円	1,028百万円
貸倒引当金繰入額	90百万円	254百万円
研究開発費	634百万円	509百万円
その他	5,317百万円	5,947百万円
合計	22,907百万円	24,778百万円

おおよその割合

販売費	56.89%	62.06%
一般管理費	43.11%	37.94%

3. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品売却益	- 百万円	2百万円
土地	- 百万円	167百万円
合計	- 百万円	169百万円

4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備除却損	28百万円	1百万円
工具、器具及び備品除却損	2百万円	5百万円
リース資産除却損	7百万円	0百万円
建設仮勘定除却損	5百万円	3百万円
ソフトウェア除却損	84百万円	288百万円
ソフトウェア(リース)除却損	12百万円	—百万円
合計	138百万円	297百万円

5. 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品売却損	0百万円	—百万円
合計	0百万円	—百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(2022年3月31日現在)

子会社株式・出資金(貸借対照表計上額16,828百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額3,555百万円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度末(2023年3月31日現在)

子会社株式・出資金(貸借対照表計上額16,678百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額3,816百万円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (2022年3月31日現在)	当事業年度末 (2023年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	106百万円	107百万円
関係会社株式評価損	2,299百万円	2,299百万円
電話加入権除却損	47百万円	47百万円
電話加入権評価損	19百万円	19百万円
役員退職慰労引当金	61百万円	61百万円
退職給付引当金	1,148百万円	1,235百万円
貸倒引当金	73百万円	99百万円
未払事業税	317百万円	280百万円
売上繰延	234百万円	202百万円
資産除去債務	230百万円	234百万円
減価償却超過額	691百万円	697百万円
株式報酬費用	145百万円	170百万円
その他	407百万円	328百万円
繰延税金資産小計	5,777百万円	5,778百万円
評価性引当額	2,929百万円	3,009百万円
繰延税金資産合計	2,848百万円	2,769百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,642百万円	2,098百万円
資産除去債務に対応する除去費用	106百万円	95百万円
顧客関係	179百万円	149百万円
固定資産圧縮積立金	121百万円	115百万円
投資有価証券評価益	85百万円	172百万円
繰延税金負債合計	3,133百万円	2,629百万円
繰延税金資産(負債)の純額	285百万円	140百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度末 (2022年3月31日現在)	当事業年度末 (2023年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費	0.3	0.5
のれん償却費	0.2	0.2
受取配当金益金不算入	2.4	1.9
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	7.2	0.3
賃上げ促進税制の税額控除	—	1.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	28.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前事業年度

当社は、2021年4月1日付で、シンガポールにて主としてシステムインテグレーション事業を営むPTC社の全株式を取得し子会社化いたしました。詳細は連結財務諸表注記「6. 企業結合」をご参照ください。

当事業年度

重要な企業結合はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表注記に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月18日の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、その取得する自己株式の全てについて消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得及び自己株式消却の目的

当社は、2023年3月31日現在の当社の筆頭株主である日本電信電話株式会社（以下「NTT」といいます。）によるその所有する当社普通株式についての一部処分の方針を受け、当社の資本政策に関し、検討してまいりました。そのような中、当社は、NTTが売却を企図する当社普通株式の一部について、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる市場株価等への影響を考慮し、また、当社の財政基盤の状況を鑑みたくて当社の資本効率の向上及び株主還元の充実に図るため、自己株式取得及び自己株式消却を実施することといたしました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,320,000株（上限）
株式の取得価額の総額	12,537百万円（上限）
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得
取得予定日	2023年5月19日

(3) 自己株式の消却に関する取締役会決議内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	4,320,000株（上限）
消却予定日	2023年5月22日

（注）消却する自己株式は上記(2)により取得する自己株式全てです。

(4) 自己株式の取得の結果

取得した株式の総数	3,928,500株
取得価額の総額	11,401百万円
取得日	2023年5月19日

(5) 自己株式の消却の結果

消却した株式の総数	3,928,500株
消却日	2023年5月22日

(資金の借入)

当社は2023年 5 月18日の臨時取締役会において、次のとおり資金の借入を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 資金使途 | 自己株式取得資金 |
| (2) 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、
株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社 |
| (3) 借入金額 | 12,000百万円 |
| (4) 借入利率 | 基準金利 + スプレッド |
| (5) 借入実行日 | 2023年5月23日 |
| (6) 借入期間 | 短期借入（1年以内） |
| (7) 担保提供資産又は保証 | 無担保、無保証 |

【附属明細表】(2023年3月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末取得原価 (百万円)
有形固定資産							
土地	2,055	—	533	—	1,522	—	1,522
建物	1,202	51	—	46	1,207	336	1,543
建物附属設備	4,763	1,831	2	648	5,944	3,602	9,546
構築物	1,262	143	—	116	1,289	656	1,945
工具、器具及び備品	2,837	1,682	8	1,200	3,311	8,306	11,617
リース資産	13,592	4,242	—	5,894	11,940	27,472	39,412
建設仮勘定	1,987	5,131	1,879	—	5,239	—	5,239
有形固定資産計	27,698	13,080	2,422	7,904	30,452	40,372	70,824
無形固定資産							
のれん	680	—	—	144	536		
顧客関係	584	249	—	120	713		
電話加入権	2	—	—	—	2		
ソフトウェア	14,029	5,292	296	4,926	14,099		
リース資産	247	6	—	120	133		
無形固定資産計	15,542	5,547	296	5,310	15,483		

(注)1. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	データセンター関連設備	51 百万円
建物附属設備	データセンター関連設備	1,636
構築物	データセンター関連設備	143
工具、器具及び備品	顧客向けネットワーク機器	702
	社内インフラ構築	399
	GI0サービス用機器	203
	モバイル業務関連システム構築	82
リース資産（有形）	サーバープール基盤構築	1,398
	GI0サービス用機器	928
	バックボーン接続基盤構築	662
建設仮勘定	データセンター関連設備	4,566
ソフトウェア	モバイル業務関連システム構築	715
	セキュリティ業務関連システム構築	721
	社内インフラ構築	681

2. 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定	データセンター関連設備	1,383 百万円
	GI0サービス用機器	310

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	237	259	172	324
役員退職慰労引当金(注)	199	—	—	199

(注). 引当金の計上の理由及び算定方法については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針 4. 引当金の計上基準 (3) 役員退職慰労引当金」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2023年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株) — —
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.iiij.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日(2022年4月1日)から当有価証券報告書提出日(2023年6月30日)までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第30期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月30日に関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月30日に関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第31期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月15日に関東財務局長に提出。
第31期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月14日に関東財務局長に提出。
第31期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月14日に関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2023年5月18日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2023年5月23日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2023年6月29日に関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)及びその添付書類
2023年5月18日に関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(5)の訂正届出書)
2023年5月18日に関東財務局長に提出。
訂正届出書(上記(5)の訂正届出書)
2023年5月19日に関東財務局長に提出。
訂正届出書(上記(5)の訂正届出書)
2023年5月23日に関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2023年5月1日 至2023年5月31日)
2023年6月15日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

<用語集>

1. APNIC	「Asia Pacific Network Information Centre」の略。アジア太平洋地域における、IPアドレス等のインターネット番号資源の配分と登録を管理する組織。
2. ASPIC	ASP・SaaS・AI・IoTクラウドサービスに関する情報提供、ビジネス支援、政策立案支援等の活動を行っている、一般社団法人日本クラウド産業協会の呼称。
3. ATM	Automated Teller Machine(現金自動預け払い機)の略で、通常、紙幣(及び硬貨)、通帳、磁気カード等の受入口、支払口を備え、銀行等の金融機関や貸金業者、現金出納を行う業者の提供するサービスが、顧客自身の操作によって取引できる機械を指す。
4. bps	bit per secondの略で、電気通信におけるデータ通信速度の基本的な単位。bpsは、1秒当りに転送できるビット数(データの大きさ)のことで、他にkbps(キロbps、1kbpsは1,000bps)、Mbps(メガbps、1Mbpsは1,000kbps)、Gbps(ギガbps、1Gbpsは1,000Mbps)、Tbps(テラbps、1Tbpsは1,000Gbps)などの単位もよく使われる。
5. CDN	Content Delivery Network(コンテンツ配信ネットワーク)の略。コンテンツをインターネット経由で配信するために最適化されたネットワークのこと。
6. dix-ie	Distributed IX in EDOの略。WIDEプロジェクトによって運営される相互接続ポイント(IX)或いはそのためのプロジェクト。日本の主要なIXの一つで、東京及び大阪にある。
7. DNSサーバ	インターネット上で提供される階層型データベースDNS(ドメインネームシステム)の機能を提供するコンピュータ。DNSは、現在では主に電子メールアドレスに用いられるドメイン名や、ネットワーク上での場所にあたるIPアドレスを対応付け管理するために用いられている。
8. eSIM	内部に保存されている通信事業者のプロファイル(情報)を遠隔で書き換え可能なSIMのこと。
9. FIRST	Forum of Incident Response and Security Teamの略。世界各国のIRT(Incident Response Team、コンピュータ・セキュリティに関する事件或いは事象に対応する組織)の技術情報交換組織。FIRSTは、メンバーであるIRTに対して、技術的なアドバイスの提供等を行う。
10. ICT	Information and Communication Technologyの略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。
11. ICT-ISAC	情報通信分野全体のサイバーセキュリティに関する情報共有及び分析のために設立された一般社団法人ICT-ISACのこと。
12. IETF	Internet Engineering Task Forceの略。インターネットで利用される技術の標準化を策定する組織。策定された標準仕様は、最終的にRFCなどとして発行される。ISOCの下部組織。
13. IIJ GIOインフラストラクチャーP2	新たなサービス基盤として提供している次世代クラウドサービス。従来のサービスでは、不特定多数のユーザーが利用するパブリッククラウドと特定のユーザーが利用するプライベートクラウドを別々に提供していたが、本サービスでは、高処理性能のパブリッククラウドと高信頼のプライベートクラウドを組み合わせて利用できる仕組みで提供している。
14. IIJ GIOインフラストラクチャーP2 Gen.2	当社が2021年10月1日より提供開始した、プライベートクラウド及びパブリッククラウドの双方のメリットを有した、オンプレミス(*)からの移行を容易にするクラウドサービス。
15. IIJモバイルサービス/タイプ1	国内3G/LTE網を利用する初のフルMVNOサービス。法人顧客に対して利用形態に応じた多彩なプランを提供するとともに、IoTを始めとする特定用途に対して回線の効率化を実現する。
16. IoT	Internet of Thingsの略。モノのインターネットと言われ、これまでインターネットに接続されていなかった物体に通信機能を持たせることで、物体が情報通信を行うようになること。
17. IP	Internet Protocolの略で、インターネットで用いられている通信規約(プロトコル)のこと。通信データをパケットと呼ばれる単位で伝送するパケット交換方式で、機器には場所を表すIPアドレスが振られる。インターネットの普及により、最も普及したプロトコルの一つとなった。
18. IPv6	Internet Protocol version 6の略で、IPの次世代のバージョン。従来、インターネットではIPv4(Internet Protocol version 4)が主に使用されてきたが、インターネットの急速な普及によるIPv4のIPアドレスの枯渇が問題化したことなどから、新たなプロトコルとしてIPv6が設計された。広大なアドレス空間やセキュリティの向上、高速化や高機能化などが特徴。
19. IPアドレス	IPネットワーク上で個々の機器を識別するために割り振られた番号。データ通信の際、発信元や宛先として使われる。IPアドレスの長さは、現在のIPv4では32bitに対し、IPv6ではその4倍の128bitとなる。
20. IPサービス	当社の提供する、フルスペックの法人向け専用線型インターネット接続サービス。
21. ISMAP	Information system Security Management and Assessment Program の略で、日本の政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを事前に評価・登録する制度。
22. ISOC	Internet Societyの略称。インターネットの標準・教育・方針等の策定に関して活動主体となる組織構造を提供するために設立された国際的非営利組織。
23. ITU	International Telecommunication Union(国際電気通信連合)の略。国際連合の専門機関の一つであり、電気通信分野において各国間の標準化と規制の確立を図る機関。
24. ITU-T	ITUの部門の一つで、通信分野の標準策定を担当する電気通信標準化部門。
25. JANOG	Japan Network Operators' Groupの略で、インターネットにおける技術的事項及びそれにまつわるオペレーションに関する事項を議論、検討、紹介することにより日本のインターネット技術者及び利用者に貢献することを目的とした非営利グループ。
26. JPNAP	Japan Network Access Pointの略。インターネットマルチフィードバックによって運営される相互接続ポイント(IX)。日本の主要なIXの一つで、東京及び大阪にある。

27. JPNIC	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(Japan Network Information Center)の略称。日本におけるIPアドレス等のインターネット番号資源の配分と登録を管理する組織。
28. LAN	Local Area Networkの略。同一敷地内や同一建物内など比較的狭い範囲でコンピュータや周辺機器などを繋いだネットワークのこと。より広域なものはWANと呼ばれる。
29. LTE	Long Term Evolutionの略。携帯電話のデータ通信規格の一つ。
30. MVNO(仮想移動体通信事業者)	Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の移動体通信事業者から借りて、或いは再販を受けて、自社ブランドで移動体通信サービスを行う事業者のこと。
31. MVNE	Mobile Virtual Network Enablerの略。MVNOに対し、MVNO事業の運営及び構築等の役務を提供する事業者のこと。
32. NOC(ネットワークオペレーションセンター)	ネットワークの運用・監視を行うセンターのこと。NOC(Network Operation Center)とも言う。またPOPのことも指すこともある。
33. OEM	Original Equipment Manufacturingの略。他社ブランドの製品を製造すること。サービスの提供形態としても用いられる。
34. PoC	Proof of Concept の略。新しい理論・概念の実現可能性を試験環境等で検証すること。
35. SASE	Secure Access Service Edgeの略。ネットワーク機能とネットワークセキュリティ機能をクラウド上で組み合わせ、包括的にサービス提供する考え方。
36. SEIL	当社が開発した新世代型ルータ。企業などのユーザエンドに設置し、インターネットやVPNなどのネットワークの接続を行なう。また各種機能を一元的に管理するSMF(*)の機能を搭載している。
37. SIMカード	Subscriber Identity Module Cardの略。携帯電話の契約者情報を記録したICカード。
38. SMF	SEIL Management Frameworkの略。当社が開発したルータであるSEILなどのネットワーク機器に対し、ネットワーク接続機能などを一元的に管理するための仕組み又はその機能を提供するサービス。これにより、例えば複雑な設定を行なうことなくルータを通信回線に繋ぐだけでネットワーク接続が行なえるなどの機能が提供できるようになる。
39. VPN	VPN(Virtual Private Networkの略)の機能を提供するサービス。VPNとは、企業内ネットワークなど固有のネットワークを構築する際に、インターネットなどの開かれたネットワーク上に、暗号化技術などを用いて仮想的に固有のネットワークを構築する技術のこと。
40. WIDEプロジェクト	1988年に開始された日本のインターネット関連プロジェクト。産官学の多様な人材や団体が緩やかに連携する中で、より便利で安全な未来を目指した技術開発と研究を行うプロジェクト。
41. WAN	Wide Area Networkの略。専用線、インターネット回線等を使って、本社と支店・支社間など地理的に離れた地点にあるコンピュータ同士を接続し、データをやり取りするネットワークのことを言う。
42. アクセス回線	電気通信事業者の設備と加入者との間を結ぶ回線。
43. アプリケーションサービスプロバイダ(ASP)	主にビジネス用のアプリケーションソフトの機能を、インターネットを通じて顧客に提供する事業者又はサービスのこと。
44. インターネットサービスプロバイダー(ISP)	インターネットサービス事業者(ISP:Internet Service Provider)。インターネットへの接続や、Webホスティング機能などをサービスとして提供する。
45. イントラネット	インターネットで確立されている技術を用いた組織内ネットワーク。インターネットと同様の方法で利用できる、普及している技術の利用により安価に構築できるなどの利点があり、企業・官公庁などで広く普及している。
46. オープンソース	ソフトウェアにおけるライセンス(使用許諾条件)の形態、概念の一つ。単にプログラムの元となるソースコード(プログラムの動作をプログラミング言語によって記述したもの)を公開してあるというだけではなく、他にも自由に再頒布ができることなど、オープンソースを推進するOpen Source Initiative(OSI)という団体によって定義されている。インターネットの電子メールやWebなどで利用されている主要なソフトウェアにオープンソースなものがある。
47. オンプレミス	企業等が管理する設備内に自社のサーバやソフトウェア等の情報システムを配置し運用を行うこと。
48. オンライン証券	証券業務をインターネット上で提供する証券会社。店舗を持たず、ネット上だけで業務を行うものもある。ネット証券、インターネット証券ともいう。
49. 格安SIM	MVNO等が提供する、通信量に上限を設ける等により、大手移動体通信事業者と比較し利用料金が低価な通信サービスのこと。
50. ギガプラン	当社が2021年4月1日より提供開始した、個人向けモバイルサービスの料金プラン。
51. クラウドコンピューティング	コンピュータや記憶装置の機能や処理能力、ソフトウェア、データ等をインターネット経由で利用すること。
52. クラッキング	利用資格のないコンピュータシステムに対し、セキュリティの穴をつくなど不適切な手段で侵入し、データやプログラムを盗んだり改ざんするなどの悪意ある行為を行うこと。
53. 広域イーサネット	地理的に離れたネットワーク同士をイーサネットによって接続する技術またはサービスのこと。通常LANはイーサネットによって構築されていることから、LANをそのままWANに拡大した形態で利用することができるようになる。
54. 拘束的企業準則(BCR)	EUの個人データ保護法「一般データ保護規則(GDPR)」に則り、欧州経済領域(EEA)より取得された個人データを保護するための方針と、その個人データをEEA域外のIJグループ会社に共有する場合のルールを定めるもの。欧州の監督機関によるBCRの承認は、EUのデータ保護法を遵守していることの確認の意味を持つ。

55．コンテナ型データセンター	外気冷却による効率空調を採用したコンテナユニット型データセンターのこと。従来のビル型データセンターと比較した際、建設期間、コスト、拡張性、リスク分散、省スペース及び省エネルギーの面で優位性が高い。
56．コンテンツ	一般的にはさまざまなものの内容そのもののことを指す。情報分野においては、Webなどで提供されるテキストや動画などで表現されている情報の中身のこと。
57．サーバ	サービスを提供するコンピュータシステム或いはそのプログラムをいう。ネットワークでは電子メールやWebのサービスを提供するものをいう。サービスを利用するものはクライアントと呼ばれる。
58．サービスアダプタ	SMF対応機器の総称。機器の設定を直接行わなくとも、ケーブルをつなぐだけで自動的に必要な設定や機能を取得し、必要なサービスが提供される機器。
59．サービス品質保証制度(SLA)	サービスを評価するための客観的指標を数値で提示し、品質がこれを下回る場合には料金の減額等を行う品質保証制度(Service Level Agreement)。インターネットでは接続系サービスで導入されており、可用性（常に利用可能であること）や遅延時間(バックボーンネットワークの品質が一定上であること)などが指標として用いられている。
60．システムインテグレーション(SI)	顧客のニーズを、目的に合わせた情報システムの設計、構築、運用などによって提供すること。
61．システムインテグレーター	システムインテグレーションをビジネスとして提供する企業。
62．システムモジュール型	建築を構成する部材を標準化することによって、短工期、コスト削減を実現し、拡張性に優れた建築方式。
63．セキュリティ	安全性を確保するために行われる施策のこと。ネットワークにおいては、社内の情報システムをインターネットから防御するためにファイアウォールを設置するなどの対策のことをいう。
64．セキュリティオペレーションセンター	情報セキュリティ機器、サーバ、通信機器などが生成するログ等の監視・分析によるサイバー攻撃検出等のセキュリティ運用活動を行う組織。
65．セキュリティポリシー	一般的に情報セキュリティに関する方針をまとめたもの。具体的には、個人情報など情報資産に対する管理方針や、トラブルなどのリスク管理方針など、情報セキュリティについての重要な方針について定めるとともに、手順など実施方法などについてもとりまとめたものとなる。企業等において、情報セキュリティ対策の最も基本的な柱となる文書となる。
66．接続料	他の通信事業者との接続にかかる費用。モバイルサービスにおいては、NTTドコモ等と当社の間のモバイル設備の利用に係るデータ通信帯域に係る費用、Mbps当たり単価のこと。
67．相互接続ポイント(IX)	ISPなどがインターネットのトラフィックを互いに交換するための相互接続ポイント(Internet eXchange)のこと。インターネットの普及に伴い数多くのISPなどが登場し、ISP同士の相互接続の状態が複雑になったことから、接続形態の簡易化のためにIXが登場、各々がIXで接続する形態を取るようになった。
68．チップSIM	広範囲な温度環境への対応、耐振動性、腐食性等が強化された個別要件に対応した小型のSIMカード。
69．通信キャリア	アクセス回線や交換機などの通信回線設備を自ら設置して通信サービスを提供する事業者のこと。
70．デジタル通貨	ビットコインをはじめとする暗号資産、及び銀行が発行を検討している円ペッグのデジタル通貨を含む総称。
71．データセンター	コンピュータシステムの設置を目的とした設備のこと。一般的に、ラックや電源設備、空調設備などのコンピュータシステム用の設備、地震や停電などの災害対策の設備、入退室管理などのセキュリティ設備などを備えている。データセンター内でインターネット接続などのインターネット機能が提供されるiDC(Internet Data Center)も登場している。
72．電気通信事業者	電気通信事業法に定められる電気通信事業を行う事業者のこと。いわゆる電話会社などの通信キャリアやISPなどは電気通信事業者である。
73．トラフィック	ネットワーク上を行き来するデータの流れ、またはデータの情報量のこと。
74．ネットワークシステム	ルータや通信回線、サーバなどから成るネットワークで繋がったコンピュータシステムのこと。イントラネットやインターネットでアプリケーションを使うための機能を提供するものが一般的である。
75．バックボーン	ネットワークの基幹部分を構成する部分のこと。ISPでは、NOCやPOP、アクセスポイントを結んだ高速回線による基幹ネットワークのことをいう。
76．バックボーンルータ	バックボーンを構築するためにPOP等に設置されるルータ。バックボーン網では数Gbpsといった広帯域の通信回線が使われることから、それらの通信回線を収容できるものとなっている。
77．パブリッククラウド	不特定多数のユーザーに提供するクラウドコンピューティングのこと。サーバやストレージ、ソフトウェア等のICTリソースをネットワーク経由でサービスとして提供する利用形態を指す。
78．ピアリング	相互接続するネットワークが、トラフィックを交換するためお互いの経路情報を交換すること。特にISPなどの場合には、IXでお互いのネットワーク同士のトラフィックを交換することをいう。
79．プライベートクラウド	企業等が自社内で利用するために構築したクラウドコンピューティング環境のこと。

80．フルMVNO	SIMカードを管理するデータベースであるHLR/HSS(SIMカードに紐付けられているユーザ情報を管理するデータベース)を自社で運用することにより、従来のMVNOに比べ、自由なサービス設計が行えるMVNOのこと。独自のSIMカードの調達及び発行が可能となり、組み込み型SIMの提供や課金及び開通管理等を自由にコントロールできるサービス開発が可能となる。
81．フレッツ	NTT東日本・NTT西日本が提供する、光ファイバーやADSLなどの通信回線を使った様々なサービスの総称。プロバイダと提携しインターネットへの接続を提供するアクセスサービス、コンテンツ配信やVPNサービスなどのアプリケーションサービスなどがある。
82．ブロードバンド	広帯域なアクセス網の普及によって実現される次世代ネットワーク像或いはサービス。常時接続サービスとしても利用されている。
83．プロトコル	通信規約。通信を行うために必要な手順やデータ形式を予め決めておくもの。
84．ホスティングサービス	インターネットを利用する法人や個人に対して、サーバ環境を提供するサービスのこと。
85．米国預託証券（ADR）	米国証券市場で、米国以外の国の企業の株式を売買する際に使われる代用証券のこと。
86．ポータルサイト	インターネット上の入り口となる役割を担うWebサイトのこと。
87．マルチクラウド	Amazon Web ServicesやMicrosoft Azureなどの異なる事業者のクラウドサービスを複数併用すること。
88．迷惑メール	無断で送られてくる広告メールや詐欺を目的としたメールなど、利用者にとって受け取るのが迷惑なメールのこと
89．モバイル関連サービス	IIJモバイルサービス（法人IoT用途向け直接提供及びIIJモバイルMVNOプラットフォームサービス）及びIIJmioモバイルサービス。
90．リモートアクセス	インターネット回線等を通じて、企業の社内ネットワークやコンピュータに外部から接続すること。
91．ルータ	複数のコンピュータネットワーク上でパケットによるデータ通信を行うための物理的或いは仮想的ネットワーク機器。
92．ローカル5G	地域や産業の多様なニーズに応じて、特定された地域・場所にて個別に利用できる第5世代移動通信システム(5G)ネットワークのこと。利用には無線ネットワークや基地局等のインフラ設備が必要となる。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月30日

株式会社インターネットイニシアティブ

取締役会

御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福 田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 佑 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結財務諸表注記38.後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、自己株式の取得及び消却を行うことを決議している。
2. 連結財務諸表注記38.後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記3．重要な会計方針（13）売上収益に記載のとおり、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の売上収益のうち、システム構築サービスについては、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。 当連結会計年度において計上された売上収益のうち、進捗度に基づいて認識したシステム構築サービスに係る売上収益は35,676百万円であり、当該金額は連結売上収益の14.1%を占めている。 システム構築サービスの進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）によって測定されており、インプット法の基礎となる総コストの見積りには、機器仕入、外注費及び作業工数の見積りが含まれる。 システム構築サービスでは、顧客の要求に応じたネットワークシステムの設計開発やコンサルティング等を行うため、各サービスの個別性が強く、また、システムの不具合や仕様の変更等の要因によって想定外の作業工数が必要になる可能性がある。このため、インプット法の基礎となる総コストの見積りのうち、特に作業工数の見積りには高い不確実性を伴い、当該不確実性に対する株式会社インターネットイニシアティブの経営者の判断が、進捗度に基づくシステム構築サービスの収益認識額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、進捗度に基づくシステム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、進捗度に基づくシステム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 システム構築サービスの総コストの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 ・作業工数の見積りの合理性を担保するための統制 ・システムの不具合や仕様の変更による影響を、適時かつ適切に総コストの見積りに反映するための統制 (2)総コストの見積りの合理性の評価 システム構築サービスの総コストに含まれる作業工数の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・当連結会計年度に完了したシステム構築サービスについて、前連結会計年度末時点の見積り総作業工数と実際の発生工数とを比較することにより、作業工数の見積りの精度を評価した。 ・受注額及び進捗率を考慮して選定したシステム構築サービスを対象に、作業工数の見積りの根拠について、案件の責任者に質問するとともに、見積り総作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生工数の割合が、作業工程表に示された進捗状況と整合しているか否かを検討した。 ・当連結会計年度末までの見積り作業工数と実際発生工数が一定程度乖離しているシステム構築サービスを対象に、案件の責任者に対して当該乖離の要因について質問した。その上で、最新の原価積算資料を閲覧することにより、当該乖離の要因による影響が、翌連結会計年度以降の作業工数の見積りに適切に反映されているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターネットイニシアティブの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターネットイニシアティブが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月30日

株式会社インターネットイニシアティブ

取締役会

御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福 田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 佑 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、自己株式の取得及び消却を行うことを決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「関係会社株式の評価損計上に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

システム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社インターネットイニシアティブの売上高のうち、システム構築サービスについては、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。 当事業年度において計上された売上高のうち、進捗度に基づいて認識したシステム構築サービスに係る売上高は21,242百万円であり、当該金額は売上高合計の10.1%を占めている。 システム構築サービスの進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）によって測定されており、インプット法の基礎となる総コストの見積りには、機器仕入、外注費及び作業工数の見積りが含まれる。 システム構築サービスでは、顧客の要求に応じたネットワークシステムの設計開発やコンサルティング等を行うため、各サービスの個性が強く、また、システムの不具合や仕様の変更等の要因によって想定外の作業工数が必要になる可能性がある。このため、インプット法の基礎となる総コストの見積りのうち、特に作業工数の見積りには高い不確実性を伴い、当該不確実性に対する株式会社インターネットイニシアティブの経営者の判断が、進捗度に基づくシステム構築サービスの収益認識額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、進捗度に基づくシステム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「システム構築サービスの収益認識に関連する総コストの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。